



兵庫県立大学環境人間学部 エコ・ヒューマン地域連携センター 活動・研究報告集 2021

通巻 5 号

学生が動けば、地域も変わる！

コロナ禍で活動が制限された中で取り組んだ
地域連携活動や地域研究の成果を報告します



緑の木々に包まれる姫路環境人間キャンパス上空からの風景

「活動・研究報告書」の編集にあたって
エコ・ヒューマン地域連携センター長 乾 美紀

昨年度の「活動・研究報告書」には、2021年度こそ感染症が収まり、学生が大学の外に飛び出し、地域社会と繋がって積極的に地域貢献の役割を果たしていくことを願う、と記したが、残念ながら願いは叶わなかった。

今年度も緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が繰り返し発令されたほか、若い世代の間で感染が広がったため、地域活動に参加したり他団体と連携したりすることがほとんどできなかった。しかしながら、4月にEHCに新しく先生方が加わって新体制が発足したうえ、着任したコーディネーター（花谷和志氏）が可能な限り学生への対応や地域貢献に関連した活動を続けてくれた。4月、10月には1年生向けの講義の中でEHCの学生団体が活動のアピールを行い、1年生と繋がることができた。中には魅力的な紹介ビデオを作成してくれたグループもあり、それが新入生勧誘にもつながった。

今年度も教員プロジェクト、学生団体とも限られた状況の中で活動を続けた。個人的には顧問を務めているラオスの教育支援団体CHISE（チーズ）が地域とラオスをつなげたことが印象に残った。神戸新聞に掲載された記事（7ページ参照）をきっかけに、地域の方がラオスへの支援のために現金書留を送って下さったり、直接、現金を持って大学に来て下さったりと、目頭が熱くなる経験を何度もした。

本報告書には、今年度も活動を続けた教員プロジェクトや学生団体の活動が数多く記されているので、ぜひとも目を通してほしい。また、先生方や学生から貴重な研究成果やプロジェクトの成果を寄稿して頂いた。兼務教員の喜友名先生、三田村先生や花谷コーディネーターからは大変専門的なリサーチペーパーを提出して顶いた。太田ゼミ、竹端ゼミ、三宅ゼミ、乾ゼミの学生さんは実践的な取り組みに基づく興味深い研究成果を共有して下さった。執筆やご指導をして下さった先生方、皆さんにこの場を借りてお礼を申し上げたい。

最後になるが、来年度こそは学生が従来通り大学の外に飛び出し、EHCの本来の目的である、地域課題の解決に臨んでいけたらと思う。来年度は地域貢献・地域連携を専門とする教員が着任するため、またゼロベースに戻る気持ちで、地域社会と繋がり、積極的に地域貢献の役割を果たしていく所存である。

目次

- ・ 「活動・研究報告書」の編集にあたって（乾美紀） ----- 1

第1部 地域連携活動

◆教員プロジェクト

- ・ くもべラボ 2021（杉山武志） ----- 6
- ・ 学生国際協力団体 CHISE
(北川愛夏, 原田雅子, 岸田夕奈, 森菜々子, 申田裕大, 宮城ひなた, 川原玲奈,
西尾美羽, 橋本玲華, 門傳みこ, 乾美紀) ----- 7
- ・ 播磨プランニングスタディ:つなぐ～地域と世代を超えて～
(村田萌々香, 大西飛勇吾, 岡田ほのか, 中島勇風, 壽賀菜々葉) ----- 9

◆学生団体活動

- ・ 兵庫商品開発プロジェクト DEN（石井菜々） ----- 12
- ・ tree house project 木の子（本多香純） ----- 13
- ・ いきものずかんについて（井口菜穂） ----- 14
- ・ 学生団体 Change（足立陽菜, 井神ほのか, 岸本由奈, 倉橋陽子） ----- 15
- ・ Campus tree（森本大智） ----- 16

第2部 リサーチペーパー

- ・ 裁判例にみる特別養子縁組制度のこれまでの課題
－子の年齢、実親の同意に関する事例を中心に－
(喜友名菜織) ----- 18
- ・ 多様性に配慮したキャンパスづくりに関する基礎的研究
(内田果歩, 北川愛夏, 坂本みのり, 中尾瑠希, 乾美紀) ----- 24

- 旧公立小学校を再活用した地域づくりのゆくえ
—兵庫県丹波篠山市および丹波市を事例に—
(花谷和志) -----32
- 竹端ゼミ 3年生プロジェクト『ありのままに生きるとは?
～「セクシュアリティ」と「らしさ」の問い合わせから～』
(加來夏帆, 金地花恋, 狩谷実奈, 永山みのり, 吉田雄馬, 竹端寛) -----39
- スカイランタンを活用した農村イベントの意義と課題
～『ゆめさき夢ランタン祭り』を事例に～
(井口菜穂, 井上寛斗, 笠石明日香, 是兼歩季, 中野早百合,
服部佑亮, 宮川凜久, 三宅康成) -----46
- 建築家・都市計画家・造園家の社会貢献
—第一次大戦後のランスにおける都市復興と田園都市の開発—
(三田村哲哉) ----- 54

地域連携活動
教員プロジェクト

くもべラボ [杉山ゼミ プロジェクト]

CHISE (Children,Hope,Immortal,Smile,Education) [乾ゼミ プロジェクト]

播磨プランニングスタディ [太田ゼミ プロジェクト]

くもべラボ 2021

人文地理学研究室
(杉山 武志)

1. 概要

くもべラボは、2015 年度より開始して 7 年が経過する、杉山ゼミの代表的プロジェクトの一つである。筆者（杉山）が創造都市／創造農村論を研究してきた経緯もあり、創造都市政策が推進されている丹波篠山市の東部地域をフィールドに教育研究と実践活動を続けている。くもべラボの活動目的は、人口減少や高齢化が顕著になってきている地域コミュニティとその生業を少しでも回復させていくための方策を、地元の皆さんと一緒に学びあう「集い」の提供にある。

くもべラボは旧雲部小学校の校舎を利活用してコミュニティビジネスを展開する合同会社里山工房くもべを中核的な連携先として、丹波篠山市東部 6 地区（日置、後川、雲部、福住、村雲、大芋の各地区）まで研究調査、実践活動のフィールドが拡がっている。したがって、くもべラボには、①雲部地区のこと、②丹波篠山市東部地域全体のこと、双方のスケールでの取り組みが含まれる。

2. これまで

コロナ禍以前には、里山工房くもべのコミュニティビジネス活性化、東部 6 地区という近隣の再発見を促すまちあるきやワークショップを企画、実践してきた。他方、コロナ禍でも可能な活動として 2020 年度は、里山工房くもべと協働関係にあるくもべまちづくり協議会の活動のあり方を検討する委員会に参加し、まちづくり協議会のスリム化を前提とした組織再編、くもべまちづくり協議会（非営利組織）と里山工房くもべ（営利組織）との関係性のあり方、旧雲部小学校跡地活用の企画立案など支援を試みてきた。

スリム化検討の背景には、多自然居住地域をめぐるまちづくり協議会（地域運営組織）の存立基盤の脆弱性という課題がある。くもべまちづくり協議会においても設置後 15 年程度が経過したなか、組織の硬直化、担い手の高齢化、人材不足など深刻な問題が目立っていた。諸問題の改善策の提案に向けて、くもべまちづくり協議会が実施するアンケート調査をアシストしたのが 2020 年度であった。その甲斐もあり 2021 年度、くもべまちづくり協議会は新たな体制でリ・スタートした。あり方を検討する委員会でアンケート調査の取りまとめ役を担った杉山ゼミの花谷和志さんが当該調査結果を修士論文に記すなど、学術成果も得た。

3. これから

コロナパンデミックの終息が見通せないなかではあるが、手をこまねいているわけにもいかないので、くもべラボでは 2022 年度より新たな活動を始める。なかでも、里山工房くもべとの連携を核とする丹波篠山市東部 6 地区協議会の新たな挑戦を後押しする活動を展開したい。

これまでの丹波篠山市東部 6 地区協議会では、東部 6 地区という近隣コミュニティの再発見に主眼が置かれてきた。一つの地区だけで凝り固まるのではなく、近隣を再発見して、ゆるやかにつながりあうなかで相互に助け合い、補完しあう精神の回復が目指されてきた。ただ、近隣コミュニティが連携しあう基盤が出来上がりつつあるものの、協議会設立から 4 年が経過し、70 歳代を中心とする設立時メンバーの高齢問題が顕在化している。すなわち、次世代が主役の丹波篠山市東部 6 地区協議会の事業運営に転換させるための道筋を考える必要性が浮きぼりになってきた。

転換に向けた準備として 2021 年度は、兵庫県丹波県民局からの支援を受けながら、アドバイザーである石坂将一氏の参加のもと丹波篠山市東部 6 地区協議会のあり方について検討を重ねてきた。その結果（本稿執筆の 2022 年 2 月時点では未実施だが）、2022 年 3 月に 30~40 歳代を中心とする 10 名の新メンバー（新事務局長、新アドバイザー、新委員）を加えたうえで、次世代が事業運営の中心となる新たなプロジェクトが協議会内に発足することになった。具体的な内容は、3 月以降に新メンバーで検討されることになっている。一方で、くもべラボの学生チームとしては、やや沈滞てしまっている丹波篠山市東部 6 地区協議会ホームページ「篠山暮人（くらうど）」を活かして、上述の若い世代の新たな試みや東部地域の魅力を発信する取材、記事の執筆などを手がけていく。

地域運営組織は、地区スケール、比較的広域なスケール、制度的・非制度的（任意）など多様な地理的範囲と形態が存在する。そうしたなか斯学では、地域運営組織の設立方法をめぐる話題が花盛りでもある。しかし、くもべラボでは、くもべまちづくり協議会の組織再編など先駆的な経験を経て、広域的地域運営組織の次世代承継（しかも、かなりの若手への承継）という全国でもほとんど類を見ない事業への支援を 2022 年度以降、研究調査と実践の両面から進める予定である。

学生国際協力団体 CHISE

(CHISE : 北川愛夏、原田雅子、岸田夕奈、森菜々子、申田裕大、宮城ひなた、川原玲奈、西尾美羽、橋本玲華、門傳みこ、乾美紀)

1. CHISE の設立の歴史

学生国際協力団体 CHISE (チーズ) は、ラオスの子どもたちの教育環境を改善することを目的として2009年に設立された。CHISE は、Children, Hope, Immortal, Smile, Education の頭文字を取った言葉で、「チーズ」と読み、『「はいチーズ」の一言で世界に広がれピースの輪!』をコンセプトに活動を展開している。現在のメンバー(15人)には多くの県大生が含まれており、乾先生が顧問を務めている。

具体的な活動地は、ラオスの山岳地帯に位置するルアンパバーン県の郊外にある農村地域である。これまでに CHISE は小学校の校舎を 4 校、幼稚園を 1 校完成させた。校舎建設が決まるごとに、地域の教育事務所や村と MOU を結び、原則費用を村と折半して学校建設を行ってきた。資金は募金、クラウドファンディング、学祭の出店などで集めている。

2020 年以降、感染拡大と渡航禁止のために現地訪問ができていないが、現在も活発にオンラインで活動を行っているため、以下に報告していきたい。

2. 具体的な活動の内容

現在、CHISE は毎週日曜日の午前にオンライン上のミーティングを行っている。ミーティングでは、主にラオスの村で行う教育支援について話し合っている。例年、年に 2 回ラオスへのスタディツアーや実施しているが、昨年度に引き続き今年度も現地での活動ができなかった。今年度はさらに、現地の通訳コーディネータや教育事務所の担当者がコロナウイルスに感染したり、村から村にも移動できない厳しいロックダウンが敷かれたりしてオンラインスタディツアーやさえもできない状況が続いた。

しかし、2022 年 2 月には、3 度目の延期を経てオンラインで授業やインタビューを行うスタディツアーや企画・実施することができた。

CHISE は現地に行けなくても国内での活動に力を入れている。国内での取り組みとしては、外国にルーツのある子ども達が通う城東町の補習教室でのイベントへの参加・出し物の企画、ラオスの大学生や他の国際協力団体とのオンライン交流、日本に住むラオス人ととの交流などを行ってきた。

また 4 年前から支援を受けている SEN 姫路ゾンタクラブから、お菓子の寄付を受けたことをきっかけに、それらを販売し、売上金をラオスの校舎建設の資金に

充てるという資金づくりの活動も行った。販売場所の確保のため、メンバーが工学部・環境人間学部の生協、フードロス削減ショップである ecoeat 姫路二階町店に働きかけ、販売が実現した。



図 1：日本に住むラオス人との交流の様子
(2021 年 11 月)

またメンバーそれぞれが家族や友達、出身高校の先生やアルバイト先に声をかけての販売も行った。その結果として、お菓子の売上金は 49,475 円、ecoeat 姫路二階町店に置いて頂いた募金箱や活動を知ってくれた方からの募金額は 38,252 円にのぼった。これらの利益は全て、今後のラオスの校舎建設のための資金として使う予定である。またこの活動は、神戸新聞(姫路版)に掲載され、CHISE について、地域の人々に知ってもらえるきっかけとなった。



図 2：活動に関する新聞記事
(2021 年 12 月 5 日 神戸新聞姫路版)

3. 現地のラオスの子どもたちとの交流内容

例年、ラオスでのスタディツアでは、様々な道具を使った遊び、理科の実験、衛生の授業などを行っている。授業は、ラオスの子どもたちが普段の授業では学ばないことを身につけられ、想像力や発想力の活性化につなげられることを目的としている。

今年度のスタディツアも昨年度に引き続き、オンライン開催となったため、オンラインであっても子どもたちに楽しんでもらえる授業をメンバーで話し合い企画した。主な授業内容としては、日本の文化について知ってもらう日本の紹介クイズ、リアルタイム中継での日本の景色の紹介、言葉の教え合いなどである。授業は、こちらから一方的に知識を伝えるだけでなく、オンラインであっても子どもたちとのコミュニケーションを多く取れるように工夫をした。

また、日本の景色をリアルタイム中継で子ども達に紹介するのは、初めての試みであった。その方法としては、大阪に住むメンバーの一人がスマートフォンで外の高層ビルやショッピングモール、モノレールなどのラオスとは違う日本の都市の様子を見せ、子どもたちに紹介した。また、実際にメンバーがモノレールに乗り、そこからの景色も子どもたちに見せることができた。子どもたちは、自動券売機でモノレールの切符を買う様子や道端の自動販売機を画面越しに見て、興味を示していた。ラオスにはない高層ビルやモノレールなどの日本の景色に子どもたちが釘付けになる様子を見ることができ、子どもたちが世界へと視野を広げられるきっかけになったことを感じた。



図3：子どもたちにモノレールを見せる様子
(2022年2月)

また、予め現地の通訳コーディネータに送金をし、オンラインで訪れた5つの村の子どもたちに文房具の寄付も行った。子どもたちがペンやノートを持って喜ぶ姿を画面に見ることができ、日本からでもできる支援はたくさんあることを実感した。今後も、子どもたちとのつながりを大切にしたい。



図4：子どもたちとじゃんけんで交流する様子
(2022年2月)

4. 今後の活動に向けての課題

2022年2月現在、CHISEは11期として活動をしているが、代替わりで12期になれば、現地に一度も行ったことがないメンバーだけになる。その中でも先輩方が代々築いてきたCHISEを引き継ぐことができるよう、実際に現地に行ける日が来ることを願いつつ、日本にいながらできる支援について、さらにメンバーで話し合っていきたい。

また今回のオンラインスタディツアでは、新たに支援を検討している学校の見学をすることができた。今後は、その学校の情報を収集していくとともに、現地に訪問できなくてもできる支援の在り方を確立し、6校目の学校建設に向け、ミーティングを重ねていく予定である。また、今まで支援を行ってきた村の子どもたちにも、より良い教育環境を提供できるよう、継続的に交流や支援を行っていきたい。

最後になるが、いつもCHISEの活動を支援して下さるSEN姫路ゾンタクラブ、お菓子を寄付して下さった丸中製菓株式会社、販売活動に協力して下さった大学生協、eco eat姫路二階町店に感謝を伝えたい。また新聞記事掲載後に大学宛に寄付を送って下さったり直接届けに来て下さったりした地域の方々にもこの場を借りて感謝の意を表したい。

播磨プランニングスタディ：つなぐ～地域と世代を超えて～

2021年度 太田ゼミ（都市計画研究室）

3年 村田萌々香、大西飛勇吾、岡田ほのか、中島勇風、壽賀菜々葉

1. プロジェクトの背景

私たち太田ゼミでは都市計画研究室として3年生の後期に地区レベルの計画演習を行っている。今年度は高砂市北浜町北脇地区を対象に計画を進めてきた。

高砂市は兵庫県の中南部、姫路市の隣にあり、北浜町は高砂市と姫路市との境目に位置し、人口は約5,000人である。今回計画の対象とする北脇地区は北浜町の中心部に位置し、最寄りの大塩駅からは徒歩約20分である。

2. 北脇地区の課題

私たちは計画演習の実施にあたり、北脇地区の特徴、現在抱えている課題について調査を行った。

まず、2021年10月11日午前10時頃に1回目のまち歩きを太田先生とともに高砂市都市政策課の職員の方々から北脇地区の特徴や課題について説明を受けながらどこに課題があるのか、何が課題なのか、どんなことを感じたのかなどメモや写真を撮りながら歩いた。その後、高砂市の職員の方々とゼミ生で実際にまち歩きを行った感想を共有し、課題解決のために何が必要かを考えた。まち歩きを通して様々な課題が浮かび上がったが、1回目のまち歩きでは北脇地区の夜の状況が分からなかったため、18日の午後18時頃に2回目のまち歩きを行った。夜の北脇地区は昼間に比べ道が暗いため歩きにくく、人通りが少なく危険な状態であった。以上2回のまち歩きを通して私たちは北脇地区において「道路の危険性(狭くて暗い)」「人通りの少なさ」「空き家空き地の多さ」といった治安や安全面に対する危険性が特に解決すべき課題であると考えた。そこで、この課題を解決するために人々に北脇地区が安全な地区であることを伝える必要があると考えた。

しかし、まち歩きだけでは北脇地区の特徴や課題についての調査が不十分であるため高砂市都市計画マスタートップランを参考に特徴や課題の整理を行った。その結果、「交通が不便」「治安、災害時の危険性」といった課題が浮かび上がった。

そして次に、実際に北脇地区の住民の方の声を聞く必要があると考え、11月29日に北脇地区のまちづくり協議会の方々を対象にヒアリング調査を行った。ヒアリング調査では北脇地区の課題として「人口減少」「北脇地区における世代間交流の機会の希薄化」「伝統の継承困難」「世代によるエ

リアの分断」といった課題が浮かび上がった。また、まちづくり協議会の方々は衰退が進む北脇地区を活性づけるための活動を積極的に行っていることも明らかになった。

以上の3つの調査により明らかになった様々な課題からこれらの根源が「地区の魅力の低下」であることがわかった。そこで北脇地区の魅力の創出のための将来像として「世代・地域を超えて交流できるまち」を提案した。理由はこの将来像を達成することで課題の根源である北脇地区の魅力を向上させることができると仮説を立てたためである。

3. 将来像達成に向けた提案

そこで私たちはこの将来像を実現させるために、北浜町、北脇地区のゾーニングを行った。そのためには、GISを用いて北浜町における住民の世代別分布や居住年数別分布を調査すると地域間の高齢者と年少・生産年齢人口の隔たりが生じていることが明らかになった。そのため北浜町の中心部に位置する北脇地区を交流エリアとすることで北浜町全体における世代間の隔たりが解消され、将来的には地域間の交流につながるのではないかと考えた。

そこで将来像の実現のために交流エリアにおける2つの活動の提案を行った。

1つ目は「夜でも安心して歩くことができる散歩ルート」である。まち歩きの際にも挙げたが、北脇地区は治安や安全面に対する危険性が懸念される。そこで私たちは北脇地区の道を実際に様々な人に歩いてもらい、北脇地区が安全で過ごしやすいと感じてもらえるようにする必要があると考えた。道が暗いという課題に対し、北脇地区の景観に適した街灯を設置し、地区の景観を楽しみながら、安全な地区であるということを様々な人に伝えることで北脇地区の魅力向上につながると考えたからである。

2つ目の提案は北脇地区における賑わい創出の拠点となるような交流施設の設置である。北脇地区の現状は地域の集会場はあるが、人々が気軽に立ち寄ることにできる施設や交流拠点となるような施設は見当たらなかった。私たちは交流拠点を中心に人びとが集まり、地区が活性化することで北脇地区の魅力の向上につながるのではないかと考えた。そこで北脇地区に点在する「空き家」に

注目した。空き家の増加は全国的に地域の景観や治安の悪化、家屋の倒壊の危険性など様々な悪影響を及ぼす可能性が考えられるため問題視されている。しかし空き家を問題視するのではなく活用可能な資源として考え、空き家を活用した交流拠点の提案を行った。そうすることで資源である空き家を無駄にすることなく、空き家問題を解消することができる。私たちが活用を考えている空き家の選定理由は、「地域住民の方々から『地域の活動拠点としたい』という要望が挙げられている空き家であったこと」「北脇地区の中で面積が広く、人々の交流拠点としては十分な広さが確保できる空き家であると考えられること」の以上の2点から選定を行った。

次に私たちは空き家の活用方法の検討を行った。様々な交流拠点の事例を調べ、私たちは空き家を「図書館」として活用することを提案した。図書館に注目した理由は、本は誰もが利用することができるものであるため人と人をつなぐツールとして活用ができるのではないかと考えたからである。

そこで図書館の具体的な提案のために、12月に本を共通のテーマとして人々の交流を促すことを目的に運営されている「まちライブラリー」のうち「世界のはしご Books&Field」「まちライブラリー@もりのみやキューズモール」「明石のはらくらぶ環境寺小屋*とば・まちライブラリー」の3つを対象にヒアリング調査を行った。結果としてまちライブラリーは共通して本をツールとした、人々の居場所づくりを目的として運営されていた。また、地域とのかかわりに関しては全てのライブラリーで多くの地域の方々に利用されており、人々の居場所、交流の場として重要な役割を果たしているということが明らかになった。以上のヒアリング結果を踏まえ「様々な地域や世代を超えた人々が交流できること」「人々の居場所になること」の2つの機能を持つ図書館である必要があると考えた。そこで、この図書館では本を読むだけではなく、「学習スペースや子育てサロン、餅つきなどのイベントが開催できるような拠点」

「『図書館=静かにしなければならない場所』ではなく、人々のコミュニケーションを通して人と人が交流できる場所」「人々が自然と集まる居場所」としての活用を提案した。

4. 成果と今後の課題

2022年2月2日に高砂市役所で私たちが考えた北脇地区の計画に関する最終発表会が行われた。最終発表会には株式会社スタヂオ・カタリストの松原様をはじめ、高砂市都市住宅室の皆様にご参加いただいた。

皆様から私たちの発表に対し課題や現状の調査

ができており、説明も分かりやすく、面白い提案ができているという評価を頂くことができた。私たちとしても今まで自分たちが考えてきた課題や提案を十分に伝えることができたと感じた。

しかし、課題点としては私たちの提案は具体的な部分が詰めることができておらず、現実的な提案ができていないというご指摘をいただいた。また、私たちとしても本年度は夜まち散歩の提案は運営方法など具体的な提案に至らなかったことも課題であると考えた。そのため今後の課題としては交流拠点や夜まち散歩の提案における費用の回収方法や住民の方々との合意形成といった提案実現のための具体的な方法について突き詰めて考えることが挙げられる。

5. 謝辞

当演習にあたり高砂市役所の職員の方々、株式会社スタヂオ・カタリストの松原様、北脇地区のまちづくり協議会、まちライブラリーの方々に大変お世話になりました。記して感謝申し上げます。

(文責：村田萌々香)



図1：第1回まち歩き後の意見交換
(出所) 学生撮影



図2：交流拠点のイメージ図
(出所) 学生作成



地域連携活動
学生団体活動

DEN

木の子

いきものずかん

Change

Campus tree

兵庫商品開発プロジェクト DEN

DEN

(執筆者 石井菜々)

1. 団体説明

兵庫商品開発プロジェクト DEN は、「田畠の恵みを町へ」をコンセプトに、生産者と消費者をつなげたいという想いで活動を行っている。管理栄養士を目指す食環境栄養課程の学生のみで構成されており、講義で学んだ食に関する知識を生かして活動している。

例年の主な活動内容は、町屋でのカフェ営業、福崎町と連携して特産品であるもち麦の振興活動、地域のイベントでの出店販売などである。

2. 活動紹介

DEN はカフェ班、スイーツ班、サンド班、もち麦班、マップ班の5つの班で構成されている。例年は、カフェ班・スイーツ班は毎月カフェで提供するランチメニュー・スイーツをそれぞれ考案している。サンド班は年に数回のサンドカフェを開催したり、毎月カフェで提供する季節のドリンクの考案をしたりしている。もち麦班は年に数回もち麦カフェの開催や福崎町と連携し、もち麦を使ったメニューを考案してイベントに出店、また親子料理教室を開いて食育などを行っている。マップ班は主に広報を担当しており、SNS などの広報活動や、カフェのメニューに使われている食材についてのリーフレットの作成などを担当している。

しかし、昨年から新型コロナウイルスの影響によりカフェ運営を停止せざるを得ない状況に陥った。そのため、SNSにおいてオリジナルレシピの掲載を行っている。家で食事をとる頻度が増えたため、行事食や普段の献立に興味をもつ人が多いと考えた。掲載したオリジナルレシピをより多くの人に実践してもらうことが狙いである。担当班が毎月 SNS にて更新し、季節感や彩り、手軽さなどを重視している。

表 1 : 2021 年度の活動 (1/20 現在)

主催活動
・SNS にてオリジナルレシピ及びコラムの掲載 (毎月 2 回以上更新)
・DEN 開発商品「かけるもちむぎ」を使用したレシピ考案

3. 活動を通して学んでいること

応用する力を学んでいる。旬の食材を使用したレシピを考えることや、家庭でもできるよう簡単

な手順にアレンジするなど、授業で学んだことを応用して活動に生かしている。また、行事食のレシピではパッと目を引く華やかさや、盛り付けなどにも気をつけている。

また、地域とのつながりも学んでいる。現在はコロナの影響もあり、以前に比べると地域の方と深くかかわることが難しい状況ではあるが、リーフレットづくりなどで地域の活性化の力になれるよう活動している。

4. 今後の展望

これまで主軸としてきたカフェ運営に携わったことがない学生のみでの活動となるため、カフェ運営ができるようになったときに迅速に対応できるよう準備をしていきたい。コロナ禍の状況がいつまで続くかわからない中で、新しい活動を始めることも視野に入れている。また、他団体と協力して行う活動にも力を入れていきたいと考えている。



図 1 : SNS に掲載したオリジナルもち麦料理
(所属学生撮影)



図 2 : SNS に掲載した行事食 (クリスマス)
(所属学生撮影)

tree house project 木の子

tree house project 木の子

(代表 本多香純)

1. 団体説明

木の子は、①地域の自然を利用した子どもや大人の環境教育・学習・地域交流の創造、②学生が協力して地域に貢献する場の創造、③建築、都市計画を先行する学生の実践の場という3つを活動理念としている。また、ツリーハウスを里山のシンボルとし「地域」「里山」を盛り上げたいという想いで環境教育やイベント、ツリーハウスや遊具の制作を実施。さまざまな世代の人々が里山という空間や時間を共有することによる、繋がりの創造を目指している。

現在1回生12名、2回生3名が所属している。

2. 2021年度の活動

3月	プレイハウス制作開始
6月	1回生里山案内
7月	プレイハウス完成
11月	バタフライガーデン

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、コロナ禍以前のような活動は限られる部分があったが、の中でもオンライン会議を行い、今後どのように活動を進めていくかを随時話し合った。その結果、1~3回生で協力してプレイハウスを完成させることができ、里山がさらに豊かな場所となつた。

また、11月のバタフライガーデンでは地域の人と交流をする機会があり、花の植え替えを行った。1、2回生は、学生団体のメンバー以外の人たちと活動をするのはこれが初めての機会で、非常に貴重な経験となった。このように、木の子の活動は設計などの実践だけでなく、仲間や地域の人々との関係を築くことで成り立っており、卒業後の生活にも大いに生かすことができると確信している。

3. 活動を通して学んでいること

私たちはツリーハウスや遊具などを設計、作成する建築班と小学生を対象としたイベントを企画、運営する環境教育班に分かれて活動している。

建築班は学生だけで案を出し、顧問教員の指導の下で設計、施工をしている。デザインに着目するだけではなく、目的や役割などの使用者のことを考えて設計している。これによって建築、都市計画の本質である部分を学ぶことができる。

環境教育班は里山でこどもたちや地域の人の交流の場となり、安全で楽しむことができる目的としてイベント企画をしている。このように運営することで実践力や発想力、創造力などが得られる。それらに加えてTwitterやInstagram、YouTubeでの情報発信も行っており、これらによって企画力、行動力、情報収集力などのさまざまな力が身に付くと考えている。



図2 花の植え替え
(出所) 所属学生撮影



図1 プレイハウス制作様子
(出所) 所属学生撮影

4. 今後の展望

さまざまな世代の方が、山という同じ空間を共有するひとときを過ごすことで、つながることを目指している。

【謝辞】活動にあたり、熊谷哲先生(県立大名誉教授、NPO法人はりま里山研究所所長)、世良田ひとみさん(親子子育てメンター)および地域の方々に大変お世話になっております。心より感謝申し上げます。今後ともよろしくお願ひいたします。

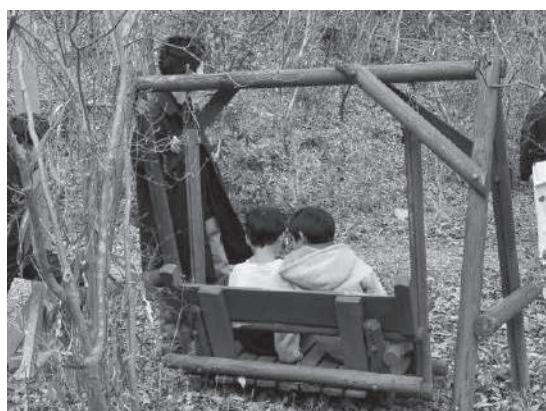


図3 ブランコで子どもたちが遊ぶ様子
(出所) 所属学生撮影

いきものずかんについて

いきものずかん
(代表 井口菜穂)

1. 団体説明

いきものずかんは、将来の自然環境を守る担い手を増やしていくために、子どもが、自然環境や環境問題に興味を持ち、また、それらを好きになる機会をつくることを目的として、活動している。自然環境や環境問題は、とても難しいため、子どもでも理解できるよう、紙芝居やクイズ、折紙等を使用して、楽しく学べるように工夫をしている。子どもへの環境教育の他にも、環境に関するイベントへの参加や、姫路市の白浜海岸での清掃など、幅広く活動している。

2. 2021年度の活動

2021年は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、例年通り活動することが難しかったが、感染対策を行いながら、児童館での環境教育を行い、また、昨年度から、コロナ禍でも出来る活動として始めた海岸清掃などを、今年も継続して行った。その2つについて紹介する。

1つ目の児童館での環境教育では、今年は神戸市の児童館を訪れて、活動を行った。いきものずかんが制作した、紙芝居「ゆうたくんとイヌワシ」を披露し、その後、絶滅危惧種であるイヌワシについての説明やクイズを行った。

2つ目の海岸清掃は、姫路市の白浜海岸で、秋に月1回ほど行った。海岸清掃は、屋外での活動で、密にもならないため、コロナ禍でも行いやすい活動として、昨年度から開始した。どこにゴミが溜まりやすいか、なぜ、ここにゴミがたくさんあるのか等を、話し合いながら、私たち自身も環境について学ぶことが出来た。

3. 活動を通して学んだこと

いきものずかんの活動は、子どもに環境教育を行うことだが、私たちは、「教える」だけでなく、子どもから「教わる」ことがたくさんある。子どもには、私たちにはなかった発想や考えがあり、そこから、私たちは学ぶことが多い。

また、コロナ禍で思うように活動ができなかつたため、どのようにすれば活動できるかを、とてもよく考えた1年だった。そのような点では、困難を乗り越え、試行錯誤することの大変さや難しさを、活動を通して学ぶことが出来た。

4. 今後の展望

コロナ禍で思うように活動が出来ない日々が、今年も続いたが、そのような状況下でも、活動出来るよう、試行錯誤を重ねた1年だった。来年以降も、試行錯誤を行いながら、今の私たちに出来ることを考え、行動に移していきたいと考えている。また、私たちを支え、応援して下さる方々に對して、感謝の気持ちを忘れず、誠実に、謙虚に頑張っていきたいと思う。



図1：神戸市内の児童館での活動の様子
(出所) いきものずかん



図2：姫路市の白浜海岸での清掃の様子
(出所) いきものずかん

学生団体 Change

Change

(執筆者 足立陽菜・井神ほのか・岸本由奈・倉橋陽子)

1. 団体概要

学生団体 Change は地域課題を発見し、地域の課題を解決することや地域の輪を広げることを目的としており、人と人とのつながりを重視して活動している。主に小学生以下を対象としたイベントを企画・運営している。学生が主体となって活動することで世代間交流の場となることを目指している。2019 年 6 月に発足し、現在は 2 回生 5 人、1 回生 5 人の計 10 人で活動している。

2. 2021 年度の活動について

今年度は、コロナ禍で増えたおうち時間を親子で一緒に楽しんで過ごしてもらえるように、Instagram を通して小さな子でも真似して遊べるコンテンツを発信する活動を始めた。季節を感じながら楽しむことができる内容を目指して、毎月折り紙・ゲーム・クイズを考えた。

また、コロナウイルスの流行が少し落ち着いてからは子ども食堂のボランティアに参加し、地域の方々と子どもたちと一緒に昼食の準備を行った。昼食後は屋外での「鬼ごっこ」や「だるまさんが転んだ」などの遊びを通して体を動かしながら子どもたちとさらに交流を深めることができた。

さらに、「コーブこうべ第 7 地区本部」、「ハイハイよちよちくらぶ」と連携し、オンラインクリスマス会を実施した。当日は Zoom の管理・撮影・ハンドベル・ダンスを担当した。オンラインイベントであったが、学外の方々と協力して子どもたちに楽しんでもらえる時間を作ることができた。

コロナ禍で今まで通り活動することが難しい部分もあったが、団体が目的としている地域の輪を広げることを目指して、他の団体の方や地域の子どもたちと関わることができた。

3. 活動を通して学んだこと

子ども食堂の活動を通して、私たちは周囲を見渡し、自身の役割を見出す姿勢を得ることができたと考える。子どもたちの中には周囲の輪に入れず 1 人でいる子どももいる。そのような子どもを見つけ、私たちが話しかけて一緒に遊ぶ・他の子どもと交流できるよう仲介人として働きかけるなどその場で求められていることを自ら探して行動することが多々あった。この周囲の状況を見て自身の役割を見出す姿勢は、これからミーティングや他の活動を円滑に進めていくうえでとても大切だ。

大切なことだと考える。

また、Instagram の活動から伝えることの難しさを学んだ。コロナ禍でのおうち時間でも楽しんでもらえるようにと、折り紙、クイズ、ゲームについて発信してきた。対象が小学生以下の子どもたちであることから、どうすれば分かりやすく情報を伝えられるかを意識し、写真だけでなく動画を用いた。また、私たち Change を知らない人にも投稿に興味を持ってもらえるように、表紙に力を入れた。イラストを用いたり、色や字のサイズを工夫した。試行錯誤し、届けること・伝えることの難しさを実感した一年だった。

4. 今後の展望

2021 年度は感染症流行対策のためオンラインでの活動が主であり、一方的な情報発信が多くなってしまった。しかし、少しずつ課外活動の制限も緩和されてきているため、今後は子どもと直接関わることのできるイベントを企画し、相互的な関わりをつくることで交流を深めたい。まだ計画途中ではあるが、地域の方々や他の団体と連携することでより多くの人と交流できるイベントを考えている。

コロナ禍でもできることとして始めた SNS での発信も継続して行うことで、Change に興味を持つてもらえるきっかけにしたい。また、子ども食堂でのボランティアなどを通してできた人と人とのつながりを活かしてさらに活動の場を広げていきたい。



図 1：子ども食堂（出所）Change 公式 Instagram



図 2：Instagram の投稿
(出所) Change 公式 Instagram

Campus tree

Campus tree

(執筆者 森本大智)

1. 団体説明

主にキャンドルナイトイベントの企画・開催と古民家改修プロジェクトへの参加をしている団体である。キャンドルナイトイベントでは、綺麗なキャンドルの灯火に集まる人々との出会いと交流の場を築くことを目的としている。古民家改修プロジェクトでは日本の文化を残すために活動するとともに、地域の方々との繋がりを深めている。

2. 2021 年度の活動

2021 年度は新型コロナウイルスにより各イベントが制限され、秋までは不定期のオンラインミーティングを軸に活動してきた。秋になり感染拡大が収まると、ランチミーティングを対面で開催することができ、学内でハロウィンイベントを開催し、ハロウィンや秋に関するモチーフでキャンドルを校内の数か所に設置した。土壁ワークショップでは前年はコロナウイルスの影響で開催することができなかつたが、今年は開催することができ、地域の方々と協力しながら土壁の修繕をすることができた。また 12 月のあぼしまちカフェクリスマスではオンラインミーティングで出た案をもとにキャンドルを飾り付け、見る人を魅了するものを完成させることができた。

今年度は感染対策を一人一人がしっかりとできることにより安全な活動をすることができ、そのおかげでいろいろなイベントを通して連携先の人ともお会いすることができ、つながりを大切に活動することができた。

3. 活動を通して学んでいること

私たちは活動を通して“達成感”と“喜び”を主に 3 つの側面から学んでいる。その側面とは、「仲間と協力し困難な壁を乗り越えること」、「地域の方々とともにイベントを創り上げること」、「イベントに来てくださる人の反応」である。イベントを成功させる過程では、地域の方々と学生の考えをまとめる難しさ、そして実行することの難しさに直面することがある。しかし、それを乗り越えて来場者の方々の笑顔を目にするとき、より大きな喜びを感じ、達成感を味わうことができる。

4. 今後の展望

前年に続き、2021 年度も思うように活動することができず、数々のイベントが中止になってきたが、今までにイベントを開催してきた連携先の方たちとのつながりが立たれないように、感染状況などを考慮しながら、オンラインミーティングやランチミーティングを軸に活動について話し合い、キャンパスツリーを支えて下さる多くの方々への感謝の気持ちを決して忘れず、たくさんの活動に参加していきたいと考えている。



図 1：土壁を修復している場面

土壁ワークショップ 2021

(出所) Campus tree



図 2：展示されたキャンドル
あぼしまちカフェクリスマス 2021

(出所) Campus tree

リサーチペーパー

裁判例に見る特別養子縁組制度のこれまでの課題

—子の年齢、実親の同意に関する事例を中心に—

喜友名 菜織
(兵庫県立大学)

1.はじめに

特別養子制度の円滑な利用を目的とする法改正が、2019年6月7日に実現した。改正の経緯および内容の詳細は他の論稿に譲るとして、本稿では、裁判例を紹介することで、改正が必要とされた背景を理解する一助としたい。

2. 特別養子制度とは

1) 特色

「養子縁組」と聞くと、古くは、家産、家名、家業、家墓の継承のため、また現代では、老後の扶養や相続税の節税対策のために利用されるものとしてイメージされる。実際はこれ以外にも、自分の孫や再婚相手の子（いわゆる連れ子）の親権者となるため、あるいは、同性婚が承認されていない現状においては、同性カップルが家族としての法的な保護を受けるため等、様々な目的で利用されている。

養子制度は、親子の関係にない者を親子として承認する制度である。当事者間の合意と届出により、親子関係を人為的に作り出すことができる。養子制度には、こうした一般的な養子制度（これを、普通養子制度という）のほか、これから述べる特別養子制度がある。この二つの制度は、利用条件や手続き等、様々な点で違いが見られる。

特別養子制度においては、①実の親との法的な繋がり（主に、扶養・相続の関係）が切れ、②戸籍には、「養子」「養女」ではなく、「長男」「長女」といった実子記載がなされ、また、③離縁（養親子関係の解消）が原則として認められていない。このように養親を唯一の親としているのは、育ての親と子の心理的な結びつきを確かなものにし、それにより安定的な養育を確保するという趣旨による。したがって、利用目的も子の養育のためという一点に絞られている。

2) 改正前の利用状況

1988年1月1日に施行された特別養子制度は、およそ30年の運用の蓄積を経て、2019年に法改正を迎えた（2020年4月1日より施行）。

従前、特別養子縁組は、年間どのくらい成立していたのか。司法統計年報によると、1989年度の1,223件をピークに、1999年度は381件、2009年

度は327件と横ばい状態が長らく続いていたが、2019年度には711件と大きく増加した。他方で、戸籍統計によると、養子縁組全体では、1999年度には78,787件、2009年度には85,094件、2019年度には72,737件の届出があり、これをふまえると、特別養子制度はあまり利用されていない（711件成立した2019年度においても、養子制度全体の0.98%を占めるに過ぎない）ことが分かる。

適切な養育者を必要としている子どもたちの置かれている状況についてはどうか。2018年2月1日時点において、里親には5,382人、乳児院には3,023人、児童養護施設には27,026人の児童が預けられている。いずれも、虐待（放任・怠惰、虐待・酷使、棄児、養育拒否）が委託理由の多くを占め、里親では39.3%、乳児院では32.6%、児童養護施設では45.2%となっている¹⁾。なかには、頼れる大人もいないまま措置解除を迎え、自立を迫られる児童もいる。親子の再統合が見込まれない場合には、特別養子制度の利用を視野に入れる必要があろう。しかし、統計を見る限りでは、特別養子制度が養育制度として普及しているといえるのか、疑問がある。何がこの制度の利用を困難にさせてきたのか。

3) 利用条件

特別養子縁組により親子になるには、家庭裁判所の判断が必要となる。家庭裁判所においては、養親となることを望む者の申立てに基づき、以下の条件をすべて満たすかどうかが審理される（条文については、民法817条の2以下を参照）。

- ・養親となる者は、原則25歳以上の者で、かつ、夫婦であること
- ・養子となる者は、原則6歳未満であること
- ・実の親の同意があること
- ・子の利益のために特に必要であること
- ・6か月以上の試験養育を経ていること

実の親子の関係を断ち切るという制度上、利用にあたっては、厳格な条件が課せられている。なかでも下線部の2つの条件は、利用不振の主な要因として挙げられてきた。そこで、これらの条件が設けられた趣旨を確認したうえで、実際の事例から、当事者の置かれていた状況や運用の内実を把握してみたい。

3. これまでの課題ー子の年齢ー

1) 問題の所在

民法817条の5は、特別養子縁組の申立て時点で6歳に達している子は、特別養子となることができない、と規定している。ただし、6歳に達する前から養親となる者に養育されている場合には、8歳未満でもよい、としている。

「原則5歳まで」とした立法趣旨については、次のように説明される²⁾。実の親子と同じような関係の形成が期待できるのは、幼少時から養育を行ってきた場合である。6歳以上の子は、就学し社会的な分別が生じているため、他者と親子関係を形成することが困難であるとともに、実の親との関係を切るのが妥当でない場合も少なくない。子どもの法的地位は、早期に確定されることが望ましい。普通養子制度があるため、特別養子の対象児を制限しても弊害は少なく、妥当性が明白な場合に限り利用を認めるのが相当である。将来、この制度が社会的に定着し、制度の理念が広く国民に理解されるようになれば、対象児を拡大することも十分考えられる。

はたして、低年齢の児童だけをこの制度の保護の対象とするのは妥当なのか。それを検討する素材として、子の年齢が争点となった裁判例を紹介する。

2) 広島家庭裁判所1988年3月12日審判（家庭裁判月報40巻7号192頁）

本件は、普通養子縁組により養親となった夫婦が、待ち望んでいた特別養子制度の導入が実現したことを探して、特別養子縁組の申立てを行ったという事案であるが、制度施行当初は、こうした普通養子縁組からの転換事例が多く見られた一、本件申立て時は8歳3か月になっていた。

裁判所は、当事者が特別養子縁組を決断するためには必要な猶予期間を設けるために例外的に8歳未満まで認めた立法趣旨³⁾に従い、「更になおそれの以上の例外を認める訳にはゆかない」として、特別養子縁組の成立を認めなかった。

3) 長崎家庭裁判所諫早出張所2011年2月24日審判（家庭裁判月報64巻9号52頁）

実子に恵まれなかった夫婦ABは、特別養子縁組を視野に入れて里親登録をした後、児童相談所から、生後間もなく棄児として保護され乳児院に入所していたC（当時3歳9か月）を紹介された。

ABはCと面会や外出による交流を続け、児童相談所も里親委託を決定する予定であったが、Aに手術を受ける必要が生じ、同決定は延期された。術後、Aが職場に復帰した頃、Cは6歳になっていた。その後、児童相談所によって里親委託が決定され、CはABに引き取られたが、この時点で6歳2か月、特

別養子縁組の申立て時には7歳11か月になっていた。

裁判所は、外泊を含む交流という程度では養育されているとはいえないとした。また、児童相談所による里親委託決定時を養育の開始時と見るのが相当であるとし、本件では、Cが6歳に達した時点でも里親委託が決定されていなかったことから、8歳未満でもよいと規定する例外事由に該当しないと判断し、特別養子縁組の成立を認めなかつた。

4) 福岡高等裁判所2012年2月23日決定（家庭裁判月報64巻9号48頁）

3) の判断を受け、ABは、高等裁判所に対して、不服申立て（以下、抗告という）を行つた。

裁判所は、当初予定していた里親委託決定はAの入院により延期されたが、決定自体が取りやめとなつたわけではないこと、AはCが6歳になる前には日常生活に復帰しており、それ以降、ABは週ごとの外泊を含めこれまで以上の頻度・密度をもつてCと交流してきたこと、CがABとの生活を望むようになる等、良好な関係を築いていくこと、児童相談所もABとCが特別養子縁組を行うものと認識し指導を行つてきたこと等が認められた。

そのうえで、ABによる養育は、Aが日常生活に戻りCと密接な交流を再開した頃、すなわち、Cが6歳に達する前から行われており、例外事由に該当すると判断して、特別養子縁組の成立を認めた。

5) 小括

裁判例からは、2) のように年齢を超過している場合には、門前払いのような形で処理せざるを得ないこと、また、超過寸前で申立てに及んだ3) と4) のように、例外規定の文言を裁判官がどのように解釈適用するのかによって同じ事案でも結論が大きく変わることが示されている。

特別養子制度は、子の養育を保障するという理念を謳うが、歴史的経緯としては、望まない妊娠により生まれた子を、実子を欲する者に合法的に託す方法として考案されている。実子を欲する者は、貰い子本人にも周囲にも本当の親子と思われる強く望んでいた。物心のつかない乳幼児という限定は、そのような実情に即して制度創設の審議がなされた名残であり、この制度の児童福祉制度としての位置づけを不鮮明にしてきた。

年齢という線引きによって、親に恵まれない子どもたちが親を得る機会を逸していることは、児童福祉に関わる重大な問題であるといえる。1946年に制定された児童福祉法ないし1994年に批准された子どもの権利条約は、18歳未満の者を「児童」とし、その福祉や権利擁護を図ることとしている。これに照らし、対象年齢を引き上げ、養育制度としての普及を図るべきであると指摘してきた。

4. これまでの課題－同意の拒否－

1) 問題の所在

特別養子縁組が成立すると、実の親は、親としての法的地位を喪失することになる。そのため、民法817条の6により、実親の同意が必要とされている。

ただし、「意思を表示することができない場合」あるいは「虐待、悪意の遺棄その他養子となる者の利益を著しく害する事由がある場合」には、同意は不要となる。所在不明等、同意を得ることが困難な場合や、いたずらに同意を拒否するような場合にまで実親の同意を必須とすると、子の福祉が損なわれるおそれがあるためである。

このように、同意を不要とする例外事由は、子の福祉を保護するために置かれている。しかしながら、その文言はきわめて抽象的である。例えば、「虐待」とは、子を身体的・精神的に苛酷に取り扱うこと、「悪意の遺棄」とは、正当な理由がないのに子を放置し、養育義務を著しく怠ること、「その他養子となる者の利益を著しく害する事由がある場合」とは、父母の存在自体が子の利益を著しく害する場合をいうとされる⁴⁾。

では、育ての親と子の間では愛情や信頼に基づく強い絆が築かれているのに対し、実の親にはわが子を育児放棄した過去があるという場合に、裁判所はどういう例外事由を解釈し、特別養子縁組の成否を判断するのか。それに関する裁判例を紹介する。

2) 大阪家庭裁判所1988年6月17日審判（家庭裁判月報41巻3号169頁）

実子に恵まれなかった夫婦A（76歳）とB（53歳）は、Cを引き取り、2歳の時から4年間、実子同様に養育してきた。Cの両親は、実母が実父に内緒でサラ金業者から借金をしていたことが原因で夫婦喧嘩に発展し、実母が子どもたちを置いて家出した後、離婚するに至った。二人姉弟のCは、姉とともにABに引き取られた後、ABの普通養子となつた。BはCの伯母（実父の姉）にあたるが、CはABを本当の両親と思っている。

Cの実父は、叔父としてCの成長を見守っており、特別養子縁組に同意している。他方、実母は、子どもたちのことは始終心にかけており、Cとの親子関係を切る考えはないと言ふ。同意していない。

裁判所は、実母の同意がなく、また、同意を不要とする例外事由にも該当しないとし、特別養子縁組の成立を認めなかつた。

3) 大阪高等裁判所1988年10月27日決定（家庭裁判月報41巻3号164頁）

ABは、2)で示された判断を不服として抗告し、次のように主張した。実母の態度からは子どもに対

する愛情のかけらも感じられない。自分の身勝手な都合で養育義務を放棄し、Cを悪意で遺棄した。特別養子縁組に同意しない合理的な理由はなく、ABに対する嫌がらせや意地であつて、Cの眞の幸福を願う母親なら同意を与えるのが当然の義務である。

この主張に対し、裁判所は、離婚については実母に有責性があり、子どもたちを置いて家出した時点では愛情を疑わしめるものがあるが、収入がようやく安定し、子どもたちのために役立てようと貯金を始める等、その後の行動から判断すれば、愛情のかけらもないとまで断ることはできず、現時点ではCを悪意で遺棄しているとは認め難いとした。

さらに、Cの姉については、ABと普通養子縁組を行つておらず、将来実父に引き取られる可能性もあり、その場合、その子と実母の親子関係は存続することになるから、Cについてのみ親子関係を終了させることができCにとって眞の幸福であるかはにわかに断定し難く、実母の同意拒否は、肉親の情としてやむを得ないものがあるとして、特別養子縁組の成立を認めなかつた。

4) 青森家庭裁判所五所川原支部 2009年5月21日審判（家庭裁判月報62巻2号137頁）

里親登録をしていた夫婦ABにはすでに実子がいたが、Cを引き取り、1歳10か月の時から5年以上にわたり養育を行つてきた。ABに引き取られる前、Cは、実の両親のもとでネグレクト状態に置かれ、児童相談所への通告や乳児院への入所措置が繰り返されていた。その後、両親は離婚した。

Cの親権をもつ実母は、別の男性と同棲しており、特別養子縁組に同意している。実父は、別の女性とその連れ子とともに転居し、再婚後、その女性との間に4人の子をもうけた。実父は、Cを引き取りたいと述べ、特別養子縁組に同意していない。

裁判所は、実父の妻の連れ子や再婚後もうけた子どもたちについても、児童相談所への虐待通告や施設措置等が繰り返されていること、親権者変更の手続きを行いCを引き取ると言ひながら、何ら着手していないこと、Cの将来にとてきわめて重要な家庭裁判所調査官による調査に全く応答せず、実父の陳述を聴くために指定された審判期日にも連絡なく出頭しなかつたこと等が認められた。

そのうえで、実父の同意拒否は、親としての気持ちの表れである面を否定できないものの、CをABから引き離すことはCに混乱と打撃を与えるだけでその福祉に沿わないこと、実父による養育は子の福祉の観点から問題があること、Cの良好な成育状況をある程度認識しながらいたずらに特別養子縁組に反対する実父の行動は、Cの将来にわたる安定的な成育環境を阻害する結果をもたらしかねないこと等から、実父の不同意はCの健全な成育の著し

い妨げとなるもので、「養子となる者の利益を著しく害する事由がある場合」に該当すると判断し、実父の同意なしに特別養子縁組を成立させた。

5) 小括

立法時より改善の必要性が認識されていた前項で取り上げた子の年齢とは異なり、運用のなかで次第に明らかになっていたのが、(次項で述べる撤回も含めた) 実親の同意に関する問題である。

実親の意に反する特別養子制度の利用は、わが子を手放したくない生みの親と、試し行動等の困難な時期を乗り越えながら親子としての絆を築き上げてきた育ての親との間で対立や葛藤を生じさせ、子を巡る奪い合いの様相を呈する。「血は水よりも濃い」「生みの親より育ての親」とも表現されるように、血縁や愛情はアイデンティティを形成する重要な要素となるが、その価値を秤にかけ二者択一を迫るという性質が、特別養子制度にはある。

裁判所(国家機関)としては、何よりも、国家によって子が不当に生みの親から引き離されることのないよう、慎重な判断を行わなくてはならない。そのような立場から実親の同意を不要とする例外規定を見ると、その文言があまりに抽象的であることから、白地規定とも裁判官泣かせともいわれてきた。特に、育児放棄は、子の生命や安全を脅かすことが明白な身体的虐待や性的虐待の場合とは異なり、父母との関係性をただちに切るべきであるとまで断言できない難しさがある。その意味で、ここに挙げた裁判例は、決め手にすべき判断材料をいくつか提示してくれている。

例えば、2)と3)では、養子となる者に兄弟姉妹がいる場合や親族間(本件では伯母夫婦と甥)で利用する場合に、特別養子制度の利用が相応しいのかどうかが検討されている。また、言及されてはいないが、実親による不当な干渉や妨害がないことや、親子らしい年齢差についても考慮すると、親子関係が切れない普通養子制度の有用性が見えてくる。しかし、どの程度の育児放棄を以って例外事由である「悪意の遺棄」に該当するのかは、明示されていない(「悪意の遺棄」が解釈適用された公表裁判例は見たことがないため、今以って不明である)。

そして、4)は、わが子を思う親の情愛に理解を示しながらも、その言動が伴っているのか、実親の行状や育ての親との分離が子の成育にどのような影響をもたらすことになるのかを、詳細な事実認定に基づき客観的に判断しているという特色がある(次項の4)を先例として参照したうえで判断したものと推察する)。

5. これまでの課題—同意の撤回—

1) 問題の所在

実親の同意については、同意の撤回という問題もある。特別養子縁組が成立すると、親としての地位を失うことになるため、同意は、実親の自由な意思に委ねるべきであるとして、同意の撤回を制限する規定は置かれなかった⁵⁾。

撤回やその時期に関する規定がないことから、特別養子縁組の成立を認める判断が下された後に実親が同意を撤回するという事態が起こり得る。こうした撤回を認めてしまうと、それまでの審理手続きが無に帰り、それにより子が不安定な状況に置かれることになる。そのため、裁判所としてはどのように処理すればよいのかが問題となつた。それが争点となつた裁判例を紹介する。

2) 静岡家庭裁判所1989年11月6日審判(家庭裁判月報42巻6号51頁)

夫婦ABは、Cを引き取り養育してきた。Cの両親は不仲で、実母がCを置いて実家に戻った後、離婚した。実父は、勤務医で経済力はあるが、夜勤等があり現実の養育能力はほとんどなく、Cを特別養子にするよう自分の方からABにお願いしている。実母は、当初子どもは要らないと拒否していたが、今回事情を知り、Cへの愛情はあるが、自分の経済力や将来を考えると、自分が引き取り養育するのは無理であるとして、特別養子縁組に同意した。

裁判所は、特別養子縁組の成立を認める判断を下したが、その後、実母が同意を撤回した。

3) 東京高等裁判所1990年1月30日決定(家庭裁判月報42巻6号47頁)

2)でなされた同意の撤回に対し、裁判所は、手続きの安定と子の福祉を害するおそれがある一方で、特別養子縁組は家族関係に重大な変更をもたらすことや、同意の撤回を制限する規定が置かれていないことを考慮し、特別養子縁組を認める審判が告知された後であっても、これが確定していない間であれば、同意の撤回は許されるという判断を示した。

そのうえで、実母の真意や今後の対応策等について、原裁判所(本件では静岡家裁)で審理を尽くしたうえで、同意を不要とする例外事由に当たるかどうかを判断するのが相当であるとした。

4) 福岡高等裁判所1991年12月27日決定(家庭裁判月報45巻6号62頁)

本件は、夫婦ABとCとの間の特別養子縁組の成立を認めた福岡家庭裁判所小倉支部の判断(公刊物未搭載)を不服として、実母が抗告した事案である。

実母は、前夫との間で二児をもうけたが、前夫が愛人をつくり、また、覚醒剤所持等で逮捕されたことから離婚し、妻子ある別の男性との間でCをもうけた。実母は、Cを里子に出すことを希望し、施設

に入所させた。その後、前夫との間の子一人を養育することになったが、前夫の連帯保証人になっていたことから債権者に追われ、仕事も不規則であるため、自分の姉に子の面倒を見てもらっている。

A Bは、Cとの特別養子縁組について実母との間で念書を取り交わし、Cを施設から引き取った後、申立てを行った。実母は、家庭裁判所調査官からの調査呼び出しに応じず、その理由を尋ねても、仕事の都合や体調不良等、曖昧な返答をするだけであった。また、借金の返済に金が必要であるとして、A Bに対して、Cを特別養子にする条件として金銭の貸与か支払いが必要であるかのように受けとれる言動に及んだ。A Bはこれを拒否したが、その後、実母は、家庭裁判所調査官に対して、調査呼び出しに応じなかったのは、Cの一生に関わる問題ですぐに結論を出したくなかったからで、自分で養育する気持ちに変わったと述べ、同意を撤回した。

裁判所は、実母がCを養育できる生活環境ないこと、Cを引き取る意思があれば、仕事を理由に出頭できないとは考えられないこと、施設入所中のCの安否を施設に尋ねることも少なかったこと、実の親子のように馴染んでいるA BからCを引き離すことはCに混乱と打撃を与えるばかりで、その福祉に沿わない状況に至った後に同意が撤回されたこと等が認められたとした。

のことから、生みの母としての心情に酌むべきものはあるが、同意やその撤回を巡る事実関係は、子の福祉という観点から客観的に見れば、「養子となる者の利益を著しく害する事由がある場合」に該当すると判断し、実母の同意なしに特別養子縁組を成立させた。

5) 小括

裁判例からは、3) や4) で示されたように、実親が同意を撤回した場合には、まずは撤回を認め、次に同意を不要とする例外事由に該当するのかを判断するという対応がとられていることが分かる。

法の欠缺により審判確定前までは無制限に撤回できることから、不服申立てが可能な期間（家事事件手続法86条により、2週間とされている）に実親が覆してくるのか、その場合に裁判所は同意不要と判断してくれるのか等、育ての親と子は気が休まらない状況にさらされていた。

一方、実親が同意の撤回に至る背景は、わが子との縁が切れることに思い悩み、逡巡の末に行われるものから、4) のように、育ての親が置かれている脆弱な立場一里親子の間に法的な親子関係はない一につき込み、わが子を取引の材料に利用しようとする悪質なものまで、様々である。そして、3) に見られるような翻意は、養子に出すことに対する比較的の前向きな望まない出産の場合にも起こり得る。

6. おわりに

ここまで、子の年齢および実親の同意に焦点を当て、数少ない公表例のなかから特別養子縁組の成否について判断の別れた事例を紹介し、当事者の置かれている状況や裁判所における運用について概観してきた。

多様な家族の営みに即して事例毎に判断する必要性から、裁判官には広範な裁量権が付与されている。裁判例を見ても、断絶に慎重でかつ実親の意向を重視する立場と、安定的な養育環境の確保を重視する立場があることが分かる。このように、文言解釈や判断にバラつきが生じており、当事者にとっては判断の予測がつかず一申立てや抗告をしてみないことにはどう転ぶか分からぬうえに、そのような行動に及ぶことで実親との溝が深まる事になる一、精神的な負担となってきた。

法改正に先駆けて行われた調査によると、全国の児童相談所(209か所)によるあっせんのもと、2014年度と2015年度の2年間で計610件の特別養子縁組が成立していたが、特別養子縁組を検討すべきであった事案288件のうち、実親の同意(197件[68.4%])、子の年齢(46件[16.0%])、養親候補者の不存在(35件[12.2%])等が障害となり、申立てが断念されていたことが明らかになった⁶⁾。このことから、厳格な条件に加え、同意の有無を重視する裁判実務が消極的な利用を助長させてきたことが窺える。

2019年の法改正では、子の年齢がついに引き上げられ(原則15歳未満、例外的に18歳未満とし、15歳以上の者については、本人の同意が必要となる)、実親の同意についても、撤回を制限する規定が置かれることになった(家事事件手続法164条の2第5項により、出産から2か月経過した後の同意、家庭裁判所調査官の調査を経て家庭裁判所に書面を提出して行った同意、審問期日になされた同意は、撤回できない)。こうして、特別養子制度に関する改正議論は一段落した。

しかし、これで終わりというわけではない。例えば、同意を不要とする規定それ自体には、手が加えられなかつたため、白地規定の解釈適用に関する課題は、そのまま引き継がれている。また、子を巡る親どうしの対立や葛藤を顧慮すると、子の福祉を保障する方法として、特別養子制度だけが最善の選択といえるのか、検討する余地がある。さらに、出自を知る子の権利に関する議論との関連では、生みの親と交流する機会を得られるようその仕組みを整える等、養子縁組後のアフターケアの拡充も課題となっている。この考察については、別の機会に行うこととしたい。

本稿が、特別養子制度や親子法についての理解を深める一つの機会になれば幸いである。

注

- 1) 厚生労働省子ども家庭局厚生労働省社会援護局障害保健福祉部「児童養護施設入所児童等調査の概要（平成30年2月1日現在）」pp. 2-4
- 2) 細川清(1993)『改正養子法の解説』法曹界, pp. 82-83
- 3) 細川・前掲注2) p. 84
- 4) 細川・前掲注2) pp. 95-97
- 5) 細川・前掲注2) pp. 94-95
- 6) 第10回児童虐待対応における司法関与及び特別養子縁組制度の利用促進の在り方に関する検討会「資料3 特別養子縁組に関する調査結果について（平成29年1月16日）」pp. 23-25

参考文献

- ・磯谷文明（2020）「特別養子縁組制度の課題——実務の視点から」論究ジュリスト32号, pp. 26-33
- ・喜友名菜織（2019）「親子断絶型の児童福祉制度の目的と機能：特別養子縁組制度の見直しに関する民法等の一部改正を踏まえて」法学セミナー63巻11号, pp. 1-4
- ・鈴木博人（2014）『親子福祉法の比較法的研究I—養子法の研究—』中央大学出版部
- ・鈴木博人（2020）「未成年養子制度の制度的課題」論究ジュリスト32号, pp. 10-17
- ・中川高男（1986）『第二の自然—特別養子の光芒』一粒社
- ・日本家族〈社会と法〉学会編（2009）『特別養子制度20年：子どもの幸せを求めて』日本加除出版社
- ・山口敦士（2020）「特別養子縁組制度の改正」論究ジュリスト32号, pp. 18-25
- ・米倉明（1998）『特別養子制度の研究』新青出版
- ・法務省「特別養子制度の見直しに関する要綱案（平成31年1月29日）」
<https://www.moj.go.jp/shingi1/shingi04900397.html> (2022年2月18日参照)

多様性に配慮したキャンパスづくりに関する基礎的研究

内田果歩、北川愛夏、坂本みのり、中尾瑠希、乾美紀

(乾ゼミ)

はじめに—研究の背景と目的

近年の社会では、異なる背景や特性が個人のアイデンティティとしてみなされ、当たり前に包摂される環境をつくることが求められている。つまり、個人の性別、障がい、国籍、宗教、文化、性的少数者であることなどにいかかわらず、それぞれが特性を活かしながら活躍できる場づくりが必要とされているのである。兵庫県立大学（以下、県立大と記す）でも2021年5月にダイバーシティ推進宣言を発表し、ひとりひとりが持つ能力を最大限に活かし、共創できる環境をつくることが目指されている。キャンパスは社会の縮図でもあるため、当事者が過ごしやすい環境を作り上げることは、多様性を受け入れる人材を育成することにもつながる。

本研究では、ダイバーシティの中でも①多様な性のあり方、②多文化・宗教について取り上げる。そして、それぞれの事例についてどのような現状があるか把握し、どのようにその環境を変えていけば当事者が快適にキャンパスライフを送ることができるかについて明らかにすることを目的とする。

この2つの課題は対象もテーマも異なるため、分けて扱うこととし、まず、第一部では、多様な性のあり方を取り上げ、第二部では多文化・宗教（特にムスリム留学生）を焦点を当てて研究を進めていく。

第一部 性の多様性に関する研究

1. 研究の背景

近年、メディアや東京オリンピックの影響によって日本におけるLGBTQ+に対する社会的関心が日々拡大している。LGBTQ+とはセクシュアルマイノリティの総称の1つで、次のそれぞれの頭文字をとった単語である。L:lesbian（レズビアン）は女性同性愛者、G:gay（ゲイ）は男性同性愛者、B:bisexual（バイセクシャル）は両性愛者、T:transgender（トランスジェンダー）は身体の性とは異なる性別を生きる人、生きたいと思う人、Q:questioning（クエスチョニング）は性自認や性的指向が定まっていない、意図的に定めていない人を指す。

またLGBTQという言葉だけではなくることのできないセクシュアリティが多く存在するため、それらを+と表

記している。トランスジェンダーには出生時の身体の性によってMtF（Male To Female）やTrans woman、FtM（Female To Man）やTrans manという表現も用いられる。

また最近では、性の多様性をアイデンティティと表現する意味を込めて、SOGIという表現が推奨されている。SOGIとは、「Sexual Orientation & Gender Identity（性的指向と性自認）」の頭文字をとったものである。LGBTQ+が性的マイノリティの総称であるのに対し、SOGIは性の要素の尺度を表している。

電通の調査（2020）によると、LGBTQ+層に該当すると回答した人は、2012年の5.2%から2020年には8.9%に増加している。また、クエスチョニング（性自認もしくは性的指向が決められない、分からぬ）、エックスジェンダー（性自認が男性・女性どちらとも感じる、どちらとも感じない）などといった「LGBT」の他にも多様なセクシュアリティがあるということが明らかになった。

ジェンダー平等を目標とした世界で様々な取り組みがされている一方で、日本におけるLGBTQ+に対する取り組みは遅れをとっていたが、東京オリンピックを機に企業や学校、自治体などでその取り組みが強化されたようになった。しかし、当事者を受け入れる仕組みや設備を整えることだけでは、果たしてLGBTQ+フレンドリーなキャンパスづくりの一環として十分な効果を發揮できているのだろうか。また、これからLGBTQ+に対する取り組みを進めるにあたり、どのようなことから始めていくのがより効果的であるかを再検討する必要があると考える。

2. 研究目的

まず、教育現場におけるLGBTQ+に関する問題点として、非当事者の知識・理解不足や当事者の存在が見えづらくニーズが表面化していないことがあげられている。一方で、LGBTQ+という特性が明らかになることでセクシュアルマイノリティに対して嫌悪感や差別意識が強くなる傾向があると報告されている（釜野、石田、風間、吉仲、河口, 2016）。従って、このテーマは大変繊細で慎重に扱うべき問題である。

本研究では LGBTQ+フレンドリーなキャンパスづくりの基礎的研究として、①大学生が性の多様性についてどのくらい認知しどのように考えているのか、②当事者と関わる講演会の実施が学生にどのような影響を与えるか、③キャンパス内において性の多様性を普通に受け入れるためにどのような取り組みが必要であるか、について明らかにする。そして、①～③をもとに、LGBTQ+フレンドリーなキャンパスづくりのための効果的な取り組みを検討することを目的とする。

3. 先行研究と本研究との関連

堀江(2018)は、LGBTQ+の存在が明らかになることで、日本社会において当事者への差別意識がより一層顕在化してきているとし、釜野ら(2016)は、身近なところに存在する性的マイノリティに対して嫌悪感や差別意識が強くなる傾向があると指摘している。

また東(2018)は、他学生と異なる行動を取らなければならぬ状況に置かれた LGBTQ+学生が周囲の好奇心にさらされ、それがアウティングに繋がる恐れがあるため、配慮のあり方について検討する必要があると述べている。

以上より、これまでの先行研究では、大学における LGBTQ+に対する取り組みや配慮事例のあり方について現在も模索している最中であることがわかる。

本研究では、大学生の性の多様性に関する意識調査を通して、キャンパス内で LGBTQ+が普通に受け入れられるために、どのような取り組みが必要であるかを検討・実施し、その取り組みによって得られた効果を報告する。

4. 調査方法

第一に、一般的に大学生が性の多様性についてどのくらい認知しどのように考えているのかを明らかにするためにアンケート調査を行った。実施期間は2021年6月～7月で、Google Formを使用し、大学生128名を対象に実施した。主な質問内容は、①LGBTQ+という言葉とその意味を知っているか、②SOGI という言葉とその意味を知っているか、③自身の大学は LGBTQ+学生に対してどのような環境だと思うかである。

第二に、県立大で実施した2回の講演会、「LGBTQ+への理解を深める講演会」と「多様な性のあり方 -SOGIへの理解を深める講演会-」の参加者を対象にアンケート調査を行った。これらの講演会は県立大におけるダイバーシティ推進(特に学生のインクルーシブマインド育成)のプロジェクトの一環として実施された。

質問内容は、①講演会の前後で LGBTQ+に対するイメージにどのような変化があったか、②講演会に参加したことで性に対する考え方がどのように変化したかである。

第三に、当事者のニーズを明らかにするために、LGBTQ+当事者3名を対象にインタビュー調査を行った。このインタビュー調査は、先述した「LGBTQ+への理解を深める講演会」の際に実施したため、講演会内で語られた当事者の声も併せて報告する。

5. 調査結果

まず、第一の調査結果を述べる。質問①より、LGBTQ+について「言葉も意味も理解している」と回答した学生は92人で全体の約72%、「言葉を耳にしたことはあるが、詳しくはわからない」と回答した学生は33人で全体の約26%であった。「知らない、聞いたことがない」と回答した学生は3人で全体の約2%となった。この結果から、約98%の学生が LGBTQ+という言葉を少なくとも聞いたことがあることがわかり、LGBTQ+という言葉自体の認知度は非常に高いと言える。

質問②より、SOGIについて「言葉も意味も理解している」と回答した学生は16人で全体の約13%、「言葉を耳にしたことはあるが、詳しくはわからない」と回答した学生は23人で全体の約18%である。LGBTQ+の認知度が約98%であるのに対し、SOGIの認知度は約31%に留まっているのが現状である。「知らない、聞いたことがない」と回答した学生は88人で全体の約69%になり、SOGIについてはまだ非常に認知度が低いと言える。

質問③より、自身の大学が LGBTQ+学生に対してどのような環境だと思うかについては、「どちらでもない」「わからない」という回答が目立った。この回答の理由として、「過ごしやすい環境の具体的なイメージができない。」、「あまり興味はない。」という意見が多く見られた。

これらの結果から、多くの大学生は当事者がどのようなことで困っているのか認識しておらず、LGBTQ+の取り組みに対して当事者意識を持っていないことがわかった。

次に、第二の調査結果について述べる。SOGI啓発方法として、LGBTQ+と SOGIに関する講演会を実施した。講演は特定非営利活動法人 MixRainbowに委託し、当事者3名を講師として迎えた。MixRainbowは兵庫県尼崎市を拠点とし、LGBTQ+当事者やその理解者のつながりをつくることの居場所を提供したり、様々な講演会開催している。

講演会の概要は表1の通りである。どちらの講演会も前半は講義、後半は参加者をグループに分け、当事者を囲み、質問をする形式の座談会を行った。座談会は参加者1人あたり2人の当事者と話ができるよう、15分間を2回ローテーションする形をとった。そのため、学生は講演会中に抱いた質問を座談会の中で直接当事者に聞くことができた。

表 1 講演会の概要

調査日程	2021年11月16日	2022年1月11日
場所・講演会名	環境人間キャンパス「LGBTQ+への理解を深める講演会」	神戸商科キャンパス「多様な性のあり方—SOGIへの理解を深める講演会」
講師	LGBTQ+当事者3名	LGBTQ+当事者4名
内容	前半 LGBTQ+に関する講義	SOGIに関する講義
	後半 当事者(3名)とのグループ座談会	当事者(4名)とのグループ座談会

姫路環境人間キャンパスと神戸商科キャンパスの講演会で異なる点は2つある。まず、神戸商科キャンパスではLGBTQ+だけでなく SOGI に焦点を当てたことである。この理由は、姫路環境人間キャンパスで講演会を行った後に、学生が SOGI の考えを尊重したいという感想を述べた者が多かったためである。次に、講師である当事者を多く招くことができたことである。、グループ座談会の際、環境人間キャンパスでは当事者1名あたりの参加者数が10名前後であったが、神戸商科キャンパスでは7名前後に減ったため、少人数で非常に近い距離で座談会を開くことができた。

(1) LGBTQ+に対するイメージの変化

講演会の参加者に、講演会前と講演会後で「LGBTQ+に対するイメージ」を単語(名詞や形容詞)で回答してもらった。その結果をテキストマイニングで分析し、講演会前後で LGBTQ+に対するイメージがどのように変化しているのかを明らかにした。テキストマイニングの結果は図1のとおりである。

講演会前のLGBTQ+に対するイメージでは、姫路環境人間キャンパスと神戸商科キャンパスの両方で“少数・少數派・マイノリティ”(18件) “珍しい”(14件) “差別”(5件) “難しい”(4件)などの同じようなネガティブなワードが目立っていた。しかし、講演会後を比較してみると2つのキャンパスで異なる結果が得られていることがわかる。

[1回目]「LGBTQ+に関する講義」 [2回目]「SOGIに関する講義」

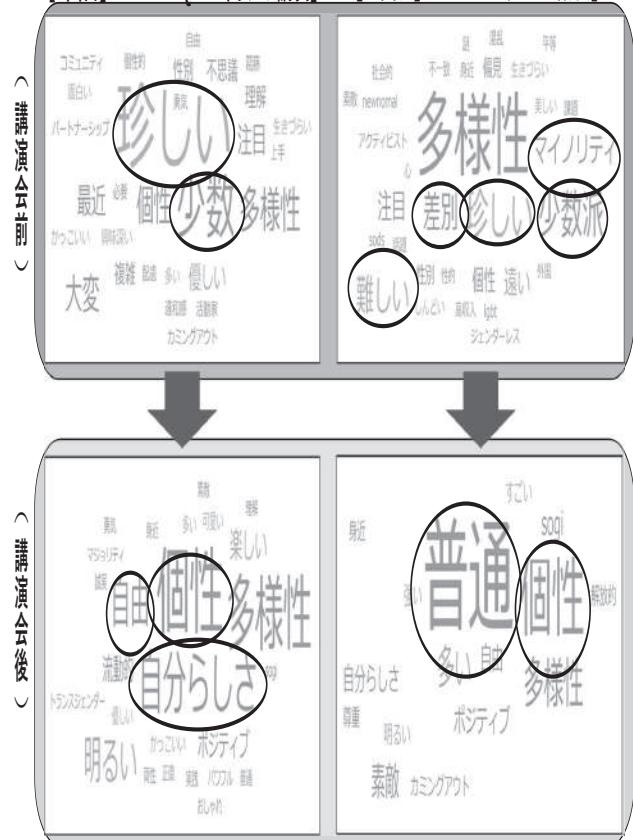


図 1 LGBTQ+に対するイメージの変化(筆者作成)

姫路環境人間キャンパスでの「LGBTQ+」に焦点を当てた講演会の後では、“個性”(7件) “自分らしさ”(5件) “自由”(4件)といった言葉が多く、LGBTQ+に対するイメージがネガティブなものからポジティブなものに変化したことを読み取ることができる。一方で、神戸商科キャンパスでの「SOGI」に焦点を当てた講演会の後では、“普通”(6件)という言葉が1番多く見られ、次に“個性”(5件) “多様性”(4件)と続いた。“普通”が最も多かった理由として、SOGIを強調したことで、参加者に当事者意識が芽生え、「LGBTQ+も普通のことなんだ。」という意識が芽生えた結果だと考えられる。

2つの講演会の比較から、誰もが多様な性の当事者であることを啓発し、セクシュアルマイノリティへの嫌悪感や差別意識を抑制するためには、LGBTQ+だけではなく、SOGIにも焦点を当てた講演会を行うことが非常に効果的であることがわかった。

(2) 当事者へのインタビュー

当事者3名へのインタビューの結果、いずれも啓発活動として講演会を実施することは必要であるとされた。例えば、定期的に講演会を実施している学校では、カミン

グアウトに抵抗のない学生が多く、廊下や教室などで他の話題と同じように自身のセクシュアリティの話をしているという（Bさん、Cさん談）。一方で、セクシュアリティの悩みを共有することができる仲間がいなかったことで、息苦しさを感じる学生生活を送った経験のある当事者もいた（Aさん談）。インタビューで語られた話の中で、学校生活に関連するものについて以下に引用する。

「高校まではセクシュアリティに関する悩みを人に打ち明けることができなかつた。大学では、もっと同じような仲間がいるのではないかという期待があつたが、それまでと同じようにセクシュアリティについてオープンにしている人やLGBTQ+に理解のあるように見える人もおらず、とても悲しかつた。」（Aさん、Xジェンダー）

「自分は生まれたときから女性だと思っていた。学生生活では、身体の性と心の性が違うことを周りが受け入れて認めてくれていたので、更衣や体育の授業などは女性として受けられていた。

（Cさん、トランスジェンダーMtF）

AさんとCさんの話を比較すると、学校生活という限られた空間の中で、周りの理解があるかないかでは過ごしやすさに大きな違いがあることがわかつた。

「重要なのは、当事者の居場所をつくることだと思う。例えば学生がアライ（LGBTQ+の理解者の名称）であることを公言したり、サークル活動で同じ思いを持つ学生を集めたりすることで、当事者の声も届くようになり、その声がきっかけで設備や制度が整っていくのではないか。匿名のアンケートボックスなどを設置し、隠れた当事者の声を聞くことも効果的だと思う。」

（Bさん、トランスジェンダーFtM）

「LGBTQ+という言葉で特別視するよりも、やはりSOGIの概念に基づいてみんなが当事者意識を持ってくれると、当事者と非当事者の双方が共に過ごしやすくなるのではないか。」

（Aさん、Xジェンダー）

インタビューの結果から、キャンパス内における当事者にとってのニーズは「理解者の存在」と「居場所」であることがわかつた。学生にとって学校という場所は、家の次に大きな生活空間となるため、そこで過ごしやすさを追究することは非常に重要である。

6. 考察

ここで、本研究の目的である①大学生が性の多様性についてどのくらい認知しどのように考えているのか、②キャンパス内におけるLGBTQ+を自然に受け入れるためにはどのような取り組みが必要であるか、③その取り組みが学生に与える影響について明らかにしたうえで、LGBTQ+フレンドリーなキャンパスづくりのための効果的な取り組みを検討することについて、アンケート調査とインタビュー調査の結果をもとに考察する。

第一に、アンケート調査では、大学生のLGBTQ+に関する認知度は高く、当事者に対して肯定的な考えを持っているが、SOGIに関する認知度は低く、当事者に対して「珍しい」「少数」「難しい」のような“自分とは違う存在”というイメージを持っていることが分かつた。しかし、当事者へのインタビュー調査では、自分のセクシュアリティを受け入れてもらえる居場所が不足していることが明らかになり、肯定的な考えを持つ大学生が大多数であるにもかかわらず、学校生活で自分のことを受け入れてもらえない当事者が多い、理解してもらえるかわからないためカミングアウトすることができないという相反する結果になつた。これは、先行研究でも述べたように、身近なところに存在するセクシュアルマイノリティに対して嫌悪感や差別意識が強くなる傾向があることと、アンケート調査で明らかになった当事者意識のなさが関係しているのではないかと考えられる。

第二に、当事者によるSOGIに焦点を当てた講演会や交流会を実施することが、参加者の性に対する当事者意識を芽生えさせるために効果的であることがわかつた。図1から分かるように、LGBTQ+だけよりもSOGIについても強調することで、当事者へのイメージが“LGBTQ+の人”から“普通の人”へと変化した様子が見られた。この理由は、SOGIというすべての人に該当する概念への理解を通して、自分の性も多様に存在する性の中の1つであるという意識が生まれたからではないかと考えられる。

最後に、大学生への性の多様性に関する意識調査や、講演会の取り組み、当事者へのインタビューをもとに、LGBTQ+フレンドリーなキャンパスづくりのためにはどのような取り組みを行うことが効果的であるか結論を述べたい。①SOGIに関する啓発活動を行い、多様な性=“普通”であるという印象をつける。②理解者であることを示し、当事者の居場所づくりを行う。③隠れた当事者の声に耳を傾け、当事者のニーズを表面化させる。これらを継続的に行なうことで、LGBTQ+の存在が明らかになつても、当事者と非当事者の双方が過ごしやすいキャンパスづくりに繋がっていくのではないかだろうか。

第二部 多文化・宗教に関する研究

1. 研究の背景

2008年1月に発表された「留学生30万人計画」は、2019年5月1日に外国人留学生が312,214人となったことで、計画を1年前倒しする形で達成された。図1は在日留学生数の推移を示したものです。

コロナウイルスの影響を受け2019年度からは留学生数が減少したが、計画が発表された2008年と2020年を比較すると123,829人から279,597人へと大幅に増加している。そのなかでインドネシアやバングラデシュ等のイスラム教を信仰するムスリム（イスラム教徒）留学生も増加している（日本学生支援機構2020）。留学生数全体の増加に伴い、ムスリム留学生も増えつつある一方、日本人にとってムスリムは馴染みの浅い小集団という面も否めない。ムスリムはイスラムの教えに基づいた価値観や守るべきとされる行動様式を持ち、礼拝や断食の週間、身体の露出や食事、婚前の男女交際の制約等がある（中野ら, 2019）。そのため、社会文化的にムスリムへの対応が必要となってきた。

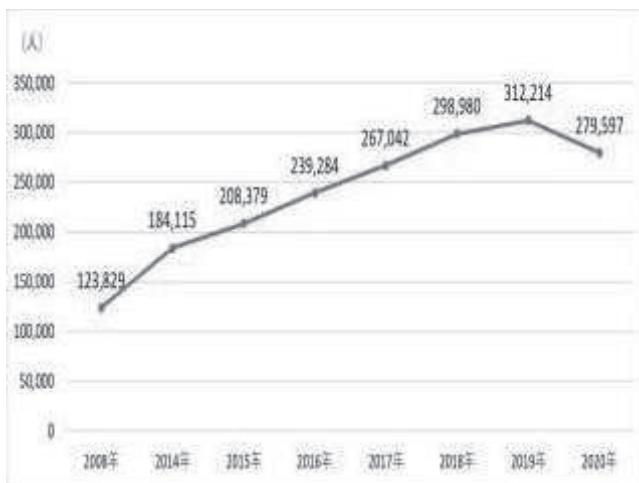


図1 在日留学生数の推移（各年5月1日現在）（独立行政法人日本学生支援機構2020）

2. 研究の目的

本研究の目的は2つある。1つ目はムスリム留学生が学生生活を送る上でどのような問題を抱えており、どのような対応が有効であるのかを明らかにすることである。2つ目は、県立大がムスリム留学生に対してどのような宗教的配慮を行い、その対応がどの程度認知・利用されているかを調査し、留学生少数在籍校ならではの立場からどのように宗教的配慮を行っていけば良いのか考察することである。

3. 先行研究

（1）イスラム教の宗教上の戒律と生活習慣

ムスリム留学生が信仰するイスラム教は唯一神アッラーへの絶対的服従を意味する宗教であり、彼らが宗教上守るべきとされる行動様式については、唯一神アッラーへの絶対的服従から始まる。食事については、豚肉、豚由来の原料や食品添加物、アルコールなど口にしてはならない食品があるだけでなく、イスラム教の儀式に則った過程で処理されていない鶏肉及び牛肉、両生類の飲食も禁じられている。断食はラマダーンと呼ばれ、イスラム暦第9月に約30日間、夜明けから日の入りまで断食・斎戒をする。礼拝は、1日5回、メッカの方向に向かって行う。中でも金曜の礼拝はイスラム教徒（特に成人男性）にとって特別なものであり、集団礼拝を行う。礼拝前には手・口・鼻・顔・腕・髪の一部、足を清潔な水で洗浄（＝ウドウ）するため、モスク等には洗浄のための場所が設けられている。このように、ムスリムたちには日本人とは異なり、日常生活を送る上で守るべき戒律が多く存在していることがわかる。

（2）留学生が抱える問題

大西（2012）は留学生の受け入れが進む留学生数2,872人の国立大学法人を事例として取り上げ、留学生支援上どのような課題が生じているのか調べた。そのうち留学生からの相談について、「日常生活に関する相談」や「進路・就職に関する相談」、「心身健康」や「対人関係」に関する相談等は増加が続いていると述べた。留学生には日本人学生と共通する問題がある一方で、言語や文化への慣れが必要であることなど留学生特有のストレスがあることが指摘されている。

（3）ムスリム留学生に対する宗教的配慮の格差

園田（2012）は、留学生を多く受け入れている大規模校や都市部の有名大学に対し、留学生数の多くない大学では、一律に削減されていく予算配分の中、留学生支援サービスに格差が生じることを懸念している。さらに、複数にキャンパスが分離している大学では、もともと少ない留学生支援のリソースが分散され十分な支援を行なえないことも考えられると主張している。ムスリム留学生が多く在籍する大学では、ハラールフードの導入や、礼拝のための施設の設置、トイレに祈祷前用の洗浄の設置など、設備的な支援や宗教的配慮がなされている。これらをふまえ、留学生少数在籍校において、ムスリム留学生がより過ごしやすいキャンパスを目指すにはどのようにすれば良いか検討する。

4. 調査方法

研究方法はアンケート調査とインタビュー調査を用いる。調査は2段階に分けて行った。

(1) 調査の対象者

第1調査では、2021年8月、県立大の留学生20名（国際商経学部16名、工学部2名、工学部研究科1名、環境人間学部研究科1名）に対し、来日後に抱える問題を調査した。第2調査では、ムスリム留学生に对象を絞り、彼らの抱えている問題や県立大が行っているサポートの効果を調査することにした。2021年11月に書写工学キャンパスで4名、神戸商科キャンパスで9名のムスリム留学生を对象としてアンケート調査を実施した。

(2) 調査内容

第1調査では、留学生は言語の取得や文化の適応において留学生特有のストレスや困難を抱えていることが判明した。その中でも、先行研究で留学生の抱える問題としてストレス値が高かった「経済問題」「言語の問題」「コミュニティ作り」「学習、研究へのストレス」「日常生活に関する問題」「進路、就職に関する問題」の5つの項目について、どの項目が特に問題となっているか国籍を問わずアンケート調査を行った。第2調査内容では、第1調査で行ったアンケート結果をもとに、食に関する対応と礼拝に関する対応について、県立大のムスリム留学生が抱える問題を調査した。

5. 調査結果

第1調査の結果において、先行研究で挙げられた、留学生の抱える問題としてストレス値が高かった5つの項目のうち、県立大の留学生が抱える問題は特に「言語の問題」「日常生活に関する問題」「進路、就職に関する問題」が挙げられた。その中でも「日常生活に関する問題」として、ムスリム留学生数名からハラールフードが食堂にないことを問題視しているという意見が出されており、ムスリム以外の学生（キリスト教徒・ヒンドゥー教徒）からは、宗教に配慮してほしいとの意見は得られなかった。この第1調査の結果を踏まえ、第2調査として宗教的配慮が必要とされるムスリム留学生に对象を絞り、彼らの抱えている問題や大学が行っているサポートの効果を調査することにした。

第2調査のアンケートから明らかになった結果について、最も多く意見が挙がった「飲食の制限による困難」と「礼拝習慣による困難」の2つを中心に述べていく。

(1) 飲食の制限による困難

まず、「大学で食べられるものは少ないと感じているか」の項目において、工学・商科キャンパスとともに、ムスリム留学生の50%以上が大学で食べられるものが少ないと回

答した。また、約50%のムスリム留学生が「学校外においてのハラールフードの入手」を困難に感じていることが明らかになった。信仰上食べられるものに制限があるムスリム留学生は、生活を送る上でハラールの食品しか口に入れることを許されておらず、飲食の制限による不自由さは留学生へのインタビューの中でも特に苦労している困難であった。本大学の学生食堂には、ハラールフードは導入されておらず、工学・商科両キャンパスの学生は主に自炊を行い、学食を利用する際も米や魚、卵、野菜のメニューを選んで食事している。本来は厳密にハラームに触れた調理器具や食器、揚げ物油などを避けなければならぬが、そうすると食べるものがなくなってしまうので仕方が無いと言う意見が挙げられた。どちらのキャンパスでも留学生からハラールフードの導入を望む声があがっている。実際に、本大学のムスリム留学生は、業務スーパー やオンラインショップにてハラールフードを購入している。近くにハラールフードを専門的に取り扱う店がなく不便だという声も多く挙がっている。食堂にハラールフードがない一方、商科キャンパスの生協ショップ内で一部ハラールフードを取り扱っていた。お菓子（クッキー）2種類と麺1種類と数は少ないものの、自炊できなかつた時や昼食に利用できる。しかし、ハラールフードがないと思い生協ショップを利用しないため、そのハラールフードの存在に気がついていないムスリム留学生もいるため、販売促進のためにも積極的に情報を流す必要があると感じた。

(2) 礼拝習慣による困難

まず、「キャンパス内に礼拝所があることを知っているか？」の質問において、回答者全員が、礼拝のための教室を認識していた。次に、「礼拝所の設備の満足度」については、工学キャンパスにおいて「かなり満足している」が一番多く、全体的に礼拝所の設備に満足していた。一方で、商科キャンパスでは、「満足している」「していない」どちらも同程度の回答であった。しかし、「あまり満足していない」と回答した3名のうち2名が女性であり、「満足している」と答えた3名のうち2名は男性であり、回答に性別による差が見られた。その理由として、男女の仕切りがなく準備する際などに不便であるとの意見が挙げられていた。

工学キャンパスには、ムスリム留学生（マレーシア6名）のための部屋があり、そこを礼拝のための場所として活用していた。部屋の中には絨毯が敷かれており、男女の区切りをつけるためのカーテンも備わっていた。ウドウは部屋の中の手洗い場またはトイレで行っており、トイレには特別な洗い場等はなかった。



図2. 工学キャンパス礼拝室
(左: 内観 右: 礼拝の様子) (筆者撮影)

商科キャンパスでは、教育棟Iの401教室を礼拝のために利用している。金曜日はムスリムにとって特別な礼拝日であるため、金曜日のランチタイムにこの礼拝室を利用する留学生が最も多い。一方、大学内に寮があり距離が近いため、入寮している留学生に限るが礼拝室ではなく寮でお祈りをする留学生も多い。普段は机が中央に並べられており、礼拝の際は机を端に避ける。1人が大きな敷物を持参してその上で行っていた。図3で明らかであるように、机を男女の仕切り代わりとして礼拝していた。インタビュー実施日に礼拝室に集まっていたムスリム留学生の全員が、「男女の仕切りを作るパーテーションが欲しい」と回答した。また、ウドゥはトイレで行い、特別な洗い場は設備されていない。



図3. 商科キャンパス 礼拝室 (筆者撮影)
(左: 通常時の内観 右: 礼拝時の内観)

6. 考察

本研究の目的の1つ目は、ムスリム留学生が学生生活を送る上でどのような問題を抱えており、どのような対応が有効であるのか明らかにしたうえで、大学がムスリム留学生に対してどのような宗教的配慮を行っているかに

ついて調査することであった。

アンケート調査やインタビューにより、県立大のムスリム留学生が抱える問題は、食の制限による困難と礼拝習慣に関する困難が大きいことがわかった。これらの結果から、ムスリム留学生がかかる問題として解決していくべき主な問題は飲食の制限による困難と礼拝習慣に関する困難ではないかと考察する。その他のアンケート結果において、行動上の制約による困難としてムスリムの女性がスカーフ(ヒジャブ)姿で生活する上で周りの目を気にしている節も見られた。一括りにムスリム留学生といえども、個人によってどの程度イスラム教の教えを守るかの度合いが違っており、その差によってムスリム留学生が日本で生活していく上でのハードルがかなり異なってくると考える。

本研究の目的の2つ目は、県立大がムスリム留学生に行っている対応がどの程度認知され、どの程度有効に利用されているかを調査し、留学生の多い大学に比べ留学生少数在籍校ならではの立場からどのように宗教的配慮を行っていけば良いのか考えることであった。

県立大(書写工学キャンパス・神戸商科キャンパス)が行っているムスリム留学生への宗教的な配慮として、礼拝ができる場所の確保、ハラールフードの販売(商科キャンパス生協ショップの一部)が利用されていることがわかった。

礼拝のための場所は工学・商科キャンパスどちらもムスリム留学生に認知されており、活用されていた。しかし、ムスリム留学生数が6名である工学キャンパスはムスリム留学生のための礼拝の部屋(マレーシア留学生居室)が確立されていたにもかかわらず、17名ムスリム留学生が在籍する商科キャンパスの礼拝室の方が空き教室を利用していたり設備が整っていないなどと更なる配慮が必要であるように思われた。工学キャンパスでは少數のムスリム留学生のために礼拝部屋等の設備が充実していることをふまえると、留学生数が少なくとも大学の支援によって宗教的配慮を行うことは可能であると考える。また、筆者らはムスリム留学生の数が少ないからこそ、留学生でまとまった意見を調査しやすいのではないかと考える。園田(2012)は、留学生少数在籍校では留学生数が少ないのでこそ1人ひとりの留学生のニーズに応じた対応ができると述べている。留学生に関わる局部の人数が少ないため、事務組織と教員組織が密接に連携し、柔軟に支援に当たっていくのではないだろうか。

また、ムスリム留学生の飲食への問題は未だ宗教的配慮が十分ではない。食堂や生協の販売店でハラールフードのメニューがない(特に工学キャンパス)ことにより、

仕方なくハラームを口にせざるを得ない状況となつてゐる。この問題は改善されてゆくべきだと考える。食事に関する問題を大学で解決するためにハラールメニューの充実が求められるが、調理場や食材、採算の問題から食堂を改善してハラールメニューを多く取りそろえたり、ムスリム留学生のために別の調理器具等を用意したりすることは難しい。留学生が多い大学ではハラールフードの提供やムスリム留学生への配慮(食器等を分ける、ハラールの表示を付けるなど)を行っていた。しかし県立大のように留学生数が少なく、それに伴つてムスリム留学生も未だ少ない大学では限度がある。そのため、ハラールのお弁当やパンなど生協の購買部で徐々にハラールフードを増やしていくことが望ましい。

宗教的な配慮に対して、「特定の宗教を優遇することはできない」という公平性の問題があるのかもしれないが、第1調査のアンケートではムスリム留学生以外に宗教的な配慮を必要とする声は見られなかつた。ムスリムの宗教的戒律は日常生活に溶け込んでおり、誰もが快適にキャンパスライフを過ごすためにはその日常に配慮した対策が必要であると考える。中野ら(2015)が指摘するように、ムスリムが留学先の環境に合わせて問題を克服しながら社会生活をこなしていくことは重要な課題であるが、日本人側がムスリムに理解を示したり配慮したりする必要がある。ムスリム留学生の人数や予算の都合なども考えられるため、今すぐ大学の施設や設備を改善するのではなく、今後も増えゆく留学生のためにできる支援を考える必要があるのである。今後留学生数が増加していくことを念頭に、それに伴つた宗教的配慮を行うことで大学のアピールポイントにもなり、留学生もより過ごしやすくなるのではないかと考える。

おわりに—多様性に配慮した環境づくりに向けて

本研究では、多様な性および宗教を事例として取り上げ、当事者のニーズに根差した見解を調査し、提言を行つたが、他にも障がいを持つ学生、見えない特性を持つ学生など多様な背景について配慮する必要がある。今後はさらに対象を広げ、悩みを持つ当事者が過ごしやすいキャンパスづくりにつながる研究を続けていきたい。

参考文献 第一部

- 東優子(2018)「今、教育現場でLGBTの子どもたちは:SOGI/Eの多様性と学校教育」『教育心理学年報』第57号、pp.295-297.
- 加藤悠二(2018)「今、教育現場でLGBTの子どもたちは:大学におけるLGBT学生支援」『教育心理学年報』第57号、pp.291-292.

釜野さおり、石田仁、風間孝、吉仲崇、河口和也(2016)『性的マイノリティについての意識—2015年全国調査報告書』科学研究費助成事業「日本におけるクィア・スタディーズの構築」研究グループ(研究代表者 河口和也)編 pp.95-147.

日本学術会議(2017)「性的マイノリティの権利保障をめざして—婚姻・教育・労働を中心に—」pp.17-22.

日高庸晴(2014)「LGBT学生の存在を考える—キャンパス内のダイバーシティ推進のために」『日本私立大学連盟大学時報』第63巻358号、pp.76-83.

堀江有里(2018)「今、教育現場でLGBTの子どもたちは:異性愛主義と性別二元論が生み出す差別—排除の主体は誰なのか」『教育心理学年報』第57号、pp.292-293.

「電通 LGBTQ+調査(2020)」
(<https://www.dentsu.co.jp/news/release/2021/0408-010364.html>) (2021年5月2日アクセス)

参考文献 第二部

大西晶子(2012)「大規模な留学生受け入れを行う大学における留学生支援」『コミュニティ心理学研究』第16巻1号、pp.27-38.

園田智子(2012)「分離型キャンパスにおける留学生支援とリソース分散するコミュニティとその対策ー」『コミュニティ心理学研究』第16巻1号、pp.17-26.

中野祥子・奥西有理・田中共子(2015)「在日ムスリム留学生の社会生活上の困難」『岡山大学院社会文化科学研究紀要』第39号、pp.137-151.

中野祥子・田中共子(2019)「ムスリム留学生との交流のためにー調査・実戦研究から見えてきた日本の共同性の観点ー」『留学交流』7月号vol.100、pp.32-43.

引用・参考URL

「文部科学省 留学生30万人計画骨子の策定について」
(https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1420758.html) (2021年6月1日アクセス)

「2020年度 外国人留学生在籍状況調査結果」
(<https://www.studyinjapan.go.jp/ja/statistics/zaiseki/data/2020.html>) (2021年6月3日アクセス)

旧公立小学校を再活用した地域づくりのゆくえ

—兵庫県丹波篠山市および丹波市を事例に—

花谷 和志
(EHC コーディネーター)

1. はじめに

本稿は、兵庫県において統廃合された旧公立小学校を再活用した地域づくりのゆくえを考察したものである。近年、少子化等による就学人口の減少から、公立学校の統廃合が全国的に広がっている（文部科学省 2018）。特に地域の実情や状況を踏まえて廃校施設を有効に活用する必要性が指摘されており（遠山・井上編 2018）、地域活性化や集落維持といった観点から廃校活用の優良事例に着目する動きがみられる（舟瀬・松尾・武田・加我 2021）。しかし、廃校活用に取り組んでいる事例を一概に「優良」な事例と捉え、全国の再活用の結果を散発的に取り上げる傾向にはやや違和感を覚える。むしろ、特定地域における再活用の過程や形態を比較しつつ、その背景にいかなる地理的環境や歴史・文化が関係しており、そこにどのような地域的特徴がみられるのかを検討することが重要ではないだろうか。

こうした問題意識をもって、本稿では兵庫県丹波篠山市および丹波市における廃校となった旧公立小学校の再活用事例を調査・比較したうえで、人口減少の進む兵庫県における今後の地域づくりのゆくえを探求する手がかりを得ることを目的とする。

なお、筆者は 2019 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで、兵庫県丹波篠山市で地域おこし協力隊として活動を展開した。学業と並行する「半学半城型」の協力隊員として、2010 年 3 月に小学校の統廃合を経験した雲部地区を拠点とし、地域づくりの調査および実践を行った。この雲部地区での現地調査や丹波篠山市東部地区の地区間連携の取り組みをスケールと政治の視角から論じた研究としては、花谷（2022）があげられる。他方で、地域おこし協力隊を務めていた時期に丹波地域で実施したフィールド調査や参与観察より得られた知見から、人口減少社会下における旧公立小学校を拠点とした新たな地域づくりのゆくえを模索することに本稿の企図があり、先行研究との差異となる。

本稿の章構成は、以下の通りである。まず、第 2 章で全国と日本の公立学校の統廃合状況を概観し、次に第 3 章および第 4 章では丹波篠山市と丹波市における廃校の活用事例を整理する。さらに、第 5 章で考察を論じ、最後に第 6 章で今後の課題と展望を記す。

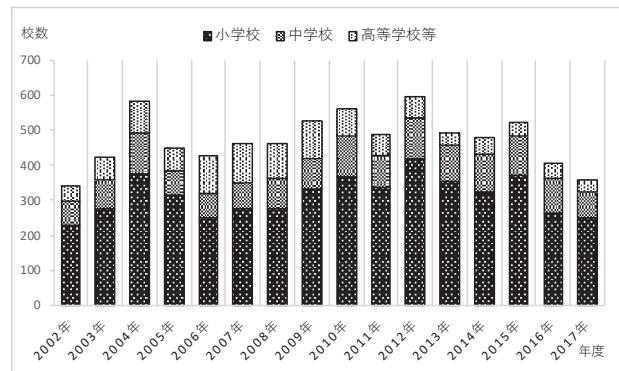
2. 全国および兵庫県の公立学校の統廃合状況

本章は、文部科学省より公表されている「廃校施設等活用状況実態調査（2018 年度）」を活用し、近年の公立学校の廃校発生状況や再活用にむけた現状を概観していきたい。

(1) 公立学校の年度別廃校発生数

まず、全国の公立学校年度別廃校発生数を整理しよう。

表 1：廃校施設等活用状況の実態



（出所）文部科学省（2018）
「廃校施設等活用状況実態調査」
より筆者作成

上記のグラフは、小学校・中学校・高等学校等に分類し整理したものである。上表より、2002 年から 2017 年の 15 年間で廃校となった公立学校のうち、約 70% が小学校であったことが理解される。また文部科学省（2018）は、公立小学校の適正な設置基準として、小学生の通学距離を概ね 4km 以内にすることと定めている。加えて日本の各自治体においても、特に小学校は中学校や高等学校に比べ校区が狭域なスケールで設置されていることから、公立小学校の統廃合がおよぼす地域と住民の日常生活への影響の大きさは、危機的な状況にあるといえよう。

(2) 兵庫県の廃校発生状況

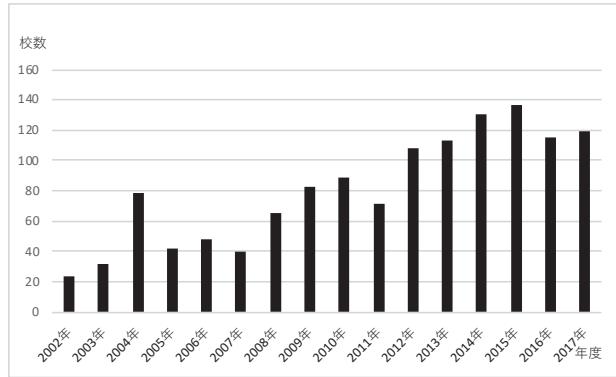
次に、「公立学校の都道府県別廃校発生数」（文部科学省 2018）から、丹波篠山市と丹波市のある兵庫県と他の都道府県の廃校発生数を比較しよう。まず 1992 年から 2011 年の 20 年間の廃校発生数の内

訳をみると、兵庫県は169校で全国12番目であった。そして2002年から2017年の15年間での廃校発生数は213校と増加しており、全国でも9番目となった。西日本では熊本県、広島県に次ぐ3番目の多さとなっており、廃校となった学校とその校舎をいかに活用するか、そして高齢化や人口減少の続く地域の活力をいかに維持し、生み出すことができるかが大きな課題となっている。

(3) 廃校後の再活用にむけた現況

続いて、本節では公立学校の廃校後の再活用にむけた現状を整理していきたい。

表2：再活用用途の決まっていない廃校数



(出所) 文部科学省 (2018)
「廃校施設等活用状況実態調査」
より筆者作成

上記の表2は、年度別ごとに整理した用途の決まっていない廃校数である。調査開始時の2002年には23校であったが、2017年には119校となっており、用途の定まらない廃校の数が年々増加傾向にあることが明らかとなっている。

表3 統廃合後の用途が決まっていない理由

活用用途が決まっていない理由（複数回答可）(n=1,903)							
地域等からの要望がない	建物が老朽化している	財源が確保できない	立地条件が悪い	用途に応じて法令上の制約がある	活用方法が分からぬない	活用の検討を行っていない	その他
838 (44.0%)	920 (48.3%)	272 (14.3%)	359 (18.9%)	70 (3.7%)	94 (4.9%)	123 (6.5%)	462 (24.3%)

(出所) 文部科学省 (2018)
「廃校施設等活用状況実態調査」
より筆者作成

さらに、廃校となった後の再活用にむけた用途が決まっていない理由を整理した表3より、建物の老朽化や財源不足のほか、地域・住民側とのコミュニケーションがうまく取れていないことが原因となっている可能性が、統計資料より確認された。

(4) 全国と兵庫県の廃校状況の整理

本章で概観した状況を整理すると、まず廃校となった公立学校のうち約70%を小学校が占めていることがわかった。加えて兵庫県は全国で9番目、西日本で3番目に廃校の発生数が多く、近年は増加傾向にもあることが理解された。

さらに廃校となった後の用途が未定のままの施設が多いことから、未活用のまま施設を放置しているとさらに老朽化が進行し、コストの増大や地域の活力の低下にもつながりかねず、再活用方法の検討が急務となっていることが明らかとなった。そして兵庫県は西日本のうち面積規模(3番目)、人口規模

(2番目)であることからも、各地域の実情を把握し、特性を生かした旧小学校の再活用を考察するうえで有効な知見が得られる可能性が想定されうる。

そこで以下では、丹波篠山市(第4章)と丹波市(第5章)の廃校活用状況の調査から得られたデータをもとに、旧小学校を再活用した地域づくりのあり方を順に検討してみたい。

3. 丹波篠山市における廃校の再活用状況

(1) 丹波篠山市の概要¹⁾

丹波篠山市は兵庫県丹波地域に位置し、総面積377.6km²、人口40,928人²⁾で農村や城下町の風景が残る市である。また1999年に「平成の大合併」の第一号として全国の自治体に先駆けて市町村合併が行われた市でもある。



図1：丹波篠山市の位置

(出所) ArcGIS Online を用いて筆者作成

行政区域上では中国山地の東端に位置し、市域の75%を山地によって占められている。篠山盆地から京都府福知山市方面を含めた全体は「丹波高地」とも称される。市域北部には多紀連山、市域南部には深山山地が重なり、標高500m～800mの山地および丘陵地に囲まれる。2045年には市内人口が2015年の68%にまで減少すると推計されており、全国平均が83.7%と比べると減少幅が大きく、過疎化が急速に進行している自治体といえる。一方で、市内

中央にある市役所から西部にかけては高度経済成長期以後に造成されたニュータウンがあり、またJR 福知山線の複線電化や舞鶴若狭自動車道の開通とインターチェンジの開設の影響も受け、大規模道路のロードサイド型の店舗が多く立地している。

丹波篠山市は隣接する丹波市とともに兵庫県丹波県民局の管轄区域にあたり、周囲を多紀連山の山々に囲まれた丹波篠山は標高 200m ほどの篠山盆地の中心を流れる篠山川の両岸に広がる平野部に、市街地や住宅が立ち並んでいる。

(2) 丹波篠山市における旧公立小学校の活用状況

本節および次節では、フィールド調査より得られた丹波篠山市における旧公立小学校の再活用の状況を詳しくみていこう。

表 4 : 丹波篠山市における旧公立小学校活用状況

現	旧	跡地活用等の状況
城北 烟小	城北小	現 城北畠小学校（2013年～）
	畠小	・丹波篠山市こども発達支援センター（2015年～）
城東 小	日置小	現 城東小学校（2010年～）
	後川小	・ふるさと交流広場（2012年～）
	雲部小	・里山工房くもべ（合同会社）（2013年～）
多紀 小	村雲小	現 多紀小学校（2016年～）
	福住小	・SHUKUBA（NPO法人）（2018年～）
	大芋小	・泊まれる学校おくも村（一般社団法人）（2020年～）

（出所）聞き取り調査および資料より筆者作成

表 4 は兵庫県丹波県民局地域振興課（2021 年 1 月 15 日実施）への聞き取り調査から整理した、丹波篠山市における旧公立小学校の活用状況である。注目すべき点としては、丹波篠山市での公立小学校の統廃合は市内東部、すなわち市政施行前の旧篠山町、旧城東町、旧多紀町域で行われてきた点が挙げられる。さらに、丹波篠山市における人口動態を整理すると、市役所の位置する中心部から JR 線や舞鶴若狭自動車道の整備された西部に人口が集中する一方、東部地域では人口減少が進行していることが理解される。特に旧城東・多紀町域では 6 つの小学校が 2 つに統合されたことから、廃校となった小学校の再活用が精力的に進められている。

(3) 丹波篠山市の廃校の再活用事例

①旧雲部小学校

1892 年の開校以来 118 年間運営してきた旧雲部小学校は、2010 年に旧城東町雲部・日置・後川の 3 地区で各々運営されていた旧雲部小学校・旧日置小学校、旧後川小学校が統合され（現城東小学校）、2010 年 3 月に閉校となった。閉校後は、地域の交

流拠点としても愛されてきた雲部小学校の跡地を再活用する動きが展開された。そして 2013 年度には兵庫県の「ふるさと自立計画推進モデル事業」と「地域づくり交付金」の活用によって、「1500 年の未来にむけたほんものの田舎づくり－雲部ぐるっと・もっと・ずっとプラン（雲部地区自立計画）」が策定された。その過程の 7 度にわたるワークショップのなかでくもべまちづくり協議会が母体となり、旧雲部小学校を拠点に①特産品の開発②定住促進③交流拠点の整備④生活サービスの向上⑤事業者の誘致の 5 つの柱が明記され、まちづくり協議会から新法人の設立による地域づくりが行われることとなった（くもべまちづくり協議会 2013）。

こうして 2013 年 11 月に誕生した「合同会社里山工房くもべ」は、地域住民の出資による新たな地域組織として設立された。旧職員室でのレストラン・カフェの運営や旧教室のテナント貸しによるアトリエの入居により、旧雲部小学校は地域内と地域外を結ぶ都市農村交流の拠点として整備され、現在に至るまで合同会社としての運営が続いている（花谷 2022）。



図 2 : 旧雲部小学校（里山工房くもべ）

（出所）2019 年 5 月 5 日筆者撮影

②旧福住小学校

旧多紀町域に位置する旧福住小学校は、1873 年に開校し、2016 年 3 月に閉校の運びとなった。その後 3 年間の準備期間を経て、2019 年に丹波篠山市からの指定管理を受け「NPO 法人 SHUKUBA」として再活用されることになった。地域自治組織である福住地区まちづくり協議会も主要な構成主体の一つとなっている SHUKUBA は、地域の暮らしを豊かにする学びやなりわい、にぎわいを応援する地域コミュニティ活性化施設として運営されている。各教室では地元出身の住民によるコミュニティ・カフェや農産物加工所の運営、移住者によるアトリエが展示されているほか、1 階は市役所支所としても活用されている。



図3：旧福住小学校（SHUKUBA）
(出所)：2019年6月7日筆者撮影

③旧大芋小学校

丹波篠山市の北東端に位置する大芋地区に1873年に開校した旧大芋小学校は、2016年の閉校まで143年間運営された小学校であった。その後4年の協議期間を経て、地域自治組織の大芋活性化委員会を主要な構成主体となり、「一般社団法人おくも村」として2020年に再び“開校”することとなった。現在は校舎やグラウンドを一部改修し、宿泊施設「泊まれる学校おくも村」が運営されている。従来の教室は宿泊できる部屋として再活用されているほか、グラウンド付近にはBBQやピザを焼いて食べられるスペースがあり、都市・農村交流の拠点としても活用されている。



図4：旧大芋小学校（泊まれる学校おくも村）
(出所) 2021年1月10日筆者撮影

4. 丹波市における廃校の再活用状況

(1) 丹波市の概要³⁾

丹波市は兵庫県の中央東部に位置し、総面積493.2 km²、人口62,359人⁴⁾を擁する基礎自治体である。市内西部を南北に日本標準時子午線（東経135度線）が通っている。北東では京都府、南東では丹波篠山市、南西では多可町、南では西脇市、北西では朝来市とそれぞれ行政界を接している。地形の特

徴は、中国山地の東端に位置し、栗鹿山（標高962m）をはじめとする急峻な山々によって形作られた中山間地域となっている。この山々の接点を縫うようにして二台河川の源流が走っており、一つは瀬戸内海へと注ぐ加古川とその上流河川であり、もう一つは日本海へと注ぐ由良川の上流河川（黒井川・竹田川）となっている。特に市内の石生の「水分れ」は海拔95mに位置し、本州一低い中央分水界となっている。気候は瀬戸内海型・内陸型気候に属し、一年を通して昼夜間の寒暖差が激しい地域となっている。秋から冬にかけて発生する丹波地域の山々をつつむ朝霧・夕霧は「丹波霧」と呼ばれ、豊かな自然環境に一層の深みと神秘さを醸し出している。

現在の丹波市は、旧氷上郡柏原町・氷上町・青垣町・市島町・山南町の5町が、2004年11月に合併し誕生した。市内には標高100m前後の盆地に田畠や住宅が広がっており、丹波篠山市と同様に農林業が盛んに営まれている。



図5：丹波市の位置
(出所) ArcGIS Online を用いて筆者作成

(2) 丹波市における旧公立小学校の活用状況

本節および次節では、フィールド調査より得られた丹波市における旧公立小学校の再活用の状況を詳しくみていく。

表5：丹波市における旧公立小学校の活用状況

現	旧	跡地活用等の状況
青垣小学校	佐治小	現 青垣小学校（2017年～）
	芦田小	・児童支援センターえがお（2018年～）
		・芦田集学校（2020年～）
	神楽小	・FOREST DOORしぐら（2019年～）
	遠阪小	・Wood Toy Museum（2020年～）
		丹波市が跡地活用事業者を公募し、(株)リボーンズ北近畿がグルメや文化発信施設として令和2年4月オープンさせる予定だったが、新型コロナウイルスの影響でずれ込み、10月に撤退を発表。

(出所) 聞き取り調査および資料より筆者作成

表5は、兵庫県丹波県民局地域振興課（2021年1月15日実施）や丹波市役所資産活用課（2021年1月15日実施）への聞き取り調査から整理した、丹波市における旧公立小学校の活用状況である。以下で旧神楽小学校（2021年1月29日実施）、旧芦田小学校（2021年1月29日実施）、旧遠阪小学校（2021年3月4日実施）でのフィールドワークとヒアリングより得られた現況を整理していく。

（3）丹波市の廃校の再活用状況

①旧神楽小学校

1872年に開校した旧神楽小学校は、2017年に閉校となるまで145年もの間、地域に親しまれてきた小学校であった。2019年より地元丹波市の木材企業が校舎を再活用し、地場産木材の魅力を発信する展示施設・ギャラリーやカフェ、交流スペース「FOREST DOOR しぐら」として運営されている。また地域内外への広報は主に神楽自治振興会が担っており、企業と住民が一体となった地域づくりが推進されている。



図6：旧神楽小学校(FOREST DOOR しぐら)
(出所) 2021年1月29日筆者撮影

②旧芦田小学校

芦田地区は丹波市青垣町の南東部に位置し、南に氷上町と隣接する地域である。一級河川である加古川が地区内を北から南に流れており、北近畿豊岡自動車道の青垣ICにも程近いこの地域は、市内でも交通至便性の比較的高い場所となっている。1874年に開校した旧芦田小学校は、2017年に閉校後、3年の期間を経て2020年に「芦田集学校」として再び活用されることとなった。IT機器のリサイクル事業を手がける企業が母体となり、ITの普及と地域活性化を目指した運営が展開されている。



図7：旧芦田小学校（芦田集学校）
(出所) 2021年1月29日筆者撮影

③旧遠阪小学校

遠阪地区は丹波市の北端に位置し、古くから但馬地域との交通の要衝として知られてきた。旧遠阪小学校は1873年に開校し、2017年に閉校となるまで144年間、地域の拠点としても親しまれてきた。2017年の閉校後、丹波市は運営主体となる事業者を公募し、2020年4月から民間事業者による旧小学校の運営が決定していた。

しかしCOVID-19の影響により運営予定であった企業が撤退を宣言し、その後現在に至るまで再活用方法は未定のままである。今後、地域住民と市が充分に協議を重ね、地域の交流の場所として機能しうる拠点の整備がのぞまれる。



図8：旧遠阪小学校
(出所) 2021年1月21日筆者撮影

5. 考察

本稿では第1章で研究の背景と目的を論じ、第2章で全国と兵庫県における公立学校の統廃合の状況を概観した。そして第3章と第4章では、事例調査から丹波篠山市・丹波市における廃校の再活用状況を整理した。

丹波篠山市と丹波市の廃校の再活用事例を比較すると、対照的な用途と過程がみられることが明らかとなった。まず、丹波篠山市で取り上げた雲部・大芋・福住各旧小学校の事例は、いずれも兵庫県の地域創生事業である「地域再生大作戦」が活用されている。さらに丹波篠山市市民協働課（現地域振興課）との連携や補助事業・支援を生かしながら、合同会社や一般社団法人、NPO 法人といった形態で地域と住民が主体となった再活用が進められている。

他方で丹波市では廃校となった旧小学校は主に資産活用課の管轄となっており、丹波篠山市と比較しハード面への支援がやや強調されたかたちとなっている。そして丹波市の旧遠阪小学校における民間事業者の撤退の事例を鑑みると、①地域住民と市で再活用の前段階で充分な議論がなされていること、②再活用後も運営主体と地域・住民、行政が密に連携しコミュニケーションをとることが重要になると示唆される。なぜならば、行政や民間事業者側からの統治の視点に偏ると、時に効率性が重視され、住民との軋轢や地域の疲弊を生み出す危険性が考えられなくもないからである。

こうした危険性をできる限り回避するためにも、従来の“縦割り”的発想とは異なる、複合的な問題として廃校を取り巻く現状を捉えておく必要もある。たとえば、今後も増加が懸念される廃校に対しての既存の“枠組み”を超えた「横断的」な解決を試みる取り組みも求められるのではないだろうか。兵庫県での一例として挙げておくと、「閉校 Re 活用ネットワーク HYOGO」のような活動が期待される。これは、2020 年度に筆者も立ち上げメンバーの一員として活動を展開した取り組みである。この組織は兵庫県内で閉校となった旧公立小学校の再活用を促進するとともに、地域の枠を超えた横断的なネットワークと新たなつながりの構築を目的に結成された。実際、立ち上げメンバーの 4 人ともが協力隊員であり（当時含む）、閉校となった小学校を活動拠点としてきた⁵⁾。このような潮流も生かし、メンバー間の相互交流や県内各地で活動されている住民・協力隊や自治体職員との情報共有から、資産価値としての廃校活用にとどまらない、地域の実体に寄り添った閉校活用と持続的な枠組みの構築が期待される。

6. おわりに

最後に、まとめと展望を記しておきたい。本稿では、兵庫県丹波地域で実施したフィールド調査と参与観察より、兵庫県における統廃合された旧公立小学校を再活用した地域づくりの可能性を考察してきた。特に丹波篠山市や丹波市は平成の市町村合併に伴い市域が広域化し、加えて少子高齢化や人口減

少の顕著な市で学校の統廃合が行われてきた。さらに、丹波市では市島町や山南町の地域で小中学校の統廃合が計画されており、今後も兵庫県内各地や全国でも公立学校の統廃合は進められていく可能性があると推察される。もちろん、行政側の文脈として限られた財源のなかで公立学校を運営していくために、市政における「選択と集中」が行われていくことはやむをえない、という事情も理解はできる。だからこそ、市場の論理への過度な傾倒を抑制しつつ、より地域の歴史や実体に即した政策の推進が必要になってくると考えられる。

しかし、「選択と集中」は、小学校を再活用した地域づくりの継続性という面において困難も生み出しかねない。その象徴的な言葉に、「廃校」という表現があるのではないだろうか。「廃校」という表現は、小学校の存在を物質的な取捨選択の対象にしてしまうのではないか。先行研究において、学校の統廃合に関しては「廃校」と表現されることが多い（高野 2009, 山下 2015 ほか）。文部科学省も公立学校の統廃合に関して「廃校」の表現を用いている。しかしながら筆者は、小学校という存在の継続性を考えていくためにも、「閉校」という表現を積極的に用いていく必要があると捉えている。これは、学校や地域が物的に廃れていくものではなく、むしろ閉じたり開いたりという柔軟性を保持し、住民側からの心の拠り所としての地域づくりを含意させていくためにも必要な視角ではなかろうか。すなわち、住民感情の実体に配慮した閉校後の旧公立小学校の活用が希求される。

ただ、本稿は、丹波地域での閉校の再活用事例に着目したが、各々の運営形態の長所や短所といった具体的な比較検討までには至らなかった。今後、探究する必要があるのは、平成の大合併の影響との兼ねあいにあると、筆者としては考えている。それは今後の課題においておきたい。

謝辞

本稿は、地域おこし協力隊員としてお世話になった地域住民の皆様、丹波篠山市、丹波市、兵庫県丹波県民局各位からの支援により執筆することができた。記して感謝申し上げます。

注

- 1) 丹波篠山市の地理的環境に関する記述は、篠山町役場（1955）『篠山町 75 年史』や篠山町役場（1983）『篠山町百年史』の情報も踏まえ記述している。
- 2) 2021 年 3 月 15 日時点。（「丹波篠山市統計書（2020 年度版）」URL：
<https://www.city.tambasasayama.lg.jp/gyoseijoho/tokei/16069.html>, 更新日, 2021 年 3 月 15 日, 取

得日, 2022年2月14日。)

3) 丹波市の地理的環境に関する記述は、「丹波市一市の概要」をもとに記述している。(URL : <https://www.city.tamba.lg.jp/soshiki/kikaku/sigaiyou.html>, 更新日, 2020年12月5日, 取得日, 2022年2月14日。)

4) 2022年1月31日時点。「丹波市人口・世帯数」 URL :

<https://www.city.tamba.lg.jp/soshiki/shimin/jinnkoutoukei.html>, 更新日, 2022年2月5日, 取得日, 2022年2月14日。)

5) それぞれ、篠山市立旧大芋小学校(現泊まれる学校おくも村)、篠山市立旧雲部小学校(現里山工房くもべ)、宍粟市立旧千種東小学校(現たかのす東小学校)。

参考文献

倉知徹(2010)「住民主導まちづくり組織と公立学校の協働による地域づくり活動と施設管理:兵庫県播磨町での取り組みを事例に」『日本建築学会学術講演梗概集』F-1, pp.481-482

篠山町役場編(1955)『篠山町75年史』篠山町役場

篠山町役場編(1983)『篠山町百年史』篠山町役場

高野絵里佳(2009)「廃校利用し企業誘致ー兵庫県養父市専用HPで活動強化へ」『地方行政』2009-9, pp.16-17

遠山孝之・井上智治編(2018)『廃校再生ストーリーズ』美術出版社

花谷和志(2022)「政治地理学における新たなリスクリングの展開ー市町村合併と「身近なスケールの政治」論」兵庫県立大学大学院環境人間学研究科修士学位論文

舟瀬優月・松尾薰・武田重昭・加我宏之(2021)「廃校活用の優良事例における地域参画のプロセスに関する研究」『日本都市計画学会関西支部研究発表会講演概要集』19, pp.65-68

本条礼香・三輪康一・栗山尚子(2015)「廃校施設の活用と地域との関係性に関する研究ー兵庫県の公立学校の事例を通じてー」『日本建築学会近畿支部研究報告集』55, pp.465-468

三宅康成・小林弘嗣(2009)「廃校活用のプロセスと実現条件ー兵庫県朝来市黒川小中学校を事例として」『兵庫県立大学環境人間学部研究報告』11, pp.149-155

文部科学省(2018)「2018年度廃校施設等活用状況実態調査の結果について」 URL : https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/yooyuu_00002.htm

山下里加(2015)「住民とアーティストが出会い廃校となった小学校が“結の場”として蘇る:兵庫県西宮市西宮船坂ビエンナーレ」『地域創造』37, pp.22-27

竹端ゼミ3年生プロジェクト『ありのままに生きるとは？

～「セクシュアリティ」と「らしさ」の問い合わせから～』

加來夏帆 金地花恋 狩谷実奈 永山みのり 吉田雄馬 竹端寛
(社会デザイン系 竹端ゼミ)

1. 社会的背景・プロジェクトの経緯
2. 自分たちの学びと考えを深める場
 - 2-1. 竹端ゼミ3年生プロジェクト『ありのままに生きるとは？～「セクシュアリティ」と「らしさ」の問い合わせから～』
 - 2-2. 「多様な性のあり方—LGBTQ+の理解を深める講演会ー」への参加
3. 深めた考えを社会に伝える場
 - 3-1. 環境人間学フォーラムでの発表
 - 3-2. 「地域コミュニケーション論」のゲスト講義
4. 学んだこと・今後の課題
5. プロジェクトメンバーのコメント
6. ゼミ教員から

1. 社会的背景・プロジェクトの経緯

1-1 社会的背景

昨今、性の在り方（セクシュアリティ）についての議論が活発になっている。マスメディアやNPO、団体等の活動により「セクシュアリティ」「ジェンダー」「LGBTQ」といった言葉は広く認知されるようになった。こうした性の在り方が注目された背景として、「性的マイノリティへの差別・偏見」の問題がある。具体的には「周囲にカミングアウトすることによる人間関係の悪化」や「同性婚が認められない制度上の問題」等である。これらの差別・偏見が引き起こされる原因の一つとして、性的に「多数派」である人々は「少数派」に対して理解が不足していることが挙げられる。「男らしさ・女らしさはこうあるべきだ」という価値観は、多様なセクシュアリティの理解を困難なものにしてしまう。

1-2 プロジェクトの経緯

上記の社会的背景から、今回のプロジェクト実施の経緯を記述する。プロジェクトの話が出たのは2021年7月頃で、ゼミの活動中のことだ。竹端ゼミでは輪読やゲストの講演を通して「自分の中の疑問・モヤモヤを発見し言語化する」ということを重点に置いていた。私たちは半年間のゼミ活動の中で、自分の内なる偏見や社会への違和感に気付き、問題を「自分事」として捉えられるようになった。ジェンダーやセクシュアリティを自身と関連付けることにより、こうした問題は自分と切り離されるものではないと気付いた。この気付きをより多くの学生に体験してもらいたい、

またそうすることでゼミ生の学びもより深めることができるのでないかと考えたのがプロジェクト開始のきっかけである。

プロジェクトの打ち合わせは8月頃から本格的に始まり、夏休みの間はZOOMでのオンライン会議を中心に行い、休み明けからは対面での打ち合わせも実施するようになった。議論のテーマについては夏休みの打ち合わせにてゼミ生で話し合った。性的マイノリティ、ジェンダー格差や性教育などの意見が出たが、それらの問題に共通していたのが「性」というキーワードであった。

打ち合わせの段階では、社会的背景にある「性的マイノリティへの差別・偏見」を学生に問い合わせてもらい、「多様なセクシュアリティの理解」「セクシュアリティ問題の自分事化」を促すプロジェクトにする方向へと議論を進めた。話し合いの結果、プロジェクトのテーマは「セクシュアリティ（性の在り方）と自分らしさ」に決定した。そしてこのプロジェクトを起点として、環境人間学フォーラムへの参加やゲスト講義の実施、性の多様性がテーマである講演会の参加へと様々に展開していく。

テーマは「セクシュアリティと自分らしさ」であるが、私たちは学生たちと共にどんな目的意識を持ってプロジェクトに臨みたいかを考えることにした。話し合いの中で「男／女らしさの価値観が〇〇な状況ではしんどく感じる」「セクシュアリティは自分らしさの中の一つ」という声がゼミ生の意見から出た。そこから私たちはこのプロジェクトの目的として、「男と女に縛られず、『自分の在り方

や生き方を主体的に選び取れる社会』について考える」ことを掲げた。環境人間学部のすべての学生を対象とし、90分のグループワークを全3回行った。2021年11月から同年12月にかけて行い、企画・宣伝・運営については学生主導で行った。活動を進める中、プロジェクトと並行してゲスト講義の実施や性の多様性に関する講演会への参加など、「性」について考える機会が多くあった。プロジェクト以外のイベントについては後述するが、そうした機会はプロジェクトの内容をより充実させるものであったといえる。

1-3 報告書の全体構成

本報告書の項目分けについては、プロジェクトやそれに関連する様々なイベントが「私たち学生にとってどのような場であったか」という点に基づき整理した。そのため、時系列順に述べたものではないことを念頭に置いていただきたい（時系列については以下表1参照）。2節では「自分たちの学びと考えを深める場」として①ゼミのプロジェクトと②学部内で行われた性の多様性についての講演の内容を記述する。3節では「深めた考えを社会に伝える場」として①環境人間学フォーラムへの参加と②ゲスト講義の実施について記述する。4節では、プロジェクトやそれ以外の活動全体を通して私たち学生が「性」に対してどんな学びがあったのか、どんな課題があるといえそうなのかをまとめた。

8~10月	プロジェクトの打ち合わせ
11月4日	環境人間学フォーラム発表
11月10日	プロジェクト実施（1回目）
11月16日	性の多様性を考える講演会への参加
11月17日	ゲスト講義の実施
	プロジェクト実施（2回目）
12月1日	プロジェクト実施（3回目）

(表1) プロジェクトや各イベントのスケジュール

2. 自分たちの学びと考えを深める場

2-1. 竹端ゼミ3年生プロジェクト『ありのままに生きるとは?~「セクシュアリティ」と「らしさ」の問い合わせから~』

①プロジェクトの概要と目的

このプロジェクトは、多様なセクシュアリティについてゼミ生が参加者に「教える」ではなく、共に「学び合う」スタンスを大切にし、堅苦しくない議論の場を作りたいというゼミ生の思いから実現した。普段友達や家族と話す機会の少ないセクシュアリティに関する話題について自分の考えを言語化し、様々な人の考えを聞くことで新たな視点を得ることを目的とした。環境人間学フォーラムやゼミ紹介の場を利用して宣伝を行い、発表に共感してくれた1~4回生の学生が当日参加をしてくれた。

環境人間学部の学生を対象とし、90分のグループワークを全3回行った。まず第1回ではマイノリティの存在に目を向け、性の多様な在り方を知った。次に第2回では自分の在り方を見つめ、第3回で違う価値観のあなたとわたしが共に生きるにはどうしたらよいかについて、自分の考えを言語化し合った。全3回構成にすることで、他者と自分それぞれの在り方を丁寧に見つめ直すことが出来ると考えた。そしてセクシュアリティに関する話題は誰もが当事者であることを知り、お互いをより尊重し合えるようになることを目標とした。

②各回のテーマと詳細

・第1回 多様な在り方を知る

マイノリティの存在に目を向け、性の多様な在り方を知る事を目的とした。参加者は3回生3人、2回生5人の計8人。前半では「自分らしさ」の一つとしての「セクシュアリティ」について、恋愛指向や性的指向の観点も含めて幅広く学び、トランスジェンダーを公表している有名人を例に挙げてセクシュアリティの揺らぎや葛藤について議論を深めた。後半では、マイノリティの人々の日常生活での困りごとを年代ごとに学び、性別にとらわれない生き方をしている芸能人を例に挙げ、自分らしさについてそれぞれの意見を言語化した。

・第2回 自分の在り方を見つめる

自分のセクシュアリティや「らしさ」について振り返り、自分の在り方を見つめることを目的とした。参加者は3回生2人、2回生6人、1回生1人の計9人。前半ではワークシートを用いて幼少期からの自分の好きなものを振り返り、他者と比較しながら「自分らしさ」について考えた。後半ではanone⁽¹⁾を用いて自分のセクシュアリティについて理解を深めた。

・第3回 他者と共に生きる

自分らしさを大事にしつつ、他の人の「らしさ」も大切にする方法について考えることを目的とした。参加者は4回生1人、3回生2人、2回生1人、1回生1人の計5人。前半では他者と価値観がずれていた時、関わらざるを得ない人とそりが合わないときどうすればよいかについて意見を交換した。後半では「身近な人に告白されたら？」というテーマで、気持ちの伝え方やアウティング問題について議論を深めた。

③参加者の感想

参加した学生からは、プロジェクトで議論した内容に関して、「自分が好きな自分嫌いな自分、丸ごと含めて個性として自分を受け入れたいと思った」「ストレートの人も無関係じゃないから、SLGBTQって言つたらいいのに」など、興味深い感想が多数寄せられた。またプロジェクト全体の感想として、「授業とはまた違った学生の自由な議論の場というのは貴重ありがとうございました」「当事者との関わりがあった人が意外と多くて驚いた。特別な話じやなくて、全然近くにある話なんだと改めて感じた。」などの意見が寄せられた。

(1) 2,000通りもの組み合わせから自分に近いセクシュアリティを分析してくれるサービス anone, <https://anone.me/>



(図1) プロジェクト第2回の様子
(出所) ゼミ生 吉田撮影

今回の目的

自分はどんなセクシュアリティを持ち、
何を大切にしたいのかを振り返ろう！



気を付けてほしいこと

- ①相手の話をしっかりと聞くこと
- ②考えに理解を示す。尊重の気持ちを持つこと
- ③言いたいこと/言いたくないことの線引きをする

(図2,3) プロジェクトで使用したスライド
(出所) 竹端ゼミ

2-2. 「多様な性のあり方—LGBTQ+の理解を深める講演会ー」への参加

①講演会の概要

11月16日、乾美紀先生の文化社会調査法演習という講義の一環で、「多様な性のあり方—LGBTQ+の理解を深める講演会ー」があった。「多様な性のあり方」というテーマや、「共に学び、共に考える」という点でプロジェクトと重なる部分があったため、ゼミ生から4名が参加した。当日は、特定非営利活動法人Mix Rainbow⁽²⁾から当事者である3名のゲスト講師が来てくださり、LGBTQ+フレンドリーなキャンパスづくりについて共に考えた。前半は、多様な性についての基礎知識、講師のこれまでの経験・体験についてお話を伺い、後半は、3グループに分かれて、それぞれ講師の方に直接質問をさせていただいた。

(2) : <https://www.mixrainbow.jp/>

②印象に残った話・得た学び

お話を聞く中で、講師3名もこれまでの境遇や人生が変わったきっかけ、今の考え方などそれぞれ異なり、まさに多様なあり方を実感できた講演会だった。その中でも印象に残ったのは、周りの環境（家族・友達・学校の先生の理解）が生きやすさに大きな影響を与えるということだ。小さい頃から周りの理解があったため、自分らしく過ごしていたという方もいれば、いじめられた経験があり、本当の自分を表現するのに時間がかかったという方もいた。「私には関係ない、私の周りにはいない」が多くの人を苦しめている。私も心のどこかにそういった思いがあり、無意識のうちに人を傷つけていたと気が付いた。無意識であっても、誰かの「らしさ」を潰すようなことはあってはならない。誰もが自分らしく生きやすい社会を目指すには、「他人事」から「自分事」に捉え直し、共に考えていく必要があると改めてわかった。

③プロジェクトとの繋がり

プロジェクトを進めていく中で、自分たちの目指すところとやっている内容が合っているのか、これでいいのかという小さな不安があった。また、プロジェクトのキーワードでもある「らしさ」についても、上手く言語化できておらずモヤモヤしていた。そこで、グループワークでは「らしさ」についてお話を伺った。まとめると以下の2つである。

- ・相手の「らしさ」を尊重するには、まず自分自身の「らしさ」を大切にすることが大事。すると、自然と他者の「らしさ」に気づき、尊重できるようになる。
- ・「らしさ」は流動していて、完成形はない。その時その時の自分らしさに向かうことの積み重ねで、ふと振り返った時に「自分らしさ」が見える。

1つ目の話は、自分たちの目指すところと一致しており、プロジェクトはその過程の一歩目であるとわかった。また、自分たち以外の人からこの言葉を聞けたことで活動に自信を持つことができ、伝えたいことの再認識にもなった。2つ目の話については、「らしさ」を大きく考えるのではなく、その場その場で意識していくべきいいという言葉を聞き、漠然としていた「らしさ」が少し具体的になった。難しく考えても一度で答えは出ない、だからこそ、「自分らしさ」とは何か考え続けていくことが大事だとわかった。プロジェクトをやる中でも、自分らしさを考えていくことは大事だとわかつてもどう向き合っていけばいいのか、という問い合わせてきた。そこで、講演会で聞いた「らしさ」の捉え方を自分たちなりに紹介することで、参加者にも上手く伝えることができた。

講演会を通して、多様な性についての知識を深めるとともに、プロジェクトで伝えたいことの再認識、そしてそれを上手く言語化するきっかけになった。また、共に学び、共に考えることで、「他人事」から「自分事」に近づくということを実感し、プロジェクトもそんなきっかけを与える場にしたいと思った。

3. 深めた考えを社会に伝える場

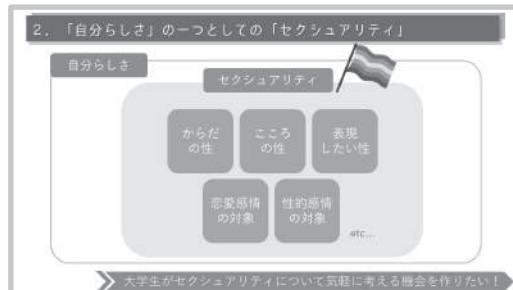
3-1. 環境人間学フォーラムでの発表

環境人間学フォーラムの実施時期には、プロジェクトは未実施で構想段階にあった。そのため、私たちはこのフォーラムを「活動紹介と宣伝の場」と位置付け、プロジェクトの理念や目標について発表することにした。

環境人間学フォーラムは学部の主要行事であるため、他学年や他系の学生にプロジェクトを知ってもらういい機会であった。そこで、

発表での大きな目標は「自分は関係ない」と思っている人にも当事者意識を芽生えさせることとした。聴衆がLGBTQやダイバーシティに関心を寄せているとは限らず、またその用語などもよく知られていないことも想定し、できるだけ身近な例を挙げるよう意図しつつ発表を構成した。

特に力を入れて説明したのが、セクシュアリティを自分らしさの一つと捉える私たちの考え方だ。下図のように、セクシュアリティを構成する基本的な要素を簡単な言葉で表した上で、関連する例として「表現したい性」は「好みのファッション」、「恋愛又は性的感情の対象」は「フェチ」といった、学生にとってポピュラーな話題を挙げた。セクシュアリティを誰もが一度は友人などと話したことがあるようなテーマだと捉え直すことで、性的マイノリティでなくても人それぞれ違ったセクシュアリティを持っている、「自分らしさ」のようなものだというイメージを共有し、自分事に近付けることを狙った。



(図4) フォーラムで使用したスライド

(出所) 竹端ゼミ

発表後に届いた感想文の中には、「性の多様性というテーマに関心がある」というコメントが多く見受けられた。学生の間では、それだけ関心が高まっている分野なのだろう。多くの人が注目してくれたポイントは、身近な例を挙げながら「セクシュアリティ」を「自分らしさの一つ」と説明したことに関するコメントだった。その一部を以下に引用する。

- ・「セクシュアリティはLGBTQなどの人を対象にしていると思っていたが、私たちも対象に入っていると知ることができた」
 - ・「LGBTの方々に関わらず自分にも大いに関係する話なのだと聞き入ることができた」
 - ・「自分らしさを考えしていくことで他人に対してより良い接し方ができるのではないか」
- このように、「セクシュアリティ」や「性の多様性」といった言葉が、性的マイノリティなど一部の特別な人だけの話題だという感覚でいた人は多いようだ。また、「他者のセクシュアリティを理解することは大事だけれど、自分らしさの一つとして捉えて理解する」という意見も多かった。

ど、それ以前に自分のセクシュアリティについて考えたことはあまりなかった」というコメントも少なくない。こうしてプロジェクトの紹介したことが、たくさんの人に自分の在り方や、マイノリティに対する向き合い方を再考してもらうきっかけになったのであれば、喜ばしく思う。

このフォーラムでの発表は、発表・研究の完成度を評価され、「ゆりのき会賞」を頂いた。ただ、フォーラムではプロジェクトの特色である「学生のみで行う」「一つの答えを導くわけではない」「話す・話さない、のラインは自分で決める」といったことを伝えきれなかつた点は悔やまれる。「セクシュアリティはプライベートな話題も含むと思うので、親しくない人と話すのは不安だ」というコメントもいくつかあった。やはり、性に関する話題を扱う上では、「安心して話せる場かどうか」という点は特に重要視される要素だと言えるだろう。こうした反省点は、フォーラムの後に行ったプロジェクト各回で、「安心して議論するために気をつけること」として参加者に提示する形で活かすことができた。

3-2. 地域コミュニケーション論ゲスト講義

2021年11月17日（水）、「地域コミュニケーション論」内の50分間で、環境人間学部2、3回生計55名を対象に発表する機会があった。前述の環境人間学フォーラムに参加するにあたり、運営の井関崇博准教授から、発表内容とプロジェクトに関するご意見をいただいていた。それから派生し、井関准教授が担当されている講義で、話をさせていただくことになった。今年の地域コミュニケーション論のテーマは「ダイバーシティ」や「SDGs」ということで、ゼミで「性の多様性」について研究しているならぜひ、ということだった。

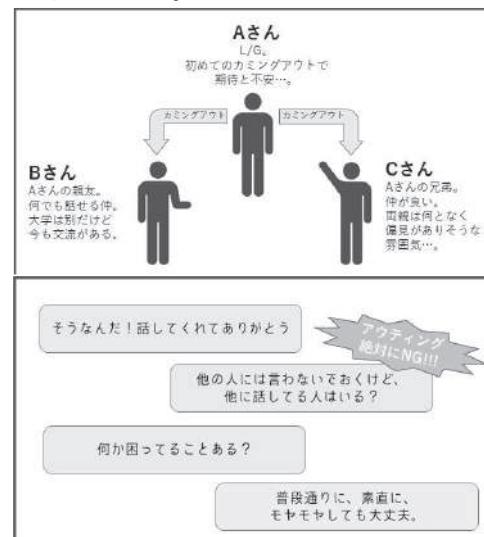
この授業は、環境人間学フォーラムやプロジェクトと大きく異なる点が二つある。プロジェクトやフォーラムでは、結論を求めずモヤモヤする過程を重視した。一方で、授業の一コマにおいては明確なゴール設定とそれに至る方法論を提示する必要があった。また「らしさ」や「セクシュアリティ」の問題に積極的には関心がない人・初めて聞く人も多くいた。そのため、馴染みや問題意識が薄く、自分事として考えてもらいにくいと予想した。

その対策として、プロジェクトでは実施していない「身近な人からセクシュアリティについてカミングアウトをされたら」という場面を設定したロールプレイを、授業のメインとして行った。ロールプレイは 計15分で行った。3人1グループで、A役（L/G当事者）、B

役（Aの親友）、C役（Aの家族）に分かれ（図5）、それぞれの立場から、カミングアウト時において自分ならどんなアクションを起こすか、どう受け止めるか、どんな反応が返ってきてほしいかについて考えてもらった。ロールプレイ終了後は、ゼミ生で用意しておいたアクション例（図6）を一つの解答例として紹介し、アウティング問題についても言及した。

受講者からは、「まずは一人一人を知ることが大切なんだなと思った」「相手によって言っても大丈夫なこと、ダメなことが違うため、確信しながら関係を作ることが大切だと学べた」「私も気を付けようと思う」という感想をいただいた。

しかし、セクシュアリティ問題に関心がない人や初めての人にも分かりやすいように工夫できたと評価できる一方で、本来は複雑な要素が何重にもなっているのに、分かりやすさ・取っ付きやすさを優先するためにそれを簡略化して紹介してしまったことで、軽くて簡単な問題として伝わりかねない点については課題が残る。



(図5.6) 講義で使用したスライド

(出所) 竹端ゼミ



(図7) 講義中の様子

(出所) 井関准教授撮影

4. 学んだこと・今後の課題

私たちが学んだことと今後の課題を述べる。まず、学んだことは大きく2つある。

まず、性はデリケートな話題だけれども、議論するべき（自分の中で考えてみるべき）問題であること。自分がどういう性なのかをわざわざ人と話したり考えたりする機会は多くない。性のあり方についていろいろな人と語り合う事で、もっと自分らしさを深められ、自分が今までどういう生き方をしてきたのか、ぼんやりとしていたものを振り返るきっかけになった。

また、「自分らしさ」は一度考えてはつきりわかるものではなく流動するものであり、考え続けるものであるということだ。講演会でお話を聞いたり、好きなものを振り返ったりしたことで、今の自分と過去の自分で考え方方が違うこと、プロジェクトを通して考えが変わってきた。きっと、この3回のプロジェクトだけではまだ知らない自分らしさがあるのだと思う。このプロジェクトをきっかけに、これからも考え続けていく中で、少しづつ自分らしさが見えてきたらなと思う。

本プロジェクトの課題としては、二つ挙げられる。

一つ目は、「多様な性」についていっそう議論を深めるために、より多くの人に参加してもらうことだ。今回は、ゼミ生以外の学生と「セクシュアリティと自分らしさ」について議論したこと、新たな意見や価値観に出会い、これらのテーマについての興味関心をさらに深めることができた。もっと多くの人に参加してもらうことができれば、より多様な価値観と出会えるだろう。しかし、環境人間学フォーラムの感想には、「興味はあるけれど、やっぱり参加するにはハードルが高い」という声もいくつか見られ、潜在的な需要があることが分かった。そのような思いを持つ人にとっても安心して発言でき、興味のない人さえも巻き込んで考えられるような場をデザインしていきたい。

もう一つは、踏み込みにくいけれどそこを乗り越えて考えたいという気持ちと、踏み込みすぎたら嫌な気持ちになる人もいるよなどいう葛藤を乗り越える方法を見つけることだ。企画するうえで、ちょっとした言葉やテーマの選び方など、いろいろな配慮を考えることは必要不可欠であるが、どこまで配慮すべきなのだろうか。配慮しすぎた結果あいまいな表現になってしまったため、そのバランスが難しかった。プロジェクト当日は参加者から自発的に話してくれたエピソードに対し、どのあたりまで深堀りしていいのかを見極めるの

にも戸惑ってしまう場面があった。また、自由に発言してよい中で他の人に配慮しながらの発言を両立させるにも配慮が必要だった。嫌な思いをしないために気配りすることと、腫れ物扱いは違う。

セクシュアリティは誰もが平等に持っております、それを馬鹿にすることや自らの価値観を押し付けるのは人権侵害に当たる。今回のプロジェクトを通して学んだことを個人の生活に活かし、また同じテーマでより発展的な内容で学びあう機会を残していきたい。

5. プロジェクトメンバーのコメント

・環境人間学フォーラムへの学生の感想や、プロジェクトを企画するゼミ生の発言の中に、「LGBTQの『方々』」「『私たち』にも関係のある話」というような表現が何度かみられた。この言葉には、「マジョリティの私や周りの友達」と「どこかのマイノリティ」を無意識に分ける壁が表れているように思う。このプロジェクトを通して多くの人がセクシュアリティの話題を自分事にしてくれたが、「教えるのではなく学びあう」という姿勢は、そのような無意識の壁に気付くきっかけにもなったのではないだろうか。セクシュアリティの問題に限らず、多様性を尊重する上でこれからも大事にしたい姿勢だと思った。（加来）

・私はこのプロジェクトを通して、「配慮しようとすることが区別に繋がる」ということに気づいた。センシティブな話だからこそ、みんなが居やすく話しやすい場にしたいと思い、考慮しよう配慮しようとばかり考えていたけれど、それこそが特別視であり区別だと気づいた。この経験を生かして、これからはマイノリティの人々に限らず友達や家族・初対面の人にでも、無意識に張ってしまっている薄い膜のようなものを取り払って接することを心がけたいと思った。（金地）

・プロジェクトを通して、私自身も自分のセクシュアリティや自分らしさに向き合うことができた。診断を通して自分のセクシュアリティを知ることも、セクシュアリティや自分らしさについて考えを言語化することも、自分一人ではしなかったと思う。自分らしさに向き合うのは自分自身だけど、みんなで考える場があるので、ハードルが下がりその一歩を踏み出すことができると実感した。これからも自分らしさを自分の中だけで留めず、他者との関わりを大切にしながら少しづつ深めていきたい。そういう場や雰囲気を自分から広げていけたらいいなと思う。（狩谷）

・プロジェクトを始める前は「価値観をガラッと変えるぞ！」と意気込んでいたのだが、今では「ありのままに生きる」ためにそのときそのときの自分の気持ちと素直に向き合い尊重していきたいと思えるようになった。もちろん、それは相手に対してもだ。無理矢理自分を変えよう、相手に分かってもらおうとする必要もなければ、相手の考えを必ずしも受け入れなければならないということでもないはず。でも、理解しようと歩み寄ろうとする姿勢がとても大切。そのことに気づけたことでセクシュアリティ問題はもちろん、今後の私の生き方にプラスの影響を与えてくれると、自信を持って言える。（永山）

・僕にとってこのプロジェクトは「セクシュアリティを多様な観点から考えられる場」だった。セクシュアリティを「恋愛観」や「好きなもの」など様々な観点から見たことで、それらの要素が自分の「性」や「らしさ」にどう繋がるのかを考えられた。しかし、他者にとってセクシュアリティを形成する要素や、性をどう捉えるかという観点は自分とは全く違っていて、変わっていくものもあるというのが取り組んでいて面白い部分であった。セクシュアリティにおいて自分と他者はどのように違っているのか、その違いを「面白い」と思えることが大切だと僕は思う。（吉田）

6. ゼミ教員から

この3年生プロジェクトに、ゼミ教員は殆ど関与していない。プロジェクトメンバーは、何に取り組みたいか、という目標設定から、具体的にどのように行うか、という方法論の設定、そして実際のワークショップや授業でのプレゼンなどの実施、報告書の作成まで、全て自分たちで相談しながら、作り上げていった。ゼミ教員は「なんかしてみない？」ときっかけを作り、「環境人間学フォーラムで発表したら？」「乾先生の授業で講演会があるから出てみたら？」と提案し、「せっかくだからEHCの報告書も書こうよ」と持ちかけただけ、である。質問されたら答える、けど、基本的にはそれ以上のコミットをしなかった。書いてみて改めて気づくのだが、言いつぱなし、で、責任は取っていない。

「なんて無責任な！」という叱咤を受けたかもしれない。それは、否定のしようのない事実である。でも、少しだけ言い訳をすると、その分、指導教員ではなくプロジェクトメンバーが責任を引き受けてくれた。教師に言われたことを従順にする状態（コンプライアンス）でも、決まっているカリキュラム・

枠組みに熱中して取り組む段階（エンゲージメント）でもなく、自分たちで目標設定をしてそれに向けて試行錯誤していく段階（エンパワメント）だったのだと思う。

上記の視点を与えてくれる文献（スペンサー&ジュリアーニ2020）によると、エンパワメントとは「人間の持つ本来の能力を最大限にまで引き出す」と述べられている。ゼミ生達は、従順に指示待ち状態では何も始まらないことを理解し、指導教員は枠組みも何も提示しないので、自分たちでどんな枠組みや方向性がいいか、をモヤモヤ話し合うことからスタートした。半年間、LINEやZoomやゼミ室などで、数多く話し合いながら、自分たちが納得のいく成果を作り上げた。その中で、自分たちの持つ本来の能力を引き出し、高めていくことが出来たのではないかと思う。

EHCは「大学の資源（知識・技術・マンパワー）をいかし、地域の課題解決や価値の創造に挑戦すること」を目指している。今回の取り組みは、学内に限定されることで、一見すると「地域の課題解決や価値の創造に挑戦すること」に無関係に思われるかもしれない。でも、「セクシュアリティ（性の在り方）と自分らしさ」という課題は、日本社会にとっても本質的に重要な課題である。それを「自分事」として捉え、授業や環境人間学フォーラムなど「大学の資源（知識・技術・マンパワー）をいかし」、企画したワークショップなどを通じて「新たな価値の創造に挑戦」してくれたのではないかなど、指導教員は感じている。それは、中長期的に見れば「地域の課題解決」の担い手育成に繋がっているのではないか、とも、夢想している。（竹端）

【文献】

スペンサー&ジュリアーニ 2020 『あなたの授業が子どもと世界を変える エンパワーメントの力』新評論

スカイランタンを活用した農村イベントの意義と課題 ～『ゆめさき夢ランタン祭り』を事例に～

井口菜穂, 井上寛斗, 笠石明日香, 是兼歩季, 中野早百合, 服部佑亮, 宮川凜久, 三宅康成

1. はじめに

兵庫県姫路市夢前町にて『ゆめさき夢ランタン祭り』開催されている。そのイベントの主催者から、学生がスタッフとして参加し、一緒にイベントを盛り上げるために力を貸してほしいとの要請があった。学生らにとって地域イベントに携わることは、地域をフィールドにして学習活動に利用すること、地域組織について学びを深めることができると考え、本ゼミの3年生が主となり参加することを決めた。『ゆめさき夢ランタン祭り』にスタッフとして携わることで、イベント開催の目的や主催者である「夢前ゆめ街道づくり実行委員会」(以下適宜、「ゆめ街道実行委員会」と略称する)について深く知ることができた。それに伴いイベントで創出される効果や課題に興味を持つようになった。

本稿では、参加者へのアンケート調査や主催者へのインタビュー調査をもとに、スカイランタンに関する情報と全国の事例を概観し、農村地域活性化の意義と課題を明らかにした。

2. スカイランタンについて

(1) スカイランタンの定義と起源

1) 定義

紙やビニールを立方体や直方体に成形し、火やLED ライト等で点灯する。火の場合、熱気球の原理を用い、LED ライトの場合、紙やビニールの中にLED ライトの入った風船を入れ、ヘリウムガスで風船を膨らませ、空にあげる。

2) 起源

アジアやヨーロッパ諸国で行事や祭りなどのイベントで、ランタンに願いを込め、想いを書き込むことから始まった。三国時代に諸葛亮孔明が救援を要請するために天灯(現在のスカイランタン)が使われたとの伝承がある。国内のスカイランタンは『上絵木内の紙風船上げ』が起源とされている。灯火を付け、武者絵や美人画が描かる巨大な紙風船を真冬の夜空に上げる年中行事である。平賀源内が熱気球の原理を応用したとも言われており、当時は五穀豊穣や家内安全を願う虫焼きやどんど焼きと同時に行われていた。戦時中は一時期中断されていたが、昭和49年に復活した。



写真1 上絵木内の紙風船
(出所) 仙北市HP



写真2 夢ランタン
(出所) 筆者撮影

(2) 全国の動向

過疎化が進む今日の日本では地域活性化が重要視されており、地域に人を呼び込む様々なイベントが企画されている。スカイランタンもそのイベントの一つであり、近年至る所で開催されている。その結果、地域活性化を目的としたイベントは、全国で開催されているスカイランタンイベントの半数近くを占めている。各地域の魅力を伝えるために地元の野菜や特産品を返礼品する事例もある。本稿で取り上げる『ゆめさき夢ランタン祭り』でもゆめ街道実行委員会の方々が栽培している野菜や果物などを返礼品としている。本イベントにおける目的は後述する。

全国の事例をみると、昨今は、猛威を振るっている新型コロナウイルスに関する目的が多くなっている。なかでも新型コロナウイルスの影響で中止になった夏祭りや花火大会の代わりに開催される事例が多数見受けられた。また、滋賀県大津市の『クリスマススカイランタン in ブランチ大津京』はコロナ禍で大変な仕事をこなしている医療従事者の方々に感謝の意を込めるとともに、新型コロナウイルスの早期収束を願うという目的の下で開催されている。

記念イベントでランタンがあげられる事例もある。山梨県甲府市では2019年に甲府市誕生500年を祝う『甲府生誕祭』が開催された。また、愛知県一宮市でも一宮市100周年の記念イベントがある。富山県の富山駅路面電車南北接続開業記念でもイベントの一角としてスカイランタンがあげられている。さらに、富山県高岡市の『LEDスカイランタンフェスタ』では小学校の閉校と120周年を記念してスカイランタンがあげられた。この

イベントでは在校生や職員が参加し、お世話になった学校への感謝と労いの気持ちを込めてあげるという目的がある。このように記念イベントではイベントの一環でランタンがあげられている事例が多い。

震災復興を目的とした事例もある。東日本大震災の被災地である宮城県石巻市では東日本大震災で犠牲になられた方々への追悼、次世代への「つなぎ」を目的とした事例があり、スカイランタンを迎える火として使用している。また、西日本豪雨の被災地である広島県呉市でも犠牲者への追悼や復興を目的とした事例がある。

これらの他にも事例数は少ないが、山形県米沢市では青少年育成を目的とした事例があり、同市の川西町の小学生を対象とした同市の生態系の変遷やスカイランタンの歴史や構造などを学ぶイベントがある。本稿のテーマである『ゆめさき夢ランタン祭り』の目的は上記の新型コロナウイルスに関する目的に加え、人材育成も目的となっており、代表であるK氏が退いた後にもこのイベントが開催できるよう、人材育成に注力している。

3. 夢前町の事例

(1) 『ゆめさき夢ランタン祭り』

『ゆめさき夢ランタン祭り』とは、兵庫県姫路市夢前町で行われているLEDランタンを用いたスカイランタンイベントである。このイベントにおいては、ランタンのことを、「夢ランタン」と呼称する。第1回は2021年8月8日に書写山円教寺三之堂広場、第2回は10月9日に櫃蔵神社横の置塩城跡山麓公園、第3回は11月20日に夢のさと夢やかたにて開催された。また2022年3月・4月に、第4回の『ゆめさき夢ランタン祭り』が予定されている。第1回では150個、第2回では300個、第3回では200個の夢ランタンがあげられ、フィナーレとなる第4回では、500個のランタンがあげられる予定である。

「夢ランタン」の特徴は2つある。1つ目は、書写山円教寺の御朱印付きランタンをあげることである。御朱印には来場者が願い事を書き、それが叶うよう空にあげることが目的となっている。2つ目は、夢前町で採れた農産物をお土産として持ち帰ることができる。ただ夢前町を訪れるだけでなく、イベントが終わり自宅に帰ってからも、願いを込めた御朱印を眺め、また、夢前町の農産物を味わったりしながら、思い出に浸ることができることも魅力の一つである。

『ゆめさき夢ランタン祭り』の料金は、毎回異

なり、以下のようになる(表1)。

表1『ゆめさき夢ランタン祭り』チケット料金

		第1回	第2回	第3回	第4回※1
夢ランタン セット	大人	3500円	3000円	3500円	4800円
	学生	3000円			
	小学生以下	2500円			
観覧セット		無料※2	500円	500円	1000円 (観覧同伴者)

(出所) 夢前ゆめ街道実行委員会 Instagram

※1) 第4回の料金は2022年1月14日時点

※2) 第1回の観覧セットは観覧自由・ロープウェイ代と入山料別途必要

夢ランタンセットとは、ランタン1個と入場券、短冊、和菓子、お土産をセットにしたものである。観覧セットとは、入場券と和菓子をセットにしたものである。また、第1回の書写山円教寺では、入山券やロープウェイ往復乗車券もセットの中に含まれている。毎回、チケットの料金が異なるのは、主催者であるゆめ街道実行委員会で、多くの議論が交わされた結果であると言えるだろう。



写真3 第1回 ゆめさき夢ランタン祭り

(出所) 筆者撮影

(2) 「夢前ゆめ街道づくり実行委員会」について

『ゆめさき夢ランタン祭り』を主催するのは、ゆめ街道実行委員会である。夢前町で活躍する農家や旅館を営む人々によって構成され、およそ30名の委員が所属する。また、『ゆめさき夢ランタン祭り』にスタッフとして参加したことをきっかけに、兵庫県立大学環境人間学部の学生もゆめ街道実行委員会に加わった。

ゆめ街道実行委員会は、当初、姫路田園アート実行委員会という組織であった。姫路田園アート実行委員会は、水田に世界遺産の姫路城を描くために組織された。田園アートとは、水田をキャンバスに見立て、色の異なる稲を絵の具の代わりに

し、巨大な絵を描くことである。姫路田園アート実行委員会における活動の中で得た知識や、人と人とのつながりをもとに、ゆめ街道実行委員会が結成された。

ゆめ街道実行委員会は、これまで様々なイベントや取り組みが行ってきた。そのうちの1つが『ゆめ泥リンピック』である。『ゆめ泥リンピック』とは、夢やかた付近の水田にて、様々な競技を行いういイベントであり、小学生を中心に、親子で楽しむことが出来る。このイベントは、姫路市の女子プロバレー ボールチームであるヴィクトリーナ姫路の選手が参加するなど盛り上がりを見せた。しかし、イベントが1日で終わってしまうことで、滞在型の観光としては望ましくない点、観覧者が楽しめない点、競技において賞をもらうことが出来た人と出来なかった人で差が生じてしまう点など、様々な課題が浮き彫りになった。また、参加者が競技中に骨折し、救急車で搬送されるなど、事故も発生した。しかし、『ゆめ泥リンピック』とは対照的に『ゆめさき夢ランタン祭り』は、観覧者も楽しめること、事故の危険性が少ないとことから、安全に配慮し、全ての人が楽しむことが出来るイベントであると考えられる。

このように夢前町において、様々なイベントや取り組みを行ってきたゆめ街道実行委員会であるが、委員はゆめ街道実行委員会における取り組みを仕事としているわけではなく、農家や旅館の経営など各自仕事を持っている。そのため、委員それぞれが忙しく、活動に専念できないこともある。しかし、夢前町で活躍する人材を育成するため、夢前町を元気にし、夢前町を多くの人に知つてもらうために活発な活動を展開しているのが、ゆめ街道実行委員会である。

4. 調査結果

(1) アンケート調査について

2021年11月20日(土)に夢のさと夢やかたで開催された『第三回 ゆめさき夢ランタン祭り 2021』にてアンケート調査を行った。

1) 参加者の特性

参加者の年齢は30代(22%)・40代(24%)・50代(21%)となっており、約7割を占めている(図1)。参加者の居住地は県内(姫路市以外)が半数を占めており、次いで姫路市(夢前町以外)(41%)が多くなっている(図2)。参加人数では1人での参加が7%と少なく、大半の参加者がグループで参加している(図3)。さらに参加者のグループの内訳として家族は73%と最も多い(図4)。以上のこ

とから、本イベントの参加者の特性として最も多くみられるのは、夢前町以外の県内から来た30~50代の家族連れであると考えられる。

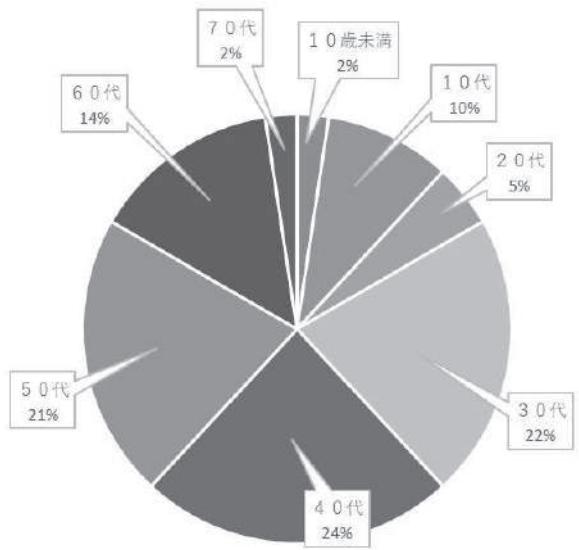


図1 参加者の年齢
(出所) ゆめさき夢ランタン祭り アンケート (n=42)

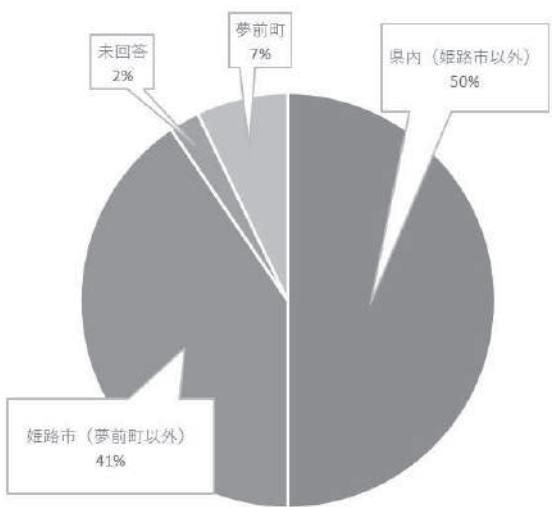


図2 参加者の居住地
(出所) ゆめさき夢ランタン祭り アンケート (n=42)

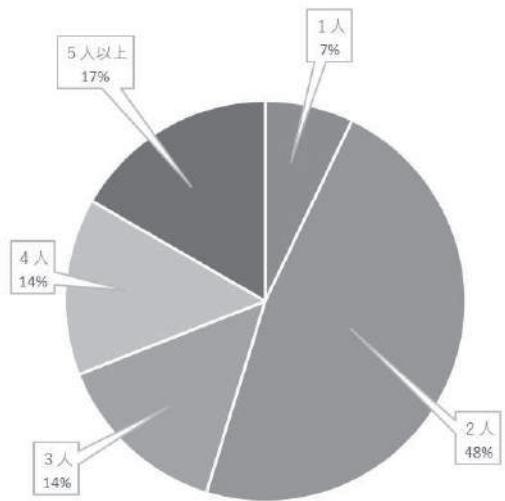


図3 参加人数
(出所) ゆめさき夢ランタン祭り アンケート (n=42)

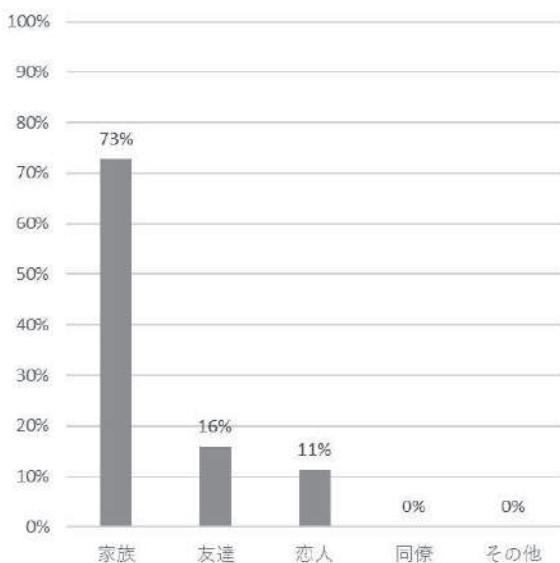


図4 複数参加者の関係性(複数回答可)
(出所) ゆめさき夢ランタン祭り アンケート

2) 動機

「夢ランタン」の認知手段は、30%が公式 SNS (Instagram・Facebook など)、19%がその他の SNS(友達や知り合いの SNS など)と回答し、全体の約半数が SNS の認知であることが分かる(図5)。また、参加した動機としては43%が「ランタンをあげたいと思っていたから」、25%が「写真や話を聞いて実際に見てみたいと思ったから」という回答が多くかった(図6)。これは8月、10月の「夢ランタン」や他の類似イベントの SNS 共有が要因になったと考えられる。

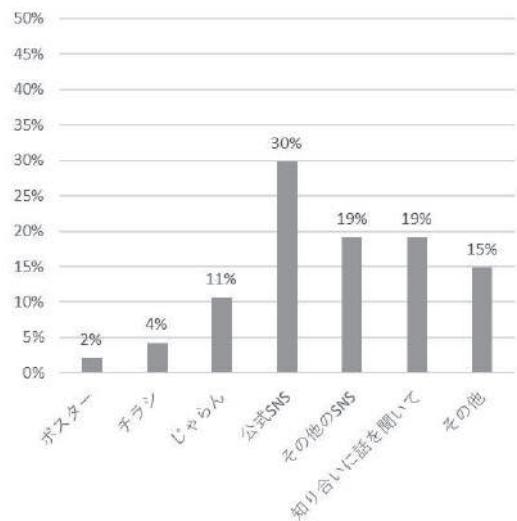


図5 「夢ランタン」の認知手段(複数回答可)

(出所) ゆめさき夢ランタン祭り アンケート
注)「公式 SNS(Instagram・Facebook など)」は「公式 SNS」、「その他の SNS(友達や知り合いの SNS など)」は「その他の SNS」と省略

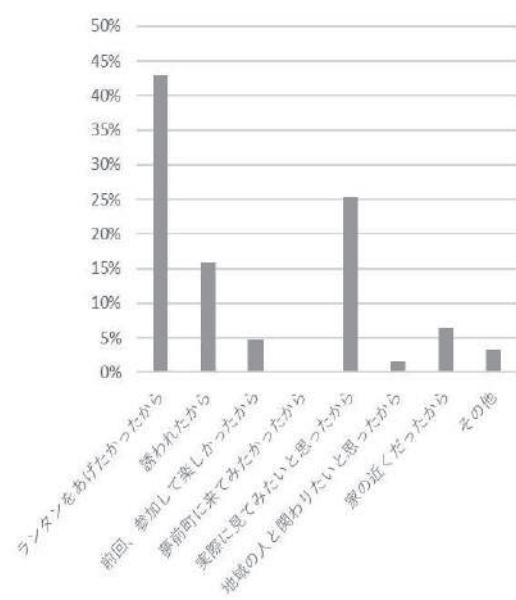


図6 参加の動機(複数回答可)

(出所) ゆめさき夢ランタン祭り アンケート
注)「家族や友達に誘われたから」は「誘われたから」、「写真や話を聞いて実際に見てみたいと思ったから」は「実際に見てみたいと思ったから」と省略

3) 感想

アンケート結果によると、ランタンをあげた人が 84%、観覧した人が 17%とランタンをあげた人が大半を占めた(図7)。イベントの感想として、「綺麗だと思った」と回答した人がランタンをあげた人の 37%、鑑賞した人の 46%という結果になり、それぞれで最も割合が高かった。次いで楽しかった、SNS に投稿したくなったと回答した人が多く肯定的な意見が多く見られた(図8,9)。

また、ランタンの作成意欲を調査したところ33%が「ランタンを作りたい」、33%が「どちらかと言えば作りたい」と回答し、全体の約6割の人が作成に意欲的であると分かった(図10)。

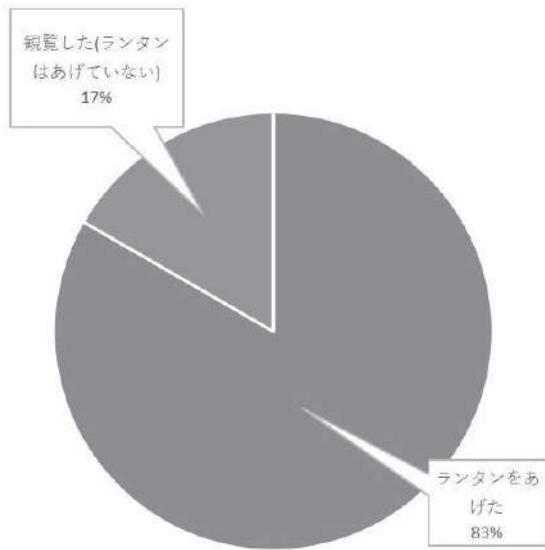


図7 ランタンをあげたか
(出所) ゆめさき夢ランタン祭り アンケート (n=42)

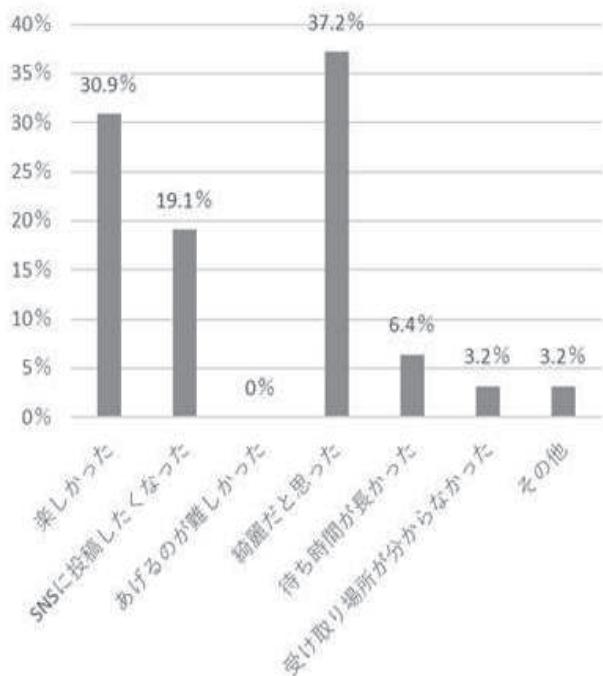


図8 ランタンをあげた感想(複数回答可)
(出所) ゆめさき夢ランタン祭り アンケート

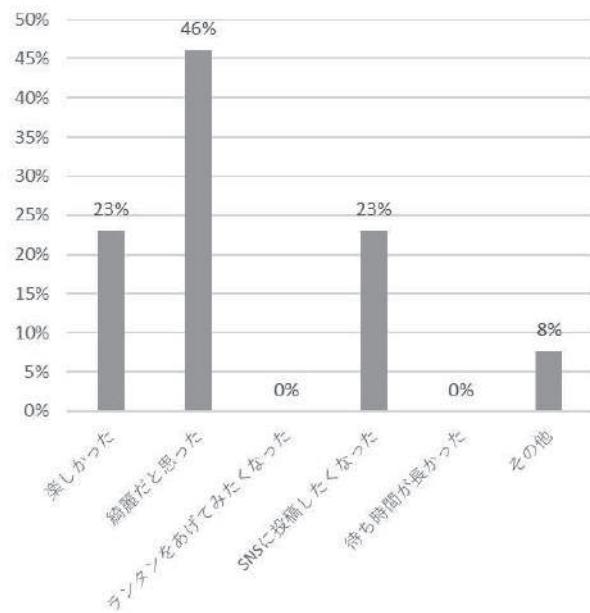


図9 ランタンを鑑賞した感想(複数回答可)
(出所) ゆめさき夢ランタン祭り アンケート

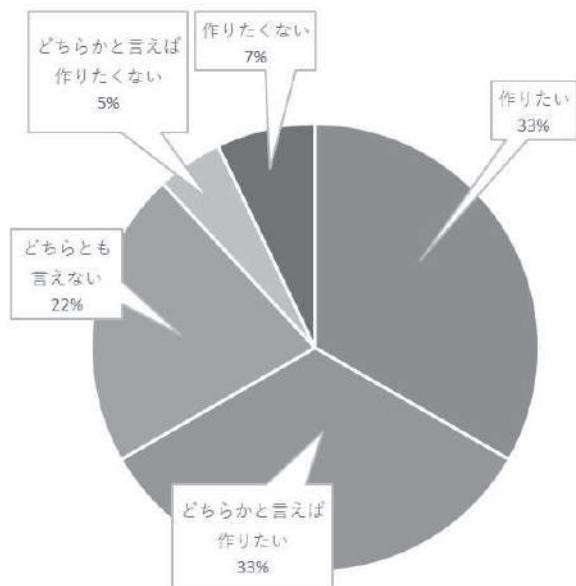


図10 ランタンの作成意欲
(出所) ゆめさき夢ランタン祭り アンケート (n=42)

4)価格

価格設定の調査では57%が3500円の夢ランタンセットについて「妥当だと思う」と回答したが、価格の許容範囲では59%が3000円未満と回答した(図11,12)。以上のことから現在の価格に対して約6割の人が適正だととらえているが、理想としては現在の価格より低額を望んでいる人が多いと考えられる。

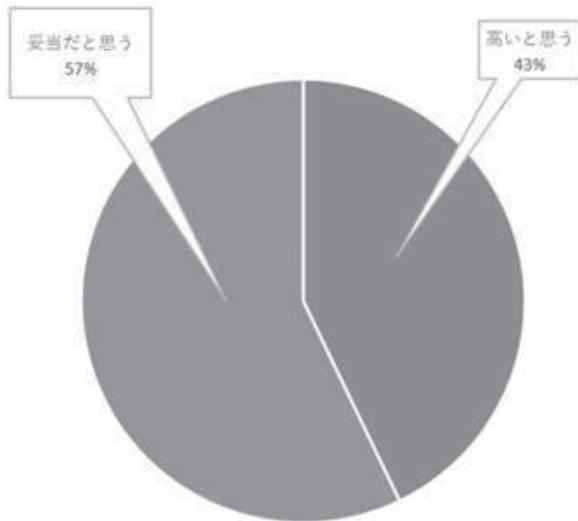


図 11 價格設定
(出所) ゆめさき夢ランタン祭り アンケート (n=42)

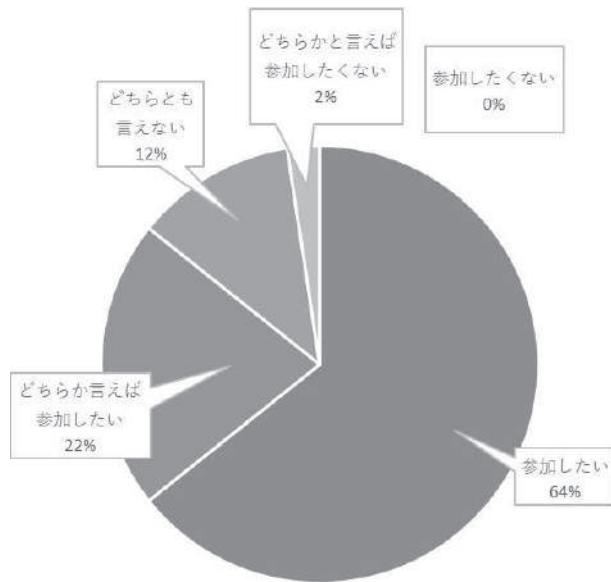


図 13 評価
(出所) ゆめさき夢ランタン祭り アンケート (n=42)

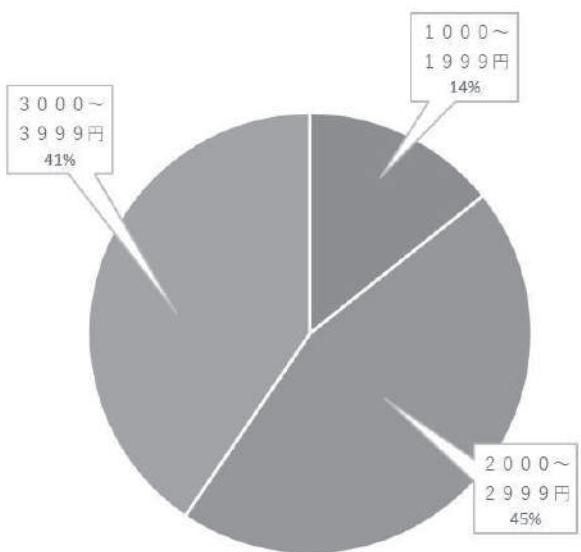


図 12 價格の許容範囲
(出所) ゆめさき夢ランタン祭り アンケート (n=42)

5) 全体的な評価

最後に全体的な評価を得るために、5段階で今後の参加意向を尋ねた(図 13)。「参加したい」が64%、「どちらかといえば参加したい」が22%となっており、約8割以上がこのイベントに対して高い評価をしていると言える。

(2) インタビュー調査について

ゆめ街道実行委員会のK氏に、『ゆめさき夢ランタン祭り』の目的や開始したきっかけ、課題などについて、インタビュー調査を行った。

まず、『ゆめさき夢ランタン祭り』の目的についてである。K氏は「ゆめさき夢ランタン祭りの目的は3つあり、1つ目は、新型コロナウイルスで元気がないまちを元気にすること、2つ目は、自分の夢を改めて考える機会を提供すること、3つ目は、夢前町で活躍できる人を育てることであり、地域活性化は目的ではない」と話す。特に2つの目的である「自分の夢を改めて考える機会の提供」については、今後様々な取り組みを行いたいと話す。具体的には、『ゆめさき夢ランタン祭り』の際に、短冊に書いた夢が叶い、後日、書写山円教寺を訪れると、室町時代の御朱印を押してもらえるという取り組みである。この取り組みは、まだ実施されていないが、今後実施されると、参加者は自身の「夢」について考える大切さを感じることができるだろう。

次に、『ゆめさき夢ランタン祭り』を開始したきっかけについてである。K氏は「2020年の7月から8月頃に、姫路市で活動する地域おこし協力隊のN氏より、ランタン祭りの紹介を受け、興味を持った」と話す。しかし、ランタン1つの原価は1500円であり、これをどのように集めるかという課題から、イベントの実施をためらったという。それでも実施に踏み切った理由について、K氏は、「夢前町にある夢のさと夢やかたで試しに実施さ

れたランタン祭りを見て、感動した。この感動を、多くの人々に味わってもらいたいと思った」と話す。『ゆめさき夢ランタン祭り』は、打ちあがった瞬間、幻想的な光景に、多くの人々が感動するイベントだ。主催者の1人であるK氏も、この感動を届けたいという思いがあったようだ。

最後に『ゆめさき夢ランタン祭り』の課題についてである。K氏は主催者の中でも中心的な存在であるため、「私がいなくなってしまったら、このような大規模なイベントが出来なくなってしまうかもしれない。私がいなくなっていても、イベントが実施できるよう、ゆめ街道実行委員会の中で、人を育てたい」と話す。農村地域でイベントを行うには、必ず人手不足や少子高齢化の壁が立ちはだかる。ゆめ街道実行委員会においても、委員に若者が少ない。また、K氏のように、組織を引っ張って行くリーダーが育っていないという現状がある。その課題解決のためK氏は、「スタッフが『こうしよう!』と言い出すのを待っている」と話す。スタッフが、受動的にではなく、能動的に行動を起こすことが出来るように、中心人物が「人を育てよう」という試みのもと、様々な取り組みを行うのが、ゆめ街道実行委員会の特徴である。

5. 考察・提案

前章のアンケート調査によると、イベントの参加者は地域外の人が多いことがわかる。スタッフにおいても学生や行政など、多くの地域外の人々が本イベントに関わりを持った。これらより、夢前町ではコロナ禍において多くの来訪者を獲得したと言える。さらに、本イベントは地域外と地域内の人との交流の場としての役割を果たし、地域活性化に寄与していると考えられる。

本イベントは農家や学生、行政など様々な人がスタッフとして参加しており、イベントが開催される度に新たにスタッフが追加される。その中でも我々学生は初回から参加しているため、ランタン作成や受付などの諸作業において、経験量が多い。その結果、各班では中心的な存在となり、それぞれが各仕事に責任感をもち、働くようになった。これは、若手の人材が育成されていると考えられる。次世代のリーダーを作ることは、今後の農村地域のイベントや活動を促進させることができるのでないだろうか。

農村地域におけるイベントはコロナ禍において開催することは困難であるが成し遂げた結果、得るものも多い。それは地域活性化に少なからず良い影響を与えており、イベントを行う価値は大い

にあると言えるだろう。

一方で、主にアンケート調査から得られた意見を見ると、スカイランタンイベントには、たくさんの課題が残っていることが分かる。

1つ目が、人員不足である。『ゆめさき夢ランタン祭り』においても「動線や段取りが悪かった」や「駐車場や受付場所への誘導がなかった」等の参加者からの意見があり、人員が少ない中で、細部まで気を配ったイベント運営を行うのは、非常に困難であることが分かる。

2つ目は、新型コロナウイルス対策の難しさである。コロナ禍において、大規模なイベントを開催するには、密にならないような参加者の立ち位置の設定や、入退場の方法などには、様々な工夫が必要となる。また、アルコール消毒液の設置や参加者の検温を行うに当たり、通常時に比べて費用が必要となる。

『ゆめさき夢ランタン祭り』においても、毎回60人ほどのスタッフにより、運営されているが、それでも人員不足が生じている。また、コロナ禍でイベントを行うには、通常時と比べて多くの工夫が必要だ。人員不足が進む農村地域において、大規模なイベントを成功させるためには、課題が山積みである。

今日、日本の農村地域では、少子高齢化や人口減少が著しく進んでおり、その中で、地域活性化イベントを行うには、農村地域ならではの壁が立ちはだかる。都市住民と呼ばれる学生や行政のような外部人材と、地域住民、自治組織が上手く連携をはかりながら、イベント運営を行っていくことが、これから農村地域におけるイベントでは、重要なになるのではないだろうか。

謝辞

アンケート調査に参加してくださったイベント参加者の皆様、インタビューに答えていただいたK氏に対して深く感謝し御礼申し上げます。

参考文献

1) ランタン定義

<https://dramani.net/?p=586>

2) 仙北市 HP『上絵木内の紙風船上げ(市指定無形民俗文化財)』

https://www.city.semboku.akita.jp/sightseeing/spot/06_kamifuusen.html

3) 『クリスマススカイランタン in ブランチ大津京』

<https://shigamiru.com/main/contents/1000345/>

4) ゆめ街道 Instagram

5) 宮城県石巻市

<https://jp.neft.asia/archives/2775>

6) 広島県呉市

https://peraichi.com/landing_pages/view/skylanternhiroshima

7) 山形県米沢市

<https://yonezawajc.net/archives/4792>

8) 山梨県甲府市

<https://www.city.kofu.yamanashi.jp/kaifu500/event/ev2019/20191221sky-lantern.html>

9) 滋賀県大津市

<http://otsu-event.site/events/01ES09H0PFC5EV9DGHWD23DZKE>

10) ひめじスポーツコミッショングループ 第3回ゆめ泥りんピック

https://hime-spo.com/meeting_himeji/1927/

11) ヴィクトリーナ姫路 公式

<https://www.victorina-vc.jp/>

12) 田舎館村田んぼアート

<http://www.inakadate-tanboart.net/about.html>

建築家・都市計画家・造園家の社会貢献

—第一次大戦後のランスにおける都市復興と田園都市の開発—

三田村 哲哉

(環境人間学部)

1. はじめに

20世紀初頭のフランスではパリ国立美術学校¹⁾で教育を受けた建築家の中から都市に関心を抱き、建築ばかりでなく都市計画に尽力する者が登場した²⁾。ミュゼ・ソシアル³⁾ (Musée Social) の都市・農村衛生部会⁴⁾ (Section d'hygiène urbaine et rurale) にこうした建築家のほか、造園家らが集まり、フランス都市計画家協会 (Société Française des Urbanistes) の創設や同国で最初の都市計画法⁵⁾、コルニュデ法 (La Loi Cornudet) の制定に尽力するとともに、植民地や保護領を中心に北アフリカや中東、東南アジア、南米などの国外のみならず、第一次大戦後、国内の地方都市で都市計画に大きな功績を残した。

そのうちのひとつが、ランスにおける都市復興と田園都市の開発である。先行研究には地元の建築史家によるアール・デコの建築とランスの都市復興に関するものがあるが、田園都市に関するものは限られている。本稿は、こうした研究状況を鑑み、都市復興と田園都市を組み合わせ、そのうち特にこうした民間の公益団体で貢献した建築家や都市計画家、造園家たちによる建設事業を明らかにするとともに、専門家による社会貢献を捉え直すことを試みたものである。

2. 都市復興

フランスにはパリやダンケルクなどのように、セーヌ県知事ジョルジュ＝エウジヌ・オスマン (Georges-Eugène HAUSSMANN: 1809-1891) による前世紀の都市開発とは異なる新たな都市計画が、その法律の制定以前から、すでに検討されていた都市がある。そのうちのひとつランス（以後、直後に“Lens”の記載がない「ランス」はすべて都市 Reims を指す）は、第一次大戦開戦の前後からさまざまな形で都市計画が繰り返し検討されてきた。その主な内容は、同市の土木技師マルセル・フォレステイエ (Marcel FORESTIER: 生没年不詳) が復興の絶頂期にあたる 1927 年 6 月から半年をかけて回顧し、雑誌「近代建築⁶⁾」に 11 回に渡って掲載した連載記事から明らかである。この復興計画は、ランス市の意向も働き、地元でなく、当時パリから派遣された建築家らによってはじまつた。同市長補佐が 1916 年から翌年まで土地収用

に関する法案のために、パリのミュゼ・ソシアル⁷⁾ を訪れた後から、フランス都市計画家協会の設立者 9 名のうちの 5 名までもがさまざまな形でランスの都市計画と復興計画の検討に参画した。そのなかにはルーマニア、アルジェリア、トルコを含む国内外で公有および私有の公園や庭園を手がけて、地元ランスにオリンピック (1924) のためのスポーツ施設、ポムリー公園 (1911、現・シャンパニユ公園) を残した造園家エドゥアル・ルドン (Édouard REDONT: 1862-1942) もいた。また後述の通り、9 名の設立者以外にもミュゼ・ソシアルの都市・農村衛生部会で尽力した者もあり、ランスの事業に参画した建築家や都市計画家の数はさらに増える。

都市計画そのものは、地元のアンリ・ピキャール (Henri PIQUART: 1860-1946) による中心市街地の検討 (1915)、エルネスト・カラス (Ernest KALAS: 1861-1928) やルドンによる計画案 (1916)、レオン・ジョスリー (Léon JAUSSELY: 1875-1932) による新たな道路規格の検討 (1917-18)、さらにジャン＝マルセル・オビュルタン⁸⁾ (Jean-Marcel AUBURTIN: 1872-1926) とジョージ・バーデット・フォード⁹⁾ (Georges Burdett FORD: 1879-1930) による都市復興に関する検討 (1917) のように、第一次大戦中から毎年提案が相次いだ。ミュゼ・ソシアルはこのフォードの検討の後に、再来仮直後の 1918 年 5 月 2 日にパリの本部にフォードを呼んで集会を開き、アメリカにおけるタウン・プランニングに関する議論を展開した¹⁰⁾。

一方、終戦後の被災した街の状況は想像を絶するものであった。14,150 棟以上の既存の住宅のうち、全焼が 7,903 棟、被災が 6,247 棟、被災しなかつたものは 60 棟ほどに過ぎなかった。さらに公共施設に目を向けると、大聖堂や市庁舎、劇場といった主な公共施設を含む 118 棟が全壊、35 棟が被災しており、ランスの街のうち 9 割が被害を受けるという状況に陥った¹¹⁾。そのためランス市は 1919 年 1 月 15 日に、ヴィクトール・ラルー (Victor LALOUX: 1850-1937)、アンリ・ドグラーヌ (Henri DEGLANE: 1855-1931)、ルイ＝マリ・コルドニエ (Louis-Marie CORDONNIER: 1854-1940)、ジャック・エルマン (Jacques HERMANT: 1855-1930)、ルイ・ボニエ (Louis BONNIER: 1856-1946) ら、ミュゼ・

ソシアルに貢献する者を含む建築家や都市計画家を審査員に迎えて都市計画に関する設計競技を開催した。参加者は建築家や技師ら 22 名に上ったが、いずれの提案も実現不可能な理想郷を追い求めたものに終始し、すべての案が実現することなく終わった。

そこで市長のシャルル・ロッシュ (Charles ROCHE: 1880-1953) は、1916 年 8 月に戦災都市の再建までの道筋とその方法を開拓するために、当時創設されたばかりの民間の相互慈善団体「ルネサンス・デ・シテ Renaissance des cités」に対して都市計画の検討を依頼したのである¹²⁾。この団体は社会、芸術、技術、行政、産業の集約や、社会・経済・財政問題を睨んだ政策と立法、都市の「再建・拡張・美化」の検討、地域主義と社会芸術の尊重を目的として創設され、ミュゼ・ソシアルを中心に検討されていたユルバニズムを牽引する地方都市の団体のひとつであった¹³⁾。その活動の範囲は拡大し、このほかの地方都市でも同様に組織の創設が検討されたほどであった¹⁴⁾。当時、都市計画の実績の一例には、コルニュデ法制定の直前で、ランスの設計競技の直後にあたる 1919 年 2 月に、1914 年当時の人口 10,399 人がおよそ 20,000 人に急増する都市を想定して開催されたショニーの都市復興に関する設計競技の指導が挙げられる¹⁵⁾。またこうした都市計画の基本方針が上記の通り、「再建・拡張・美化」で、コルニュデ法の「開発・拡張・美化」に基づき都市の復興に合わせて検討されたものであることは想像に難くない。

1920 年 2 月 5 日にランス市議会で採択された都市計画案は、アメリカ赤十字フランス再建局長として来仏し、同時期に著作『実践都市計画¹⁶⁾』を残したフォードが、ルネサンス・デ・シテの依頼を受けて描いたものであった（図 1）¹⁷⁾。この「開発 aménagement」と「拡張 extension」を目指したフォードによる構想はボニエ、アドルフ・デルヴォー (Adolphe DERVAUX: 1871-1945)、造園家ジャン=クロード=ニコラ・フォレスティエ (Jean-Claude-Nicolas FORESTIER: 1861-1930)、ジョスリーという 4 名全員がミュゼ・ソシアルの建築家および造園家と、保健衛生の専門家からなるルネサンス・デ・シテの技術諮問委員会でさらに検討が進められるとともに¹⁸⁾、ルイ・スー (Louis SUE: 1875-1968)、シャルル・アベラ¹⁹⁾ (Charles ABELLA: 1879-1961)、ルドン、地元の建築家によるランス市諮問委員会で検討された後²⁰⁾、エーヌ県主任建築家のアベラによって実現した²¹⁾。



図 1 ランス基本計画 フォード 1920 年

(出典) FORD (George Burdett), *Reims plan fait sous la direction de la Renaissance des cités mission de G. B. Ford établi par la Municipalité de Reims*, Reims: Direction de la Renaissance des cités mission de G. B. Ford, 1920. 筆者加筆。A: 大聖堂、B: 市庁舎、C: 中央駅、X: 田園都市予定地、Y: 公園予定地、Z: ポムリー公園予定地。



図 2 ランス基本計画 フォード 1920 年 中心部の拡大図

(出典) RIGAUD (Olivier), *Reims à l'époque de l'art déco, une ville reconstruite après la première guerre mondiale*, Reims: Scérén-Crdp, 2006, p.28. 筆者加筆。A: 大聖堂、B: 市庁舎、C: 中央駅

この都市計画案は 1923 年 3 月 23 日のミュゼ・ソシアルの都市・農村衛生部会の会議で報告された通り、コルニュデ法に基づく都市計画に関する検討がカンブレ、サン=カンタン、アルマンティエール、アヴィオン、ヴエルダンほか、15 都市で進められる中で最初の実例になった²²⁾。

フォードの案は 115,000 人の人口が倍増し、さらに 300,000 人に達することを想定して描かれたもので、この提案の中でもっとも重視されたのが道路であった²³⁾。その主旨は、市内中心部では前世紀のオスマンが道路を開発したように、被災した街区で格子状の既存道路網に対して対角線上に道路を新設することと、それに合わせて新たに街路を形成すること、さらにガンベッタ通りやシャンシー通りのように、旧来の道路の片側を拡幅することという、これら 3 つの道路計画にまとめられた。それぞれの道路に着目すると、それは

まるで前世紀の破壊を伴う暴力的な都市計画のように見えるが、この力強い都市計画が逆に新たな建築需要を生み出し、全土から建築家、画家、彫刻家らが集まる契機になった。

この都市復興に参画した建築家は、地元のマックス・サンソリュ²⁴⁾ (Max SAINSAULIEU: 1870-1953) らを含めて総勢 60 名に及び、アンドレ・グラネ (André GRANET: 1881-1974) による百貨店「ファブリック・フランセーズ」(1926) や フランソワ・ル・クー (François LE CŒUR: 1872-1934) のセレ郵便局 (1930)、シャルル・ルトローヌ (Charles LETROSNE: 1868-1939) によるプロテスタンント寺院 (1928)、ジャック・ドバ＝ポンザン²⁵⁾ (Jacques DEBAT-PONSON: 1882-1942) と地元のポ・ゴッセ (Pol GOSSET: 1881-1953) のドゥース邸 (1934) ばかりでなく、地元の建築家による共済組合会館 (1926)、カピュサン通りの集合住宅 (1927)、ヴェール通りの集合住宅 (1930)、印刷所「レクレール・ド・レスト」(1928、破壊)、百貨店「ギャルリー・レモワズ」(竣工年不詳)など、これら新たに建設されたほぼすべての建築が、フォードの提案した 3 種の新たな道路に沿って建設されたのである (図 2)。つまりランスを代表するこうした新たな建築は第一次大戦中から長期に渡り検討された都市計画に基づき建設されたものであった。

3. 田園都市

1908 年、ミュゼ・ソシアルに都市・農村衛生部会が設置され、低廉住宅と都市計画に関する議論がはじまった²⁶⁾。一方、第一次大戦以前の労働者住宅に視点を当てるとき、たとえばフランス北部の低廉住宅には、フランス北部鉄道のラウル・ドトリ²⁷⁾ (Raoul DAUTRY: 1880-1951) の尽力によるものがある。これは 500 戸の木造住宅や硬材で建設された 600 戸の戸建住宅による住宅地で、リールやランス (Lens) のほかにも、工期が 6 ヶ月で整備されたセポワの低廉住宅地もあった²⁸⁾。当時こうした住宅地という面では、コルニユデ法に基づく基本計画が進む都市を中心に整備が進み、たとえばダンケルクでは「ホワイエ・フラン」、アルマンティエールでは「ホワイエ・アルマンティエロワ」、ランでは「ホワイエ・ラノワ」という低廉住宅会社が国の財政支援を受けて創設され、こうした事業を担うことで都市復興の一役を担っていた²⁹⁾。戦災の被害が大きかったランスでもこうした株式会社が設立され、同様の役割を担う者が登場するが、これらの都市とは大きな

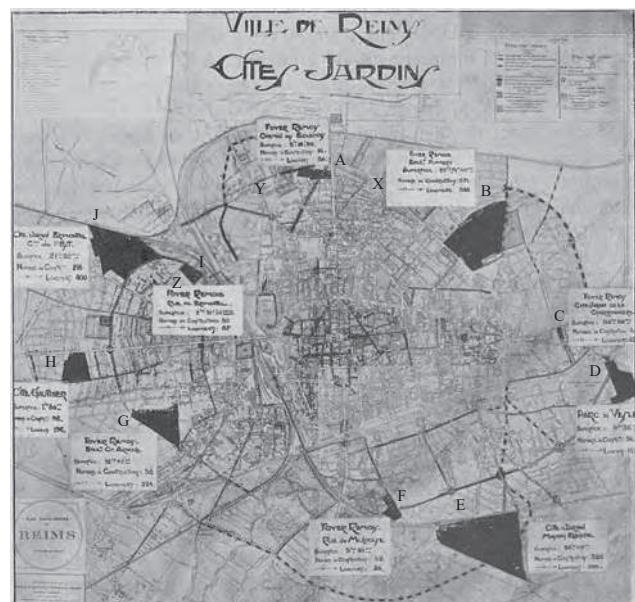


図 3 ランスの田園都市 計画案 配置図

(出典) *La Construction moderne*, Paris, 13 novembre 1927, p.81. 筆者加筆。A:「セレス」、B:「シュマン・ヴェール」、C:「サン=レオナール」、D:実現せず、E:「メゾン・ブランシュ」、F:「ミュルーズ」、G:「トワ・フォンテーヌ」、H:「ゴティエ」、I:「ブリモンテル」、J:実現せず。図 3 に記載されていないが、実現した田園都市 X:「ヴァルニエ=ダヴィド」、Y:「シャレ」、Z:「アルティルリー公園」。このうちホワイエ・レモワによる田園都市は A、B、C、F、G、I、Y、Z。

相違点がひとつあった。それが都市復興でも貢献した都市・農村衛生部会で尽力した建築家や都市計画家が貢献したという点である。

ランスではジョルジュ・シャルボンヌ³⁰⁾ が銀行「ケス・デパルニュ」の主導の下で、1912 年に同市の商工業者らが出資した 1,250,000 フランを元手に、その郊外におよそ 5 年から 10 年で 1,025 家族向けの健全堅牢で衛生環境の良い、約 1,100 棟の住宅からなる住宅地を整備するために株式会社ホワイエ・レモワを創業した。そして 1914 年には 36 戸棟が竣工、80 戸棟が工事中という、第一次大戦中から早速事業が展開された。

戦後の 1919 年にはランス郊外に戸建ての 2 階建て住宅、およそ 600 戸が建設された。いずれも独立住宅でありながら、これらの小さな住宅をまとめてひとつの住宅街区「ブロック」を作り³¹⁾、タイプにして 15 種類の住戸からなる田園住宅を建設したのである。ミュゼ・ソシアル総裁のジョルジ・リスラー (Georges RISLER: 1853-1941) は当時、こうしたホワイエ・レモワの実績を踏まえて、フランスで最も美しい田園都市のひとつを作ったのはシャルボンヌであると讃えた (図 3)³²⁾。

フォードが 1920 年に描いた基本計画と、その後に実現した田園都市を比較すると、郊外地にフォードが想定した以上に数多くの田園都市が建設されたことがわかる。基本計画によると、オビュ

ルタンが手掛けたもののうち、「緑の道」を意味する田園住宅「シュマン・ヴェール Chemin Vert」のほか、当初は4ヶ所に用地が確保されたにすぎなかつたが、それ以外の6ヶ所の田園都市はその後いずれもが、ほぼフォードが公園整備のために用意していた用地に建設されたのである。

このうち「シュマン・ヴェール」の開発の要点は次の2つであった。ひとつはこの大きな田園都市の中心部に位置する中核施設と、それぞれ庭付きの住戸の組み合わせによって構成された点で、そのどれもがいずれかの構内道路に面するように配置された(図4)。こうした田園都市内の道路は、構内に円環を成すように計画され、さらにほぼすべて戦間期に普及した自家用車を念頭に、車道と歩道が、主要道路の両側には街路樹がそれぞれ組み合わされたものであった。また竣工当時の敷地面積は30haであったが、フォードの基本計画にはない約20haの拡張地が準備された点に期待と成功が垣間見られる。

もうひとつは、オビュルタンの提案した全体計画が忠実に実現されたという点である。それらは、中核施設および住戸それぞれに至るまでの案そのものが綿密に反映されたからである(図5)。市庁舎などの中核施設が整備されたが、その一方で低層の新たな住宅が建ち並ぶ。こうした構内でランス大聖堂に向いて突出したサン=ニケーズ教会堂³³⁾(1923)が「シュマン・ヴェール」の中心に位置することは明らかである(図6)。

中核施設のひとつ市庁舎(現・集会施設)³⁴⁾は、おそらく「社会センター」という提案に基づいたものようである(図7)。地方自治体の行政庁舎ではなく、商店建築、図書館とサークル、3つの会議場、550席の映画室兼祝宴場(図8)、青少年クラブ、体育室、シャワー室を含む文化の家の役割を果たすものであった(図9)。そしてサン=ニケーズ教会堂と市庁舎、医療施設や社会教育、軽労働施設を伴った子供の家(現・学校施設)が中心部の運動場の3辺を取り囲み、その周辺部に木造やレンガ造による住宅がそれぞれ建設された(図10)。

住宅は先述の通りさまざまなタイプが検討されたが、中心となるものは屋根裏階付きの平屋建ての棟が軸線対称となるような形に2住戸で形作られ、1階に食堂と寝室、屋根裏階に2つの寝室が用意されたものであった(図11)。通常は、1室がおよそ3.5m×4.0mの矩形の部屋で、そのほかに洗濯室、便所、倉庫、およそ300m²の庭に物置、鳥小屋やウサギ小屋がつき、さらにおよそ50住



図4 田園都市「シュマン・ヴェール」配置図 オビュルタン
(出典) *L'Architecte*, Paris, juillet 1926, p52. 筆者加筆。A: サン=ニケーズ教会堂、B: 市庁舎、C: 子供の家、D: 商業施設、E: 運動場



図5 同 航空写真
(出典) GOULDEN (A.), LOTH (L.), *Le Foyer rémois*, Reims: Debar & Cie, 1933, p.5. 筆者加筆。A: サン=ニケーズ教会堂、B: 市庁舎、C: 子供の家、D: 商業施設、E: 運動場

戸に対して店舗や工房が検討された（図12）³⁵⁾。こうした要素の組み合わせがこの田園都市の住宅のひとつの基準であった。

「シュマン・ヴェール」では、このような一連の計画案に基づき、1922年4月には602戸の住戸が整備されるとともに、全体で食料品店を中心に12軒を大型店舗が用意された。また、住宅地の整備には敷地内の土木事業が必要になり、構内道路と水道設備はそれぞれおよそ7kmに、排水渠は14kmに及び、さらに電気設備や街灯が整備され、当時フランス都市計画家協会会長のオビュルタンがこうしておよそ2,200人の子供を含む3,600人が暮らす田園都市を完成させたのである³⁶⁾。

ランスの郊外地には「シュマン・ヴェール」と同様に数多くの田園都市が整備された。そのうち北西に位置する「トワ・フォンテーヌ Trois Fontaine」は、1920年代に数多くの集合住宅を残した地元のジャン・ド=ラ=モリヌリ（Jean de la Morinerie: 1874-1954）がシャルル・アルヌル大通りに面した12haの敷地に、「子供の家」の役割を果たす「社会センター」を中心として合計324戸の住戸を用意した2番目の田園都市である³⁷⁾。その主な核施設は食料品店と託児所、さらに駐車場で、3戸から7戸を1棟に収めた棟など、住戸は「シュマン・ヴェール」のものともそれぞれ異なる9種類が準備され、およそ1,000人の暮らす住宅地が形成された。

ホワイエ・レモワはこのほかにも数々の田園都市を残した。地元のエドモン・エルベ（Edmond HERBÉ: 1864-1960）とモーリス・デフオ（Maurice DEFFAUX: 1884-1926）がランスの南西3.1haの敷地に運動場や食堂とともに全42棟、住戸数78戸の住宅を整備した「ミュルーズ」、ルトローヌが手がけた全30棟、住戸数67戸からなる「ブリモンテル」のほか、市内に数多くの集合住宅を建設した地元のアベル・ロベール（Abel ROBERT: 1873-1963）らによる「アルティルリー公園」と「シャレ」、ロベール・ジャクタ（Robert JACTAT: 1885-1980）による住戸数44戸の「サン=レオナール」、モーリス・ブリサール（Maurice BRISSART: 1874-没年不詳）による3.16haの敷地に14棟、住戸数38戸からなる「セレス」（1923, 1929）はすべてホワイエ・レモワによるものである³⁸⁾。

このほかにもマルセル・ウダン（Marcel OUDIN: 18??-1936）が7.8haの敷地に96棟、200戸の住宅を建設した「ゴティエ」のほか、エルベとデフオが324戸を用意した低廉住宅地「メゾン・ブルンシュー」、オビュルタンが3,850m²の敷地に4棟、



図6 同 航空写真
(出典) GOULDEN (A.), LOTH (L.), *op.cit.*, p.3.



図7 同 「社会センター」案 正面
(出典) GOULDEN (A.), LOTH (L.), *op.cit.*, p.30.



図9 同 市庁舎 正面
(出典) 筆者撮影。



図10 同 運動場 正面が市庁舎 右が子供の家 手前にサン=ニケーズ教会堂
(出典) 筆者撮影。



図11 同 住宅地の一街区
(出典) 筆者撮影。

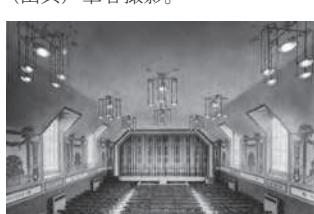


図8 同 市庁舎 祝宴場
(出典) GOULDEN (A.), LOTH (L.), 2階平面図
op.cit., p.13.

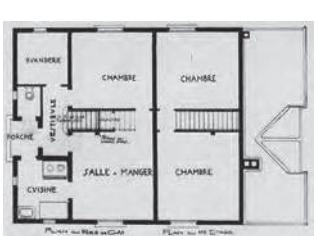


図12 同 2住戸の一例 1階・
(出典) GOULDEN (A.), LOTH (L.), 2階平面図
op.cit., p.8.

12戸の住宅を建設した「ヴァルニエ＝ダヴィド」、280戸まで拡張可能なヴェスル公園に隣接した142戸の住宅地まで検討された³⁹⁾。

このうちおそらく当時理想とされた田園都市に関する具体的な提案が実現したのは、ミュゼ・ソシアルの主導で検討がはじまった「シュマン・ヴェール」であった⁴⁰⁾。前世紀に遡れば、パリ以外にもカブル（1855）などの地方都市で同心円状の住宅地計画のほか、新たな都市計画が19世紀にすでに検討されていた。しかし「シュマン・ヴェール」は、エベネザー・ハワード（Ebenezer HOWARD: 1850-1928）による「3つの磁石」に基づき検討され、イギリスの田園都市に影響を受けた低廉住宅地の開発という面で、フランスで最初の実例に相当するものであり、こうした点でランスの郊外地に建設されたこのほかの田園都市とは明らかに異なるものであった⁴¹⁾。

また「シュマン・ヴェール」が敷地面積45ha、住戸数600戸という、いずれの田園都市よりもはるかに規模が大型になった背景に、ホワイエ・レモワが第一次大戦後、都市復興や低廉住宅の聖書とされた著作『被災都市復興の方法⁴²⁾』や『荒廃地区の明日の都市⁴³⁾』の著者グラネ、オビュルタン、アルフレッド・アガッシュ（Alfred AGACHE: 1875-1959）、ルドンによる影響も指摘される⁴⁵⁾。こうしてサン＝ニケーズ教会を中心、交通、衛生と健康、美学と景観の整った新たな田園都市「シュマン・ヴェール」はランス復興の象徴にもなったのである⁴⁶⁾。

4. おわりに

国立美術学校は、ローマのフランス・アカデミーでギリシャやイタリアの古代、中世、近世の歴史的建造物を課題に、実測調査や復元図、修復案の制作に没頭した者たちを中心に、国家の建築の担い手を育成する教育機関であった。前世紀に建設されたオペラ座や図書館、駅舎などの公共施設はこうした建築教育を受けた者たちによって実現したものである。一方、ランスの都市復興と田園都市の開発は、トニー・ガルニエ（Tony GARNIER: 1869-1948）に刺激を受けて、都市に関心を抱き、ミュゼ・ソシアルの都市・農村衛生部会に集まつた建築家が、イギリスやアメリカの参考、法律の制定、協会組織の創設などの周到な準備を経て、フォードやオビュルタンら、パリの建築家を中心に実現させたものである。

本来、国家の建築の担い手として教育された建築家たちの中から、社会に焦点を当て、建築や都

市に貢献する者たちが現れ、こうした一連の事業が実現したのである。

このように第一次大戦後のランスにおける都市復興と田園都市の開発は、その基本計画から住宅地開発、そして住宅建設という事業の枠組みの在り方や、これらの事業を実施する各種の組織とそれぞれの役割分担、法律の制定から提案の実現に至る実施計画など、こうしたさまざまな点で不可欠な検討課題であるとともに、建築家、都市計画家、造園家が社会で果たす役割という点から専門家の貢献を捉え直すための題材になりえるものもある。

註

- 1) 国立美術学校は1698年に設立された絵画、彫刻、版画、建築の4部門からなる芸術家教育機関で、建築部門は1671年に創設された王立建築アカデミーに由来し、1816年からほぼ唯一のフランスの建築家養成機関。
- 2) ローマ賞受賞者のアンリ・プロスト（Henri PROST: 1874-1959）、エルネスト・エブラー（Ernest HÉBRARD: 1875-1933）、ジョスリーらを筆頭とした建築家が、ガルニエがローマのフランス・アカデミーで描いた「工業都市 Une Cité industrielle」に刺激を受けたとされ、3者ともに20世紀前半の都市計画ユルバニズムの尽力した。
- 3) ミュゼ・ソシアルは、1894年にアルベール・ド・シャンブル（Joseph Dominique ALDEBERT DE CHAMBRUN: 1821-99）の出資に基づき創設された、労働組合や社会保険、対外関係などの調査、検討、提言を行う民間の公益団体で、その手法は土木技師で政治家となるフレデリック・ル・プレー（Frédéric LE PLAY: 1806-82）に影響を受けた社会調査に基づいたものであった。
- 4) 都市・農村衛生部会は、1908年に低廉住宅の建設と都市計画の導入を検討するために設立され、協会組織の創設や都市計画法の制定に尽力した建築家や造園家、測量士たちが政治家や弁護士、医師らとともに議論して、20世紀前半フランスにおける新たな都市計画、ユルバニズムの萌芽に大きな役割を果たした。
- 5) Loi du 14 mars 1919 concernant les plans d'extension et d'aménagement des villes. 本法は1924年に改正された。Loi du 19 juillet 1924 modifiant et complétant la loi du 14 Mars 1919 sur les plans d'aménagement, d'embellissement et d'extension des villes.
- 6) FORESTIER (Marcel), "La Reconstruction de Reims", *La Construction moderne*, Paris, (19 juin 1927,

pp.433-411), (3 juillet 1927, pp.457-464), (31 juillet 1927, pp.505-512), (14 août 1927, pp.532-536), (4 septembre 1927, pp.568-572), (18 septembre 1927, pp.589-596), (2 octobre 1927, pp.7-11), (16 octobre 1927, pp.31-34), (30 octobre 1927, pp.57-60), (13 novembre 1927, pp.81-84), (27 novembre 1927, pp.103-107)

7) 5 rue Las Cases Paris 5^e.

8) オビュルタンはパリ国立美術学校でパスカルに学び、1900年パリ万国博覧会で陸・海軍官を手がけた後、フランス都市計画家協会の創設に参与し、パリ市内に集合住宅や学校、邸宅を残した。パリ郊外のラ・クールヌヴ、ル・ブルジュ、デュニ、スタンにおける住宅地の開発計画はドトリの下、敷地面積700haの土地に人口80,000人の新都市を描いたもの。代表作はランスの田園都市「シュマン・ヴェール」(1919-24)とその教会堂サン=ニケーズ(1923)。

9) フォードはハーバート大学とマサチューセッツ工科大学に、その後パリ国立美術学校でゴドフロワとフレネ、パスカルに学び、1907年に卒業後、1917年までニューヨーク市で建築家・都市計画家を務めた。1909年、都市計画に転向後、アメリカで最初の都市計画に関するバンジャマン・マルシュ(Benjamin Clarke MARCH: 1877-1952)の著作 *A Introduction To City Planning, Democracy's Challenge To The American City* (1909)に貢献し、1911年ウィーン国際住宅会議アメリカ代表を、ニューヨークをはじめアメリカ国内30都市の100以上の都市計画委員会、および同国、フランス、フィリピン各国で政府の顧問を務めた。その間マンハッタンにアール・デコの高層建築が出現することとなる1916年のゾーニング法の制定に関わった。フォードはコロンビア大学やハーバート大学で教鞭をとった後、アメリカが赤十字再建局を通じてフランスを再建する技術と財政に関して検討するため、1917年6月に再来仏し、ルネサンス・デ・シテに参加、アラス、ランス、ソワソン(Soissons)復興のためにフランス政府の顧問を務めた。1921年6月に帰国後、ニューヨーク、フィラデルフィア、シンシナティの都市計画に従事した。著作 *Development and present status of city planning in New York City* (1914)に貢献した後、*Aide-mémoire de l'urbaniste, éd. la Renaissance des cités, Paris* (1916)、*City Planning Progress in the United States 1917* (1917)、*Out of the Ruins* (1919)、*L'Urbanisme en pratique* (1920)、*Building Height* (1931)、*Bulk and Form* (同)を残し、1925年に雑誌 *City Planning* を創刊、1930年にニューヨーク地域計画協会、アメリカ・プラ

ンニング協会の総裁を相次ぎ務めた。

10) Georges-Risler prédiene, "Ordre du jour, Communication de M. le Major Ford, de la Croix-Rouge américaine sur le 'Town planning' aux Etat-Unis", Réunion du 2 mai 1918, *Le Musée Social*, Paris, no.7, 1^{er} septembre 1921, pp.255-264.

11) FORESTIER (Marcel), "La Reconstruction de Reims", *La Construction Moderne*, Paris, 19 juin 1927, pp.433-441.

12) Ibid.

13) Anonyme, "Plan d'aménagement d'extension et d'embellissement de Chauny", *La Construction moderne*, Paris, 11 septembre 1921, pp.394-396.

14) Anonyme, "La Renaissance des Cités", *La Construction moderne*, Paris, 15 avril-1^{er} mai 1917, pp.3-4.

15) Anonyme, "Concours, Ville de Chauny", *La Construction moderne*, Paris, 1^{er} juillet 1919, p.104.

16) FORD (George-Burdett), *L'urbanisme en pratique, Précis de l'urbanisme dans toute son extension, Pratique comparée en Amérique et en Europe*, Paris: E. Leroux, 1920.

17) Anonyme, "La Renaissance des Cités", *L'Architecture*, Paris, n°.5, 1^{er} mars 1920, p.60.

18) ABELLA (Charles), "Le Plan de Reims", *L'Architecture*, Paris, n°.24, 15 décembre 1920, pp.283-287.

19) アベラはパリ国立美術学校でスリエ・ド・ジゴール、ベルニエに学び、ローマ賞次席1等(1906)を受賞後、エソンヌ市庁舎とセーヌ=エ=マルヌ精神病院の設計競技で1等、モロッコで植民地省建築家、エーヌ県とパ・ド・カレ県で再建主席建築家を務めた。パルニー=フィレン市庁舎(1924)、パリの作曲家ピエール・ド・プレヴィル邸(1925)、ラン戦没者記念碑(1926)、フィレンのノートルダム礼拝堂(1926)、ランの医療施設大型病棟(1929、破壊)、パリのカッシーニ通りのアトリエ兼集合住宅(1930)、アニエール=シュル=セーヌのフランス国鉄集合住宅(1932)、クルブヴォアの低廉住宅(1932)、カサブランカでピエール・マ邸(1937)とパレ・ミラボー(1954)、および新聞社「ラ・ヴィジ・マロケン」カサブランカ支社屋正面改修(1953)、カンヌのタオエ邸(1938)、パリのフォック大通りの集合住宅(1939)を手がけ、1937年パリ国際博覧会イギリス館でオリバー・ヒルと協働し、ワシントン大学教授(1911-14)を務めた。

20) Anonyme, "Société professionnelles", *La Construction moderne*, Paris, 13 juin 1920, p.293.

21) Anonyme, "Concours publics, La Renaissance des Cités", *L'Architecture*, Paris, n°.10, 15 mai 1920, pp.119-120.

- 22) Georges-Risler prédience, "Ordre du jour, Communication de M. Jean Verrier, relative à d'aménagement et d'extension des villes et ses premières applications", Séance du 23 mars 1923, *Le Musée Social*, Paris, n°.11, novembre 1923, pp.378-380.
- 23) BOURDEIX (Pierre), "Le Nouveau plan de Reims", *La Construction moderne*, Paris, 30 janvier 1921, pp.138-141.
- 24) サンソリュは、パリ国立美術学校でモワイヨーに学び、ランスのサント＝クロティルド教会堂でアルフォンス・ゴッセ (Alphonse GOSSET: 1835-1914) と協働、歴史的建造物建築家としてランス大聖堂を担当し、市内に数多くのアール・デコの集合住宅を残した。代表作は子息と協働によるランスのカーネギー図書館 (1928)。
- 25) ドバ=ポンザンはパリ国立美術学校でラルーとトロンシュに学び、1912年にローマ賞を受賞後、ソンム県の再建に従事した。郵便・電信・電話省建築家 (1928) に就任し、郵便局ほかを手がけて、ブローニュ=ビヤンクール市庁舎 (1934) でガルニエを補佐した。
- 26) "Section d'hygiène urbaine et rurale, Séance constitutive du 14 janvier 1908", *Le Musée social*, Paris, no.2, février 1908, pp.56-57.
- 27) ドトリは理工科学校を卒業後、第一次大戦後の鉄道の拡充に尽力し、北部鉄道会社主任技師 (1918) から国有鉄道総裁 (1928-37) に就任し、さらにドゴール政権下で初代復興・都市計画大臣 (1944-46) を務めた戦災復興の立役者のひとり。
- 28) H. (L.), "Maison ouvrière", *L'Architecture*, Paris, vol.XXXVI n°.6, 25 mars 1923, pp.73-76.
- 29) L. (F.), "Les Habitation à bon marché dans les régions libérées", *La Construction moderne*, Paris, 1^{er} octobre 1922, pp.2-5.
- 30) シャルボンノーはビネガーの生産で財を成した家に生まれ、社会的カトリシズムの影響を受けて、イギリスの田園都市を見学し、地元ランスから低廉住宅の整備に尽力した産業家。
- 31) L. (F.), "Habitations à bon marché", *La Construction moderne*, Paris, 29 janvier 1922, pp.137-140.
- 32) GEORGES-RISLER, "Georges Charbonneaux", *Le Musée Social*, Paris, n°.11, novembre 1933, pp.375-378.
- 33) 拙論「戦間期フランスにおける教会堂の変容」『兵庫県立大学環境人間学部研究報告』兵庫県立大学環境人間学部、第22号、2020年3月、81-96頁。
- 34) Anonyme, "Le Foyer rémois", *La Construction moderne*, Paris, 11 novembre 1923, pp.63-64.
- 35) CHARBONNEAUX (Georges), "L'Oeuvre du 'Foyer Rémois'", *Le Musée Social*, Paris, n°.1, janvier 1924, pp.1-9.
- 36) Anonyme, "Les Familles nombreuses et le logement", *Le Musée Social*, Paris, n°.11, novembre 1928, pp.305-332.
- 37) FORESTIER (Marcel), "Le Foyer Rémois, Cité-Jardins des Trois Fontaines", *La Construction moderne*, 27 janvier 1929, pp.194-200.
- 38) Anonyme, *Le Foyer rémois*, Reims: Debar, [s.d.]
- 39) FORESTIER (Marcel), "La Reconstruction de Reims", *La Construction moderne*, 13 novembre 1927, pp.81-84.
- 40) RIGAUD (Olivier), *Reims à l'époque de l'art déco, une ville reconstruite après la première guerre mondiale*, Reims: Scérén-Crdp Champagne-Ardenne, 2006, p.19.
- 41) Anonyme, *op.cit.* 34), pp.63-64.
- 42) RISLER (Georges) pref., AGACHE (Donat-Alfred), AUBURTIN (Jean-Marcel), REDONT (Edouard), *Comment reconstruire nos cités détruites, notions d'urbanisme s'appliquant aux villes, bourgs et villages*, Paris: A. Colin, 1915.
- 43) AUBURTIN (Jean-Marcel), BLANCHARD (Raoul), *La Cité de demain dans les régions dévastées*, Paris: Colin, 1917.
- 44) アガシュはパリ国立美術学校でラルーに学び、世界旅行中から社会学に傾倒した後、キャンベラ (1912-13)、ダンケルク (1913、20-23)、カサブランカ (1914)、パリ (1919)、ランス (1921)、クリエル (1926)、ポワティエ (1926)、ディエップ (1927)、ジョワニー (1927)、トゥール (1927)、オルレアン (1927)、リオ・デ・ジャネイロ (1927-30、32-38)、リスボンとコスタ・デル・ソル (1933-35)、チュニス (1933)、イスタンブル (1934)、クルティバ (1938-51) で都市計画を中心に尽力した。ミュゼ・ソシアルでは都市・農村衛生部会で広報活動を担当したパリ都市計画家協会創設者のひとり。
- 45) Anonyme, "Le Foyer Rémois", *L'Architecte*, Paris, juillet 1926, pp.52-56.
- 46) RIGAUD (Olivier), *op.cit.*, 40), p.5.

参考文献

- CONNESSON (Agnès), HARDOT (Ève), "Les Cités-jardins de la ville de Reims", *Villes reconstruites du dessin au destin*, [actes du colloque internationale des villes reconstruites à Lorient du 20 au 22 janvier 1993] Paris: L'Harmattan, vol.2, 1994, pp.225-228.
- BERDOULAY (Vincent), CLAVAL (Paul), *Aux débuts de l'urbanisme français*, Paris: L'Harmattan, 2001.
- COSCIA-MORANNE (Alain), *Reims, un laboratoire pour l'habitat, des cités-jardins aux quartiers-jardins*, Reims: Scérén-Crdp, 2005.

- DOREL-FERRÉ (Gracia), HENRY (Delphine), *Foyer Rémois, La Cité-Jardin, une histoire ancienne, une idée d'avenir* [actes du colloque européen du Foyer Rémois à Reims du 21 au 22 septembre 2000] Reims: Scérén-Cdrp, 2003.
- FORD (George-Burdett), WARNER (Ralph F.), *American Institute of Architects Committee on Town Planning, City Planning Progress in the United States 1917*, Washington, D.C.: Journal of the American Institute of Architects, 1917.
- FORD (George-Burdett), *First Interallied Town Planning Conference, held in Paris, June 11, 12, and 13, 1919*, Paris: La Bibliothèque de la Renaissance des Cités, [1919]
- HORNE (Janet R.), BERGERON (Louis), *Le Musée social, Aux origines de l'état providence*, Paris: Berlin, 2004.
- HORNE (Janet R.), *A Social Laboratory for Modern France, The Musée Social and the Rise of the Welfare State*, Durham: Duke University Press, 2002.
- LEYMARIE (Michel), CHAMBELLAND (Colette), *Le Musée social en son temps*, Paris: Rue d'Ulm, 1998.
- POTIER (Dominique), *Reims 1919-1930, reconstruire la cité*, Reims: Éditions Carnet de Serntier, 2015.
- RIGAUD (Olivier), *Reims au temps de l'Art déco*, Paris: Édition du huitième jour, 2003.
- RIGAUD (Olivier), "Reims reconstruction 1920-1930", *Villes reconstruites du dessin au destin*, [actes du colloque internationale des villes reconstruites à Lorient du 20 au 22 janvier 1993] Paris: L'Harmattan, vol.2, 1994, pp.89-98.
- RIGAUD (Olivier), BÉDARIDA (Marc), *Reims reconstruction 1920-30*, Reims: Ville de Reims, 1988.
- SAUNIER (Pierre-Yves), CLAUDE (Viviane), *L'Urbanisme au début du siècle de la réforme urbaine à la compétence technique*, HAL CCSD: Fondation Nationale des Sciences Politiques, 1998.
- THIBAULT (Michel), *Quand Reims est sortie de ses remparts le Clairmarais*, Reims: Les Amis de Clairmarais, 2002.
- 拙論「ランスのアール・デコ」『建築史学』建築史学会、第 53 号、2009 年 9 月、84-94 頁。

謝辞

本研究は科研費 20K04907 に基づく成果の一部である。

◆エコ・ヒューマン地域連携センターとは？

エコ・ヒューマン地域連携センター（略称：EHC）では、環境人間学部の学生・教員による地域連携活動を推進しています。地域連携活動とは、地域に関わるさまざまなアクター（住民、行政、NPO、企業、専門家など）と学生・教員が連携し、地域課題解決の新しいかたちを生みだすいとなみのことです。その活動に参加することを通して、大学における教育と研究の充実も図っています。大学の資源（知識・技術・マンパワー）をいかし、地域の課題解決や価値の創造に挑戦することで、大学と地域の相互発展をめざしています。

エコ・ヒューマン地域連携センター活動・研究報告集 2021（通巻5号）

発行 令和4年（2022年）3月31日

兵庫県立大学環境人間学部 エコ・ヒューマン地域連携センター

〒670-0092 兵庫県姫路市新在家本町1-1-12 姫路環境人間キャンパス内

センター長：乾 美紀 副センター長：杉山 武志

兼務教員：内田 勇人、太田 尚孝、喜友名 菜織、竹端 寛、保坂 裕子、

三田村 哲哉、三宅 康成、安枝 英俊（五十音順）

コーディネーター：花谷 和志
